

岩見沢市中心市街地活性化基本計画

平成20年11月

平成20年11月11日認定
平成21年 3月27日変更
平成21年 6月26日変更
平成21年 8月 7日変更
平成22年 7月 8日変更
平成22年11月12日変更
平成23年 3月31日変更
平成23年 7月 7日変更
平成24年 7月13日変更
平成25年 3月29日変更

北海道岩見沢市

岩見沢市中心市街地活性化基本計画 目次

○ 基本計画の名称	1
○ 作成主体	1
○ 計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	
[1] 岩見沢市の概況	1
(1) 岩見沢市の概要	1
(2) 低密度に広がる市街地	2
(3) 地域特性と資源	3
[2] 中心市街地の現状	5
(1) 成り立ちと変遷	5
(2) 人口・世帯	5
(3) 土地・建物	7
(4) 商業	10
(5) 従業・雇用	13
(6) 交通	15
[3] 地域住民のニーズ把握・分析	18
(1) 中心市街地へのニーズについて	18
(2) 消費者ニーズについて	20
(3) まちなか居住のニーズ	21
(4) まちなか交通に関するニーズ	23
[4] 旧中心市街地活性化基本計画に基づく活性化の取り組みの評価	25
(1) 旧基本計画の概要	25
(2) 事業の実施状況	27
(3) 事業の評価	31
(4) 旧基本計画の総括	33
[5] 中心市街地の活性化に向けた課題の整理	35
[6] 岩見沢市におけるまちづくりの考え方	38
(1) 新岩見沢市総合計画	38
(2) 岩見沢市都市計画マスタープラン	39
[7] 岩見沢市中心市街地活性化基本方針の設定	41
(1) 中心市街地活性化の基本方針	41
2. 中心市街地の位置及び区域	
[1] 位置	44
[2] 区域	45
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	47
3. 中心市街地の活性化の目標	
[1] 岩見沢市中心市街地活性化の目標	55
[2] 計画期間の設定	55

[3]	目標達成状況を把握するための指標設定の考え方	56
[4]	具体的数値目標の設定	57
[5]	フォローアップ	75
4.	土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	
[1]	市街地の整備改善の必要性	78
[2]	具体的事業の内容	80
5.	都市福利施設を整備する事業に関する事項	
[1]	都市福利施設の整備の必要性	93
[2]	具体的事業の内容	94
6.	公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	
[1]	街なか居住の推進の必要性	98
[2]	具体的事業の内容	99
7.	中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業	
[1]	商業の活性化の必要性	104
[2]	具体的事業の内容	106
8.	4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	
[1]	公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	128
[2]	具体的事業の内容	129
9.	4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	
[1]	市町村の推進体制の整備等	136
[2]	中心市街地活性化協議会に関する事項	139
[3]	基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	145
10.	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	
[1]	都市機能の集積の促進の考え方	147
[2]	都市計画手法の活用	148
[3]	都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	149
[4]	都市機能の集積のための事業等	150
11.	その他中心市街地の活性化のために必要な事項	
[1]	基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	151
[2]	都市計画との調和等	153
[3]	その他の事項	156
12.	認定基準に適合していることの説明	
○第1号～第3号基準		157

- 基本計画の名称：岩見沢市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：北海道岩見沢市
- 計画期間：平成 20 年 11 月から平成 26 年 3 月（5 年 5 月）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 岩見沢市の概況

(1) 岩見沢市の概要

岩見沢市は北海道の道央圏に位置し、札幌市から東方約 40km の石狩平野東部にあり、市の西側に石狩平野の平地、東側は夕張山地へ続く丘陵地となっており、札幌と旭川を結ぶ軸上に位置する。また、新千歳空港も札幌とほぼ等距離にある。

岩見沢の地名は、開拓使が幌内炭山に至る道路開さくに当って、現在の元町踏切付近で溪流に浴し、労苦を癒したことに由来している。浴澤（ゆあみざわ）の「ゆあみ」の音韻が転訛し、「岩見澤」と唱えるようになった。

本市は空知炭鉱地域の中心都市として、また広域交通の結節点として発展し、現在は南空知圏の商業都市として、また北海道空知支庁等多くの行政機関が集積するとともに、大学も有する行政・教育等の中心都市である。また、本市は石狩平野の恵まれた大地の恩恵を受け、北海道有数の穀倉地帯として発展してきた。

平成 18 年 3 月 27 日には隣接する栗沢町、北村を編入合併し、現在の人口は 92,300 人（平成 19 年 12 月現在）となっており、空知支庁管内最大の人口を抱えている。

交通環境は、市のほぼ中央に J R 函館本線と J R 室蘭本線が通り、岩見沢駅から札幌駅までは特急列車で約 25 分という所要時間であり、札幌に近い西側地区は住宅団地としての開発が進んでいる。岩見沢駅については平成 12 年 12 月に駅舎が焼失し、駅周辺のまちづくりを進める

中で、複合駅舎施設が平成 21 年 3 月に完成した。市の南部丘陵地には札幌、旭川を結ぶ北海道縦貫自動車道（高速道路）が通り、岩見沢インターチェンジを有している。主要幹線道路としては札幌、旭川を結ぶ国道 12 号、千歳、苫小牧方面への国道 234 号が市内を通過しており、交通利便性は高い。



(2) 低密度に広がる岩見沢市街地

岩見沢市の人口は周辺市町村が減少を続ける中、ほぼ横ばいで推移してきたが、平成7年以降減少傾向にある。世帯数については一貫して増加傾向にあるものの、その伸びは緩やかになってきている。

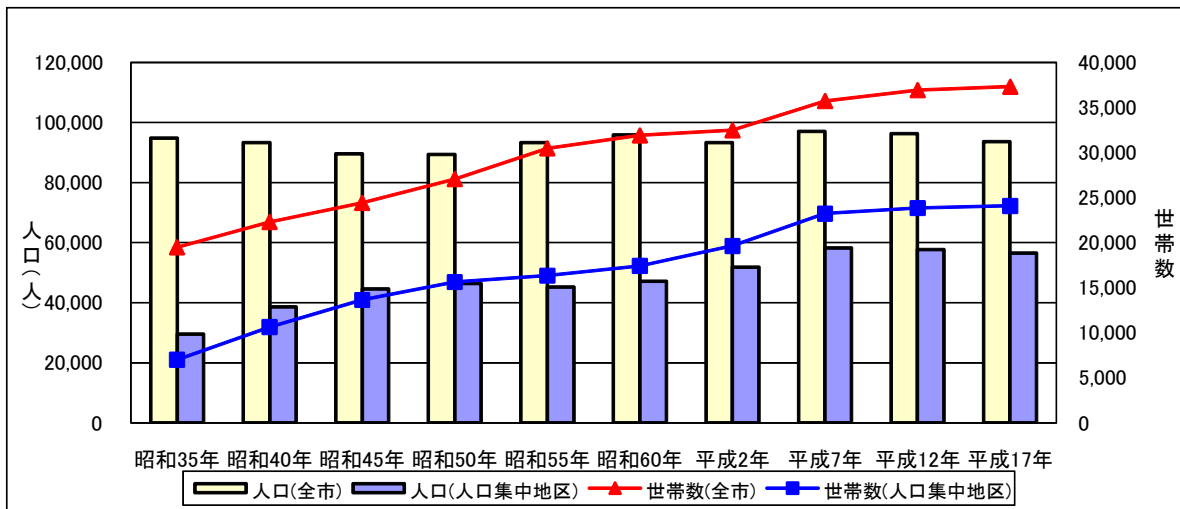
人口密度は、全市的には大きな変化はなく推移してきているが、人口集中地区をみると平成12年の人口密度は昭和35年の4割以下になっている。これは人口集中地区の面積が年々拡大を続け、平成12年には昭和35年の5倍にもなってきたことによるもので、岩見沢市の市街地が低密度に拡散している状況を示している。

年次	人口		世帯		面積(km ²)		人口密度(人/km ²)	
	(全市)	(人口集中地区)	(全市)	(人口集中地区)	(全市)	(人口集中地区)	(全市)	(人口集中地区)
昭和35年	94,802	29,542	19,480	7,006	481.1	2.9	197	10,187
昭和40年	93,386	38,650	22,295	10,629		5.4	194	7,157
昭和45年	89,601	44,548	24,417	13,641		6.7	186	6,649
昭和50年	89,369	46,384	27,060	15,637		7.6	186	6,103
昭和55年	93,340	45,197	30,476	16,345		8.7	194	5,195
昭和60年	95,862	47,128	31,914	17,428		9.7	199	4,859
平成2年	93,312	51,889	32,478	19,637		12.5	194	4,151
平成7年	97,042	58,262	35,731	23,229		14.9	202	3,910
平成12年	96,302	57,685	36,941	23,857		14.6	200	3,951
平成17年	93,677	56,492	37,322	24,091		14.6	195	3,869

資料:国勢調査

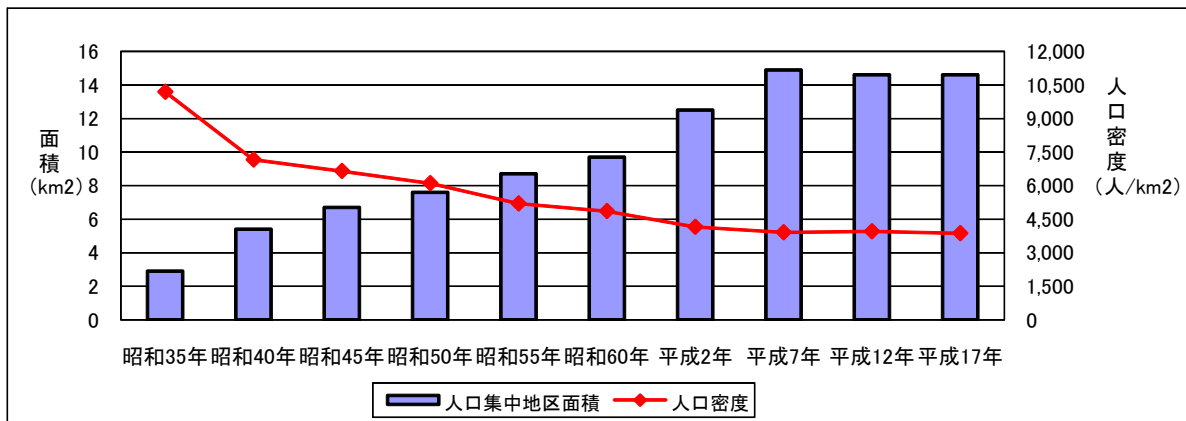
※上表の全市データは、旧岩見沢市に平成18年3月同市と合併した旧北村、旧栗沢町のデータを含めたものである。

■人口・世帯数の推移



資料:国勢調査

■人口集中地区の推移(面積・人口密度)

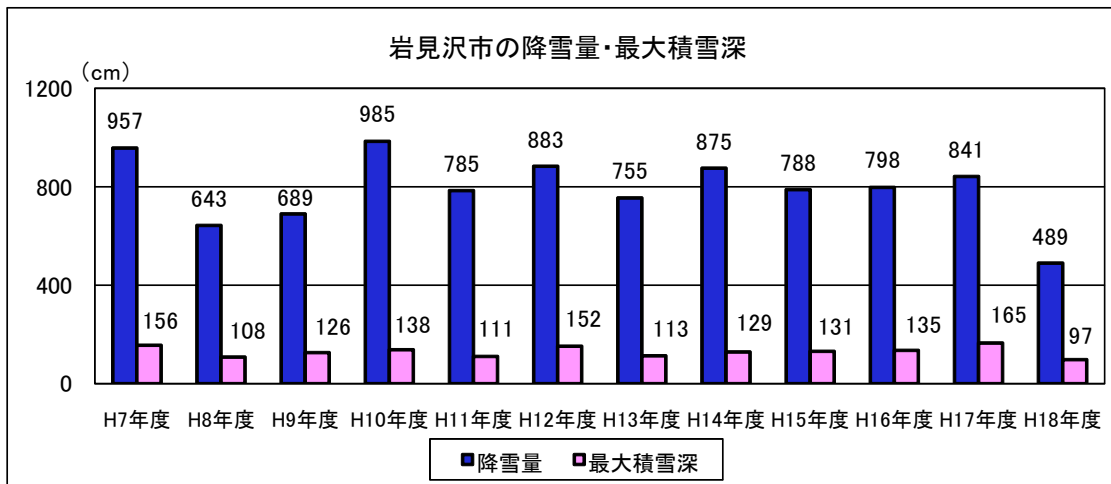


資料:国勢調査

(3) 地域特性と資源

①北海道内有数の豪雪地帯

本市は北海道内においても雪の多い地域で、毎年 700cm から 900cm の降雪量があり、最大積雪深は 100～160cm となっている。このような中、本市では「除排雪対策本部」を設置して 24 時間体制で除排雪に取り組んでいるところであるが、道路の除雪延長（市道）は車道 900km、歩道 100km を超えており、除排雪費用の軽減化・効率化が課題となっている。



資料：札幌管区気象台

②石炭輸送を支えた鉄道のまち

1882 年に北海道初、全国でも 3 番目の鉄道となった官営幌内鉄道が、小樽市の手宮から岩見沢を通り三笠市の幌内を結び（旧手宮線、函館本線、旧幌内線）、その後、空知管内の炭鉱開発とともに、岩見沢・歌志内間の鉄道（函館本線、旧歌志内線）や、岩見沢・輪西（室蘭市）間の鉄道（室蘭本線）、岩見沢・栗沢町（現岩見沢市栗沢町）万字炭山を結ぶ鉄道（旧万字線）などが開通した。岩見沢は、周辺の炭鉱開発が進む中、これらの鉄路が交わる「鉄道のまち」として発展した。

現在は、炭鉱閉山により幌内線や万字線が廃止され、鉄道の要衝としての繁栄も過去のものとなりつつあるが、鉄道のまちとしての歴史は今も市民の心に刻まれている。また、市内には鉄道のまちとして繁栄した頃の古い建物が残されているが、JR 岩見沢駅構内にある北海道唯一のレールセンター（旧北海道炭礦汽船鉄道(株)岩見沢工場材修場）はその一つである。1892 年に開通した岩見沢・室蘭線の車両製造、修理のために建設されたものといわれているが、建築学会から建築学的に貴重な全国 2000 棟の建物の 1 棟に選ばれたレンガづくりの建物で、現在もレールの製造、技術開発が行われている。

レンガは鉄道のまちとしての思い出と相まって、現在のまちづくりにも生かされている。平成 19 年 6 月に第 1 期工事が完了し、開業した JR 岩見沢駅も、岩見沢を象徴する古レールとレンガ壁を使い、レンガを敷き詰めた「駅東市民広場公園」や「イベントホール赤れんが」等と一体化させている。

③食糧基地としての位置づけ

本市の平成 19 年度の水稲収穫量は 42,600t、作付面積は 8,250ha で道内 1 位の地位にあるが、近年では米の需給調整による他作物への転換が進み、小麦、大豆の穀物に加え、玉ねぎ、南瓜、白菜などの野菜や、花卉、果樹などの生産も盛んになっており、食糧基地としての位置づけはゆるぎない。農家戸数は減少傾向にあるが、経営規模は拡大を続けており、現在農家一戸当たり平均の経営規模は約 11ha である。

地元の農産加工品としては、市内の学校給食の材料にも使用されている手造り味噌や麺類、さらに南瓜焼酎、日本酒、ワイン、りんご・にんじん・トマトジュースなどの飲料品がある。また、本市にある岩見沢農業高校は、明治 40 年に開校して以来、地域農業をリードする有為な人材を育成している。

農業のまち岩見沢を代表するイベントとしては、昭和 58 年、岩見沢開基 100 年を迎えた年に、まちの活性化のため有志数名により発足した「ふるさと百餅祭り」がある。岩見沢産の「もち米」を使い五穀豊穰、商売繁盛、健康長寿、市の発展を祈願し、世界一の大白（直径 2.4 メートル、重さ 3.5 トン）と杵（200 キロ）で 1 俵（60 キロ）の餅を百餅若衆の音頭に合わせ、ヨイトマケ方式でつきあげるダイナミックな祭りである。「平成 19 年第 12 回ふるさとイベント大賞」において、個性あふれるふるさとイベントとして、“優秀賞”を受賞した。



ふるさと百餅祭り

④緑とバラ

本市は利根別自然休養林を中心にいわみざわ公園、緑が丘霊園、志文学術自然保護地区が市街地南東域に広がり、市街地には東山公園、鉄道防風林、幾春別川、利根別川などによる緑のネットワークが形成されている。利根別川千本桜並木道は、平成 19 年度の「手づくり郷土賞」大賞部門を受賞している。また、市の花「ばら」を核としたまちづくりを進めており、いわみざわ公園内にあるバラ園は、市民の憩いや安らぎ、レクリエーションの場として人気を集めている。また、“薔薇と癒し”をコンセプトとした NPO 法人も活動しており、岩見沢駅前からいわみざわ公園バラ園までの全長 5km をバラ街道とする活動を展開している。



いわみざわ公園バラ園

⑤芸術・文化のまちづくり

本市では個性豊かな市民文化の創造に向け、自主的な文化活動の推進、身近に芸術・文化にふれあう機会を拡大するとともに、芸術・文化を通じた特色あるまちづくりを進めている。地元 NPO 法人による「野外音楽堂キタオン」の運営管理や、市民会館・文化センター「まなみーる」等でのコンサート、演劇等の企画運営、NPO と

本市に立地する北海道教育大学岩見沢キャンパスの芸術課程との連携による空き店舗を活用したアートスペースの開催なども、その一環の取り組みである。アートを通じたまちづくりの展開は、中心市街地の賑わいづくり、市民の日常的な芸術・文化とのふれあいにつながるものとなっている。



野外音楽堂「キタオン」

⑥ I T 関連産業の育成

本市は平成 9 年度に地域 I T 拠点として開設した「岩見沢市自治体ネットワークセンター」を中心に、市内全小中学校、公共施設、医療機関等を結ぶ自営光ファイバー網の整備を行っており、暮らしなどに役立つ公共アプリケーションの開発・運用を推進している。これらの I T 基盤やアプリケーションシステム等のノウハウを活用した民間ビジネスを展開するため、平成 15 年度には「I T ビジネス特区（平成 17 年度特区終了・全国展開）」が認定された。平成 16 年 3 月にはビジネスインキュベーション施設として「岩見沢市新産業支援センター」を開設し、さらに、「I T ビジネスセンター」が平成 20 年 3 月から稼働している。

[2] 中心市街地の現状

(1) 成り立ちと変遷

岩見沢市は土族移住により開拓され、50 間四方を一区画として 2 区画が土族に配分された。明治 17・18 年の入植（277 戸、1,503 人）以来、人々の往来も増え、元町に市街地の形態がみられるようになってきた。

明治 20 年になると、元町・一条通り・夕張通りは市街の形態を整え、商家も立ち並びはじめる。明治 25 年には岩見沢駅も元町（夕張道路の起点）から現在地に移転し、新しい市街地が形成されるとともに、陸上交通の要衝となった。

周辺産炭地の発展とともに岩見沢市は空知の商業、行政、教育の中心都市として発展し、昭和 18 年には市制が施行された。昭和 36 年には、函館本線、室蘭本線、幌内線、万字線の 4 本の鉄道をさばく東北以北最大の操車場が完成し、周辺の炭鉱の開発とともに交通の要衝として発展した。

しかし、昭和 30 年代後半に入ると石炭産業が斜陽化し、炭鉱が相次いで閉山した事により昭和 55 年に操車場は廃止され、要衝としての繁栄も曲がり角を迎えた。また、昭和 49 年に国道 12 号のバイパスが完成し、商業施設の郊外出店もあり、中心市街地の空洞化が目立ってきた。

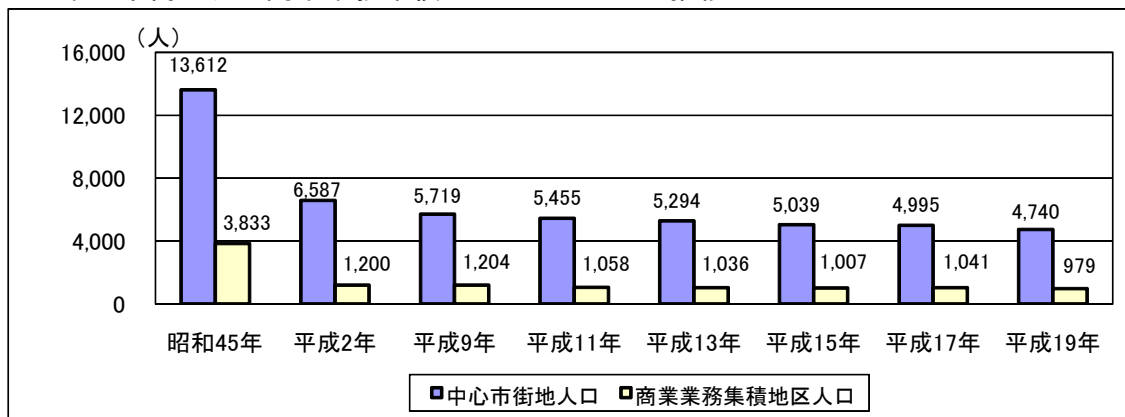
(2) 人口・世帯

①人口の減少

中心市街地の人口は、近年は横ばい傾向にあるが、昭和 45 年から平成 17 年までの

35年間で約8,600人、37%にまで減少している。また、商業業務集積地区においてはさらに顕著で、35年間で約2,800人が減少し、27%にまで落ち込んでいる。

■中心市街地及び商業業務集積地区における人口推移



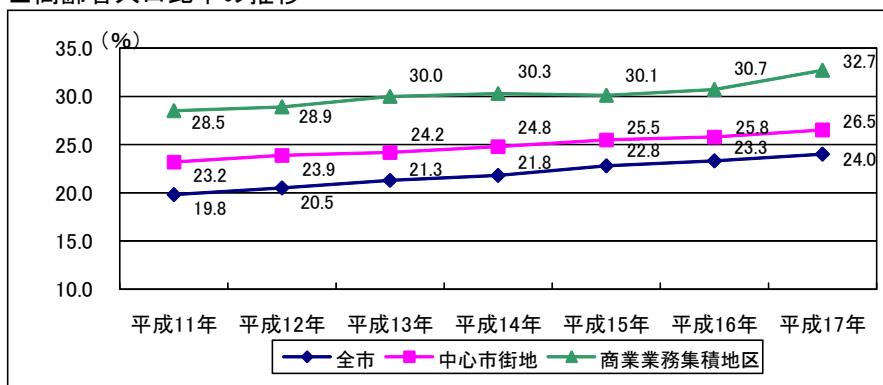
資料:国勢調査(昭和45年、平成2年)
住民基本台帳(平成9年～19年)

*商業業務集積地区とは、商業・業務・飲食等の機能が集積している地区で、様々なデータが蓄積されている地区である(旧基本計画の重点地区にあたる)。

②住民の高齢化状況

人口に占める高齢者人口比率(65歳以上)は全市的に年々増加傾向にある。特に商業業務集積地区において高く、平成17年には約33%と3人に1人は高齢者である。

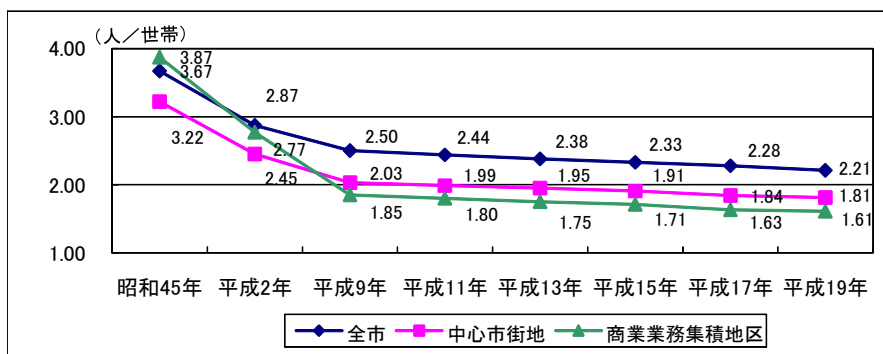
■高齢者人口比率の推移



資料:住民基本台帳(各年12月31日)

③世帯分離の状況

一世帯あたりの世帯人員は減少傾向にあり、近年、中心市街地においては2人/世帯を下回っている。



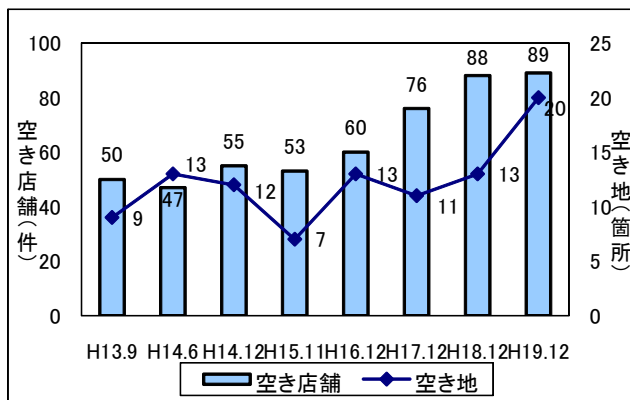
資料:(昭和45年・平成2年)国勢調査
:(平成9年以降)住民基本台帳12月31日

(3) 土地・建物

① 空き店舗・空き地の状況

商業業務集積地区の空き地は平成15年に一時減少傾向を示したが、平成16年には再び増加に転じた。

また、空き店舗は近年増加傾向にあり、平成14年に47件であったものが平成19年には89件と2倍に近い。



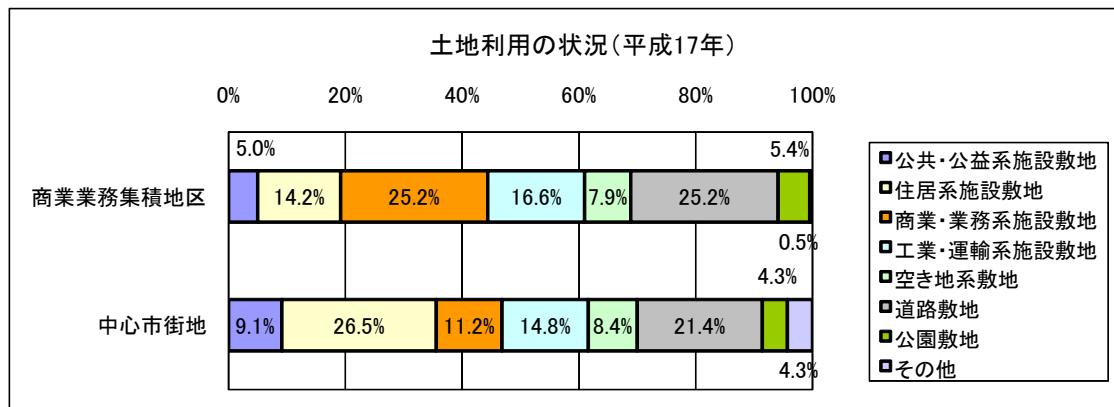
資料：市経済部

② 土地利用の状況

商業業務集積地区は商業業務系の敷地割合が高く約25%を占め、中心市街地の商業業務機能が集積していることがわかる。次いで、工業・運輸系（特に供給処理、運輸倉庫等の都市運営施設）、住居系の敷地割合が17%、14%と続いている。ただし、住居系には店舗、飲食店、事務所や作業所等の併用住宅敷地も含んでいるため、戸建の専用住宅、共同住宅のみに絞ると約5%である。

また、中心市街地全体の敷地割合は、住居系敷地が約27%（併用住宅を除くと約20%）と工業・運輸系、商業業務系の敷地割合を上回っており、商業業務集積地区の周辺は住居系敷地が多く存在している状況にある。ただ、戸建の専用住宅と共同住宅の比率は7:3と、中心市街地にあつて戸建住宅が多い状況にある。

中心市街地の敷地を「建物の立地する敷地」と「建物の立地しない敷地」で分類すると、それぞれ約 62%、38%であるが、建物の立地しない敷地には、未利用宅地、青空駐車場、屋外展示場といった低未利用の状況にある空き地系の敷地が約 8%存在し、公園敷地を上回る割合となっている。

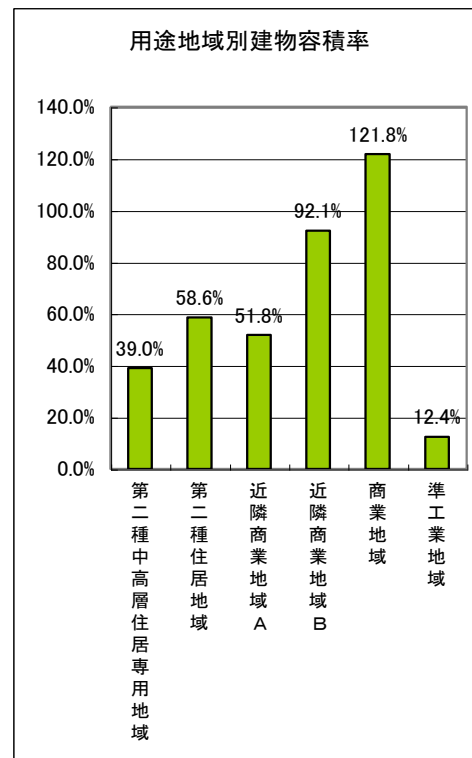
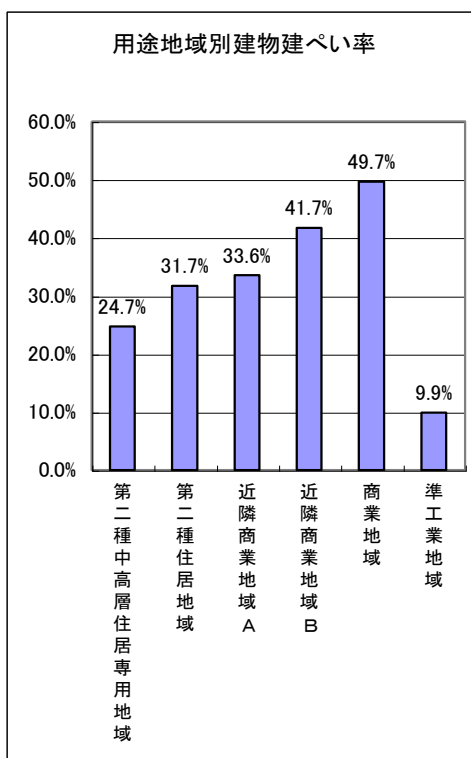


資料：平成 17 年岩見沢市都市計画基礎調査

用途別指定建ぺい率・容積率

中心市街地の指定建ぺい率・容積率は、用途地域によって 60%・200%から 80%・400%であるが、現況の建ぺい率は指定建ぺい率の 5 割～6 割程度にとどまっております。現況容積率も商業地域で指定容積率の約 3 割程度、住居系では 3 割に満たない状況にあり、本市の中心市街地は土地の高度利用がされていない状況にある。

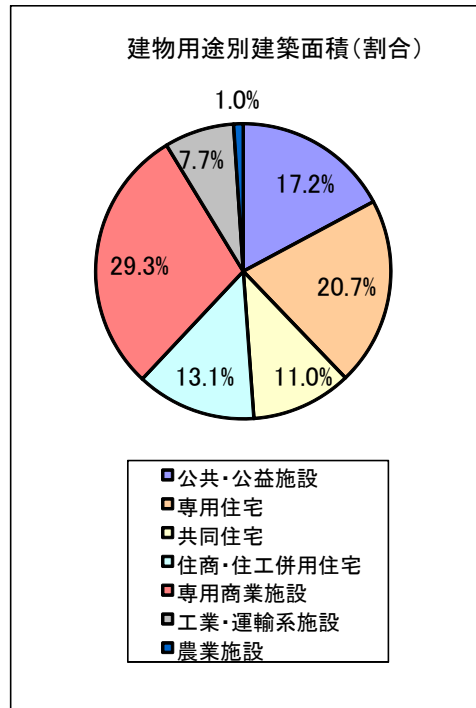
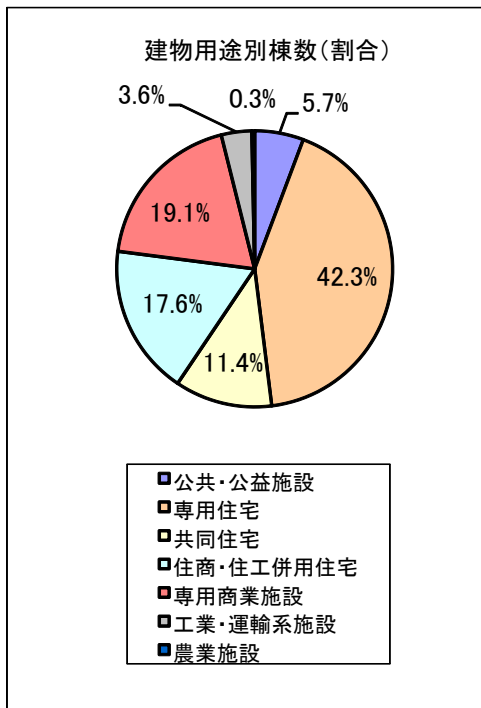
用途地域	建ぺい・容積率
第二種中高層住居専用地域	60%・200%
第二種住居地域	60%・200%
近隣商業地域A	80%・200%
近隣商業地域B	80%・300%
商業地域	80%・400%
準工業地域	60%・200%



資料：平成 17 年岩見沢市都市計画基礎調査

③まちなかの建物利用状況

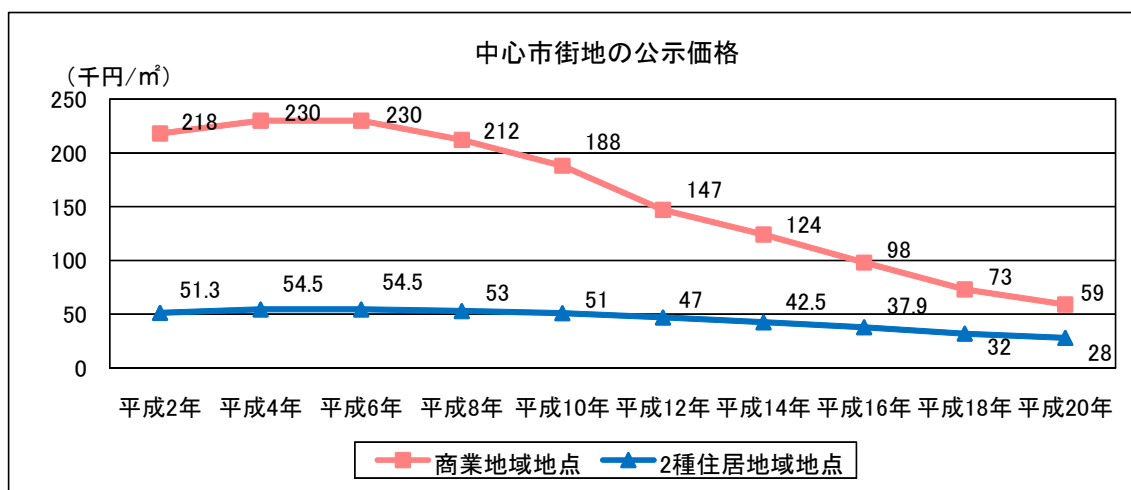
岩見沢市中心市街地内の建物総棟数は1,851棟（平成17年）であるが、住宅系棟数の割合は高く、専用住宅が約42%を占め、住宅系棟数の合計（専用住宅、共同住宅、併用住宅）では全体の約71%に達する。一方、建築面積で見ると専用商業施設、公共公益施設の割合が高まり、住宅系面積の合計は約45%である。



資料：平成17年岩見沢市都市計画基礎調査

④土地価格の下落

岩見沢市中心市街地内の土地価格は平成6年以降、下落状況にあり、特に商業地域の落ち込みは激しく、平成20年には平成6年の地価の26%程度となっている。



※商業地域地点：4条西6丁目1番1

2種住居地域地点：6条西7丁目2番30

(4) 商業

①小売業の状況

昭和 60 年から平成 16 年までの全市的な小売業の推移を見ると、平成 3 年までは商店数、従業者数、年間商品販売額、売場面積ともに着実に伸びてきた。しかし、商店数は平成 3 年、年間商品販売額が平成 6 年をピークに減少がはじまり、売場面積、従業者数等も平成 9 年～11 年にはピークを迎えている。ピーク年を基準とする平成 16 年の割合は、従業者数、販売額、売場面積等が 80%前後であるのに対し、商店数は 70%近くまで減少している状況にあり、郊外市街地等への大型店の進出が進む中、中心市街地等の中小小売店舗が衰退していることを示している。

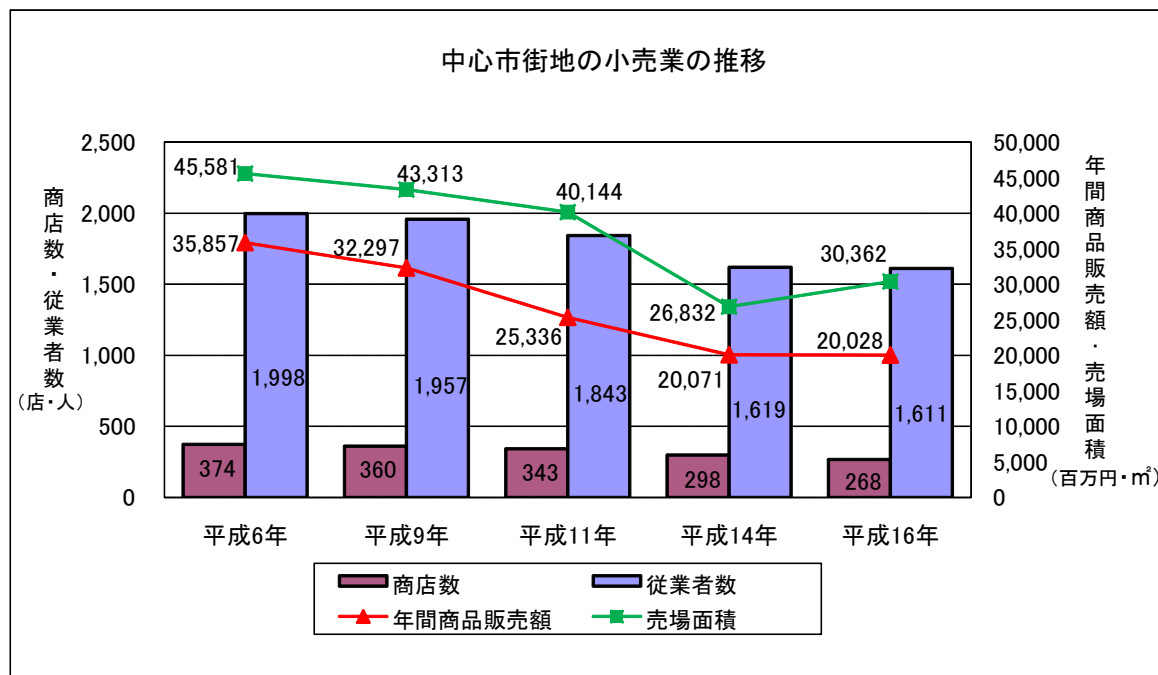
また、商業統計調査による中心市街地における平成 6 年～16 年の小売業の推移を見ると、商店数、従業者数、年間商品販売額、売場面積ともに減少傾向にあり、年間販売額は 10 年間で約 56%にまで落ち込んでいる。このことから中心市街地の小売業の環境は厳しい状況にあることがわかる。

■小売業の推移（全市）

■ ピーク年

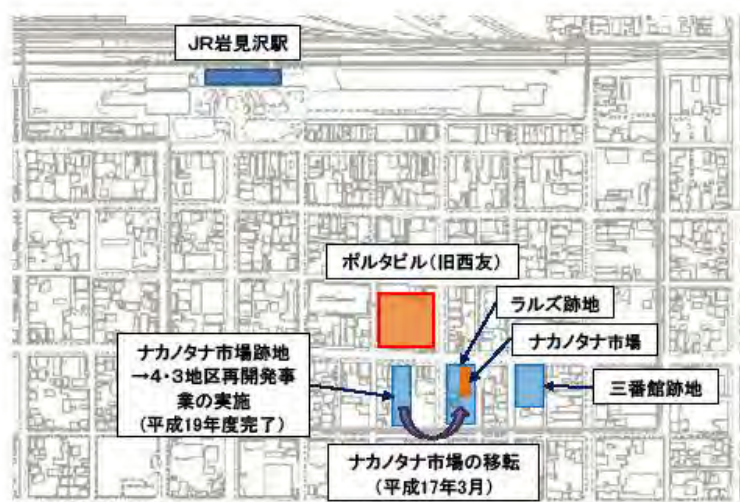
年次	商店数(店)	従業者数(人)	年間販売額(百万円)	売場面積(m ²)
昭和 60 年	880	4,998	89,745	74,178
昭和 63 年	900	5,212	94,712	79,146
平成 3 年	921	5,680	120,220	96,499
平成 6 年	823	5,776	122,644	111,751
平成 9 年	792	5,825	118,863	118,720
平成 11 年	804	6,609	116,241	118,490
平成 14 年	732	5,914	107,204	105,763
平成 16 年	660	5,419	94,695	98,336

資料：商業統計調査



中心市街地には大規模小売店舗等が3店舗あったが、平成13年にはラルズ、平成17年には三番館が撤退し、平成21年3月31日には残る西友も撤退した。また、ナカノタナ市場は建物が老朽化したことから平成17年3月にラルズ跡地に移転し、8店舗で営業している。

■中心市街地の大規模小売店舗等の位置図



■中心市街地の大規模小売店舗等の状況

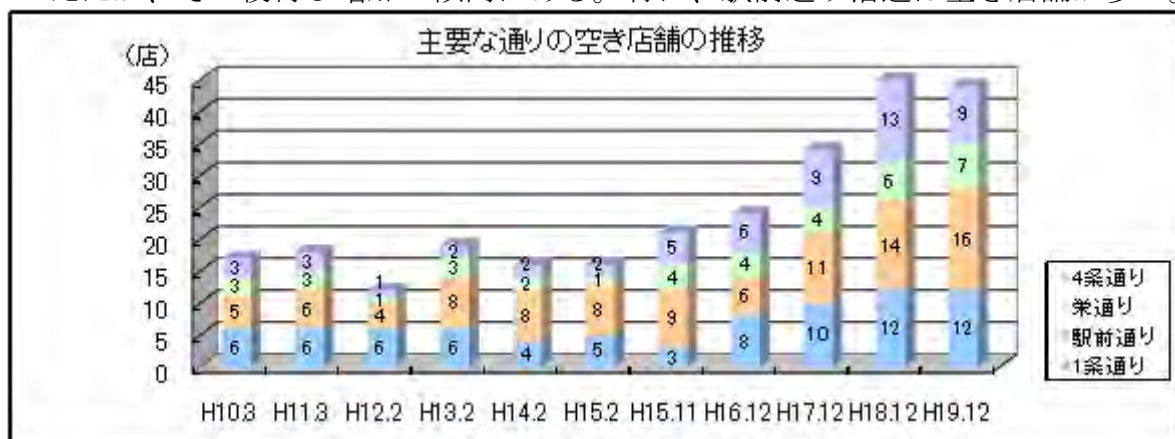
店舗名	店舗面積	開店時期	閉店時期
西友	12,462 m ²	昭和63年12月	平成21年3月
ラルズ岩見沢店	4,492 m ²	昭和38年11月	平成13年9月
三番館	3,667 m ²	昭和54年10月	平成17年7月
ナカノタナ市場	458 m ²	昭和8年	—

※ラルズ：森デパート～金市館～ラルズと変遷

※三番館：丹崎屋～三番館と変遷

②空き店舗状況

中心市街地の主要な通りに面した空き店舗の状況は平成12年に減少の兆しが見えたが、その後再び増加の傾向にある。特に、駅前通り沿道は空き店舗が多い。



資料：市経済部

③商店街組織の状況

岩見沢市商店街振興組合連合会に加盟している商店街は 10 組織となっている。



④大規模小売店舗の立地状況

岩見沢市における大規模小売店舗は昭和 63 年までは店舗数 3 店、売場面積約 19,000 m²に過ぎなかったが、平成に入り徐々に増加の傾向を見せ、平成 19 年には 16 店舗、約 99,700 m²にまで至っている。出店した大規模小売店舗は、郊外の国道沿いに立地するものが多く、この間、中心市街地の大規模小売店舗は 2 店閉店している。岩見沢市に隣接する三笠市においても行政界付近に売場面積約 22,000 m²の大規模小売店舗が立地している。



No	店舗名称	開店年月日	売場面積㎡	No	店舗名称	開店年月日	売場面積㎡
①	ダイエー岩見沢店	1981.10.1	10,595	⑨	ファッションセンターしまむら岩見沢	2000.10.19	1,300
②	ケオ・DOKIDOKI岩見沢店	1992.3.1	2,268	⑩	コープさっぽろ岩見沢東店	1992.11.20	8,485
③	ニトリ岩見沢店	1994.12.7	2,749	⑪	コープさっぽろ岩見沢南店	1994.12.2	3,264
④	スーパースポーツセオ岩見沢店	1995.5.26	1,967	⑫	ポスフル岩見沢店	2004.11.3	18,500
⑤	岩見沢東ショッピングセンター	1995.10.19	7,417	⑬	岩見沢大和タウンプラザ	2005.4.14	17,819
⑥	ケースデンキ岩見沢店	1999.7.2	2,698	⑭	エコタウン岩見沢	2005.12.23	2,376
⑦	ケオ岩見沢店・サッポロドラッグストア	2000.9.1	1,897	⑮	ヤマダ電機テックランド岩見沢	2006.1.27	3,326
⑧				⑯	岩見沢10条SC	2007.3.12	2,582

※三笠市：イオンスーパーセンター（2005.4.26） 22,049㎡

資料：市経済部

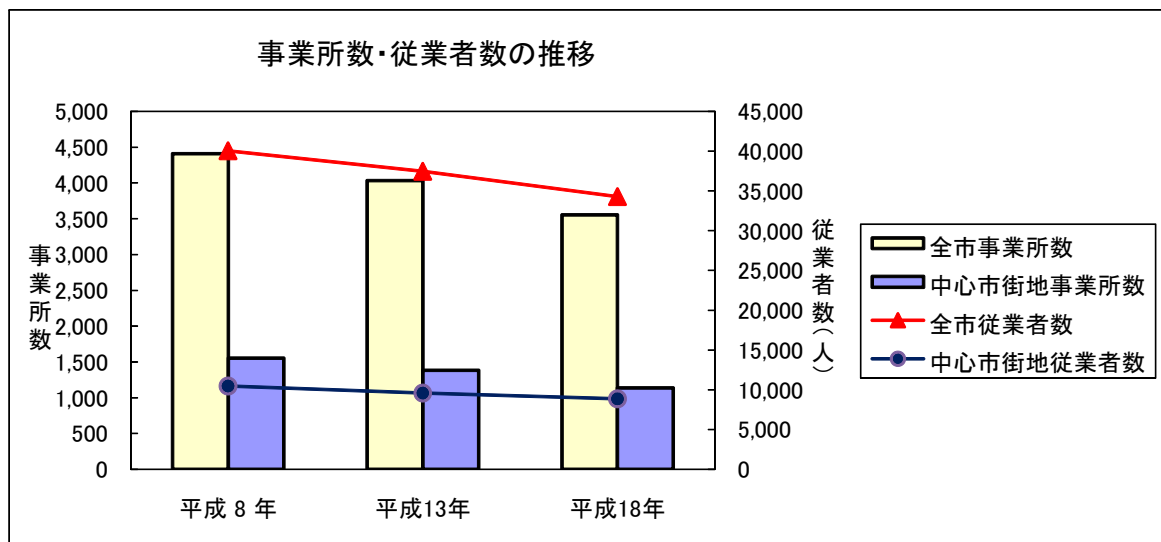
(5) 従業・雇用

① 事業所・従業者の状況

事業所数、従業者数の推移は、事業所・企業統計調査によると平成8年から18年の10年間でみると、全市、中心市街地ともに減少の状況にある。減少率は、全市に比較して中心市街地の方が高く、平成8年を100とした平成18年の指数は、事業所数で全市が81に対して中心市街地は73、従業者数では全市が86に対し85となっている。

年次	事業所数				従業者数			
	全市(合併後新市)		中心市街地		全市(合併後新市)		中心市街地	
	実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数
平成8年	4,409	100	1,553	100	40,033	100	10,457	100
平成13年	4,034	92	1,385	89	37,454	94	9,570	92
平成18年	3,555	81	1,138	73	34,269	86	8,840	85

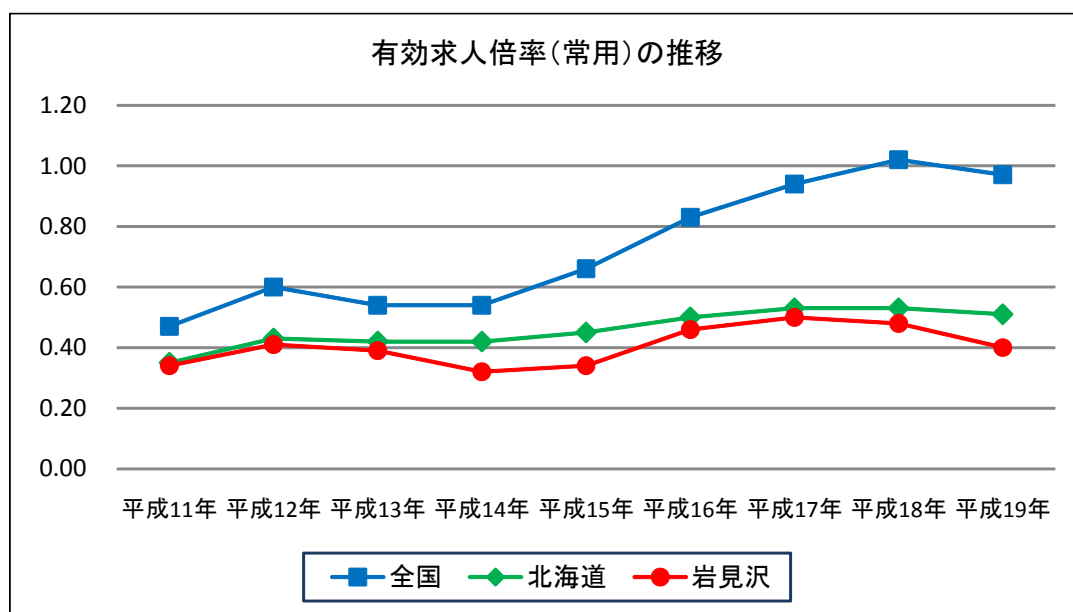
資料：事業所・企業統計調査



②雇用状況

岩見沢公共職業安定所管内の有効求人倍率は平成19年度平均で0.40倍と低迷状態にある。全国で0.97倍、全道で0.51倍となっており、北海道内22公共職業安定所の中で最も低いものとなっている。

また、平成17年度の完全失業率は6.8%（旧岩見沢市）で平成12年度の5.5%と比較して1.3ポイントの増加となっており、地域内の求職者にとって非常に厳しい雇用状況が続いている。



区分	S45年	S50年	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年
完全失業者(人)	510	765	1,050	1,729	1,627	1,921	2,247	2,694
完全失業率	1.6%	2.4%	3.0%	4.6%	4.3%	4.6%	5.5%	6.8%

※旧岩見沢市のみデータ

資料:国勢調査

③従業者の流入・流出状況

従業者は昭和55年までは市外からの流入者が市外への流出者を上回っていたが、昭和60年以降は流出者が流入者を上回る状況が続いている。これは、札幌市への流出超過が増加する一方で、南空知圏においても流入超過から流出超過に転じたため、商業の低迷や建設業の停滞により岩見沢市の雇用吸引力が落ちるとともに、隣接市町に立地した工場等に通勤する人が増えたことが原因と考えられる。

年次	流入従業者数			流出従業者数			流出超過数
	合計	札幌市から	南空知圏から	合計	札幌市へ	南空知圏へ	
昭和45年	3,492	718	4,724	2,296	1,881	1,367	-1,196
昭和50年	3,673	872	3,946	2,920	2,126	1,853	-753
昭和55年	4,451	1,149	3,896	4,321	2,583	2,760	-130
昭和60年	4,302	1,318	3,761	5,138	2,621	3,106	836
平成2年	4,447	1,337	3,874	6,512	3,400	3,844	2,065
平成7年	5,147	1,567	4,080	8,887	4,459	4,421	3,740
平成12年	5,405	1,660	3,892	9,322	4,266	4,559	3,917
平成17年	5,875	1,796	3,844	9,544	4,107	4,736	3,669

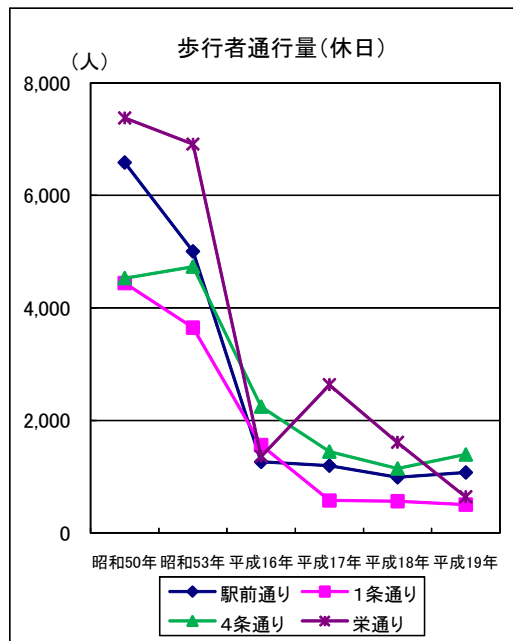
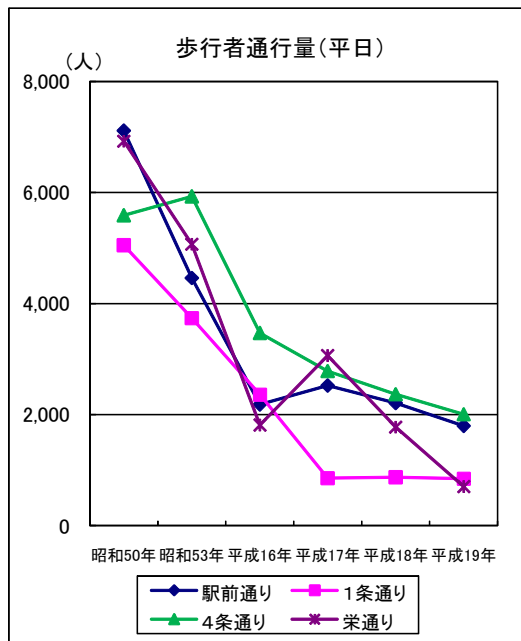
※旧岩見沢市のみデータ

資料:国勢調査

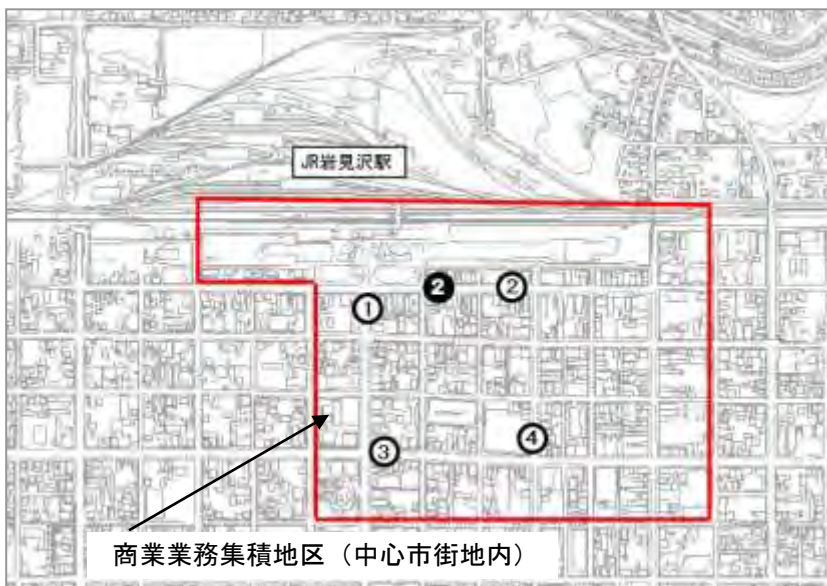
(6) 交通

①歩行者通行量

中心市街地の主要な通りの歩行者通行量は、減少傾向が著しい。JR岩見沢駅につながり、商業施設のほか事務所、病院等が建ち並ぶ駅前通りは、昭和50年には平日の通行量が7,000人を超えていたが、近年では約2,000人程度になっている。また、商店街の通りで大規模小売店舗も立地している栄通りでは、休日の通行量が昭和50年には約7,400人であったものが、平成19年には約640人と1割以下にまで落ち込んでおり、中心市街地の商業環境の厳しさをあらわしている。



■歩行者通行量調査地点図



<調査地点>

- ① 駅前通り
(天狗まんじゅう前)
- ② 1条通り(～H16)
(日粧前)
- ② // (H17～19)
(ケンゾーコーヒー前)
- ③ 4条通り
(菊水堂前)
- ④ 栄通り
(ポルタビル前)

資料：市経済部

②駐車場

中心市街地の駐車場は、平成19年12月現在で有料駐車場(時間貸し)が15箇所(784台)、月極駐車場が19箇所(456台)あるが、路上駐車が冬には車両通行に支障をきたすこともある。また、駅前通り近辺には駐車場が少なく、施設の設置が望まれている。

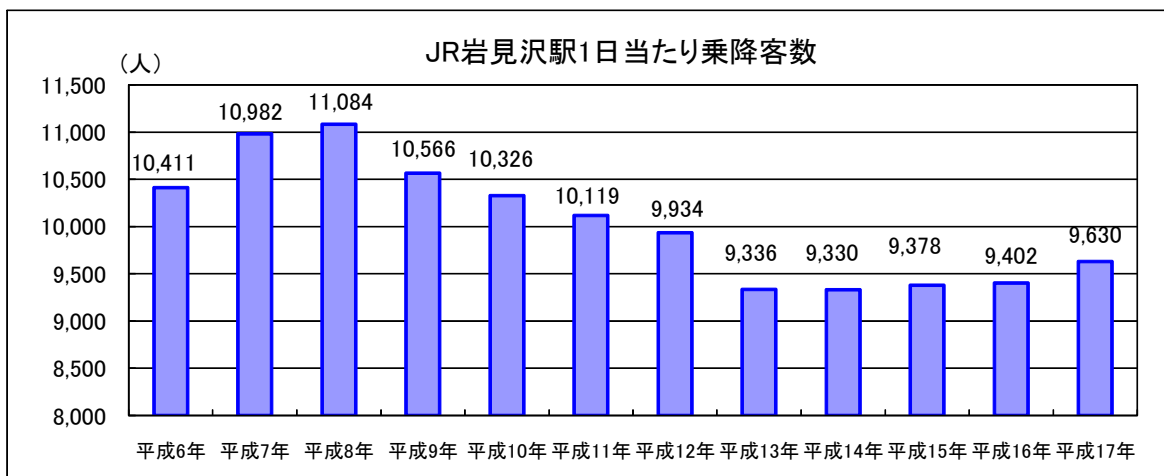


資料：市経済部

③鉄道利用者

本市はかつて石炭輸送の大動脈を支える都市として、鉄道とともに発展したまち

で、炭鉱閉山により炭鉱地と結ぶ路線は廃止されたが、函館本線、室蘭本線が現在も走っており、特急列車の停車駅でもある。JR岩見沢駅の乗車人員は平成8年から減少し続けていたが、平成13年以降は横ばいから微増に転じている。

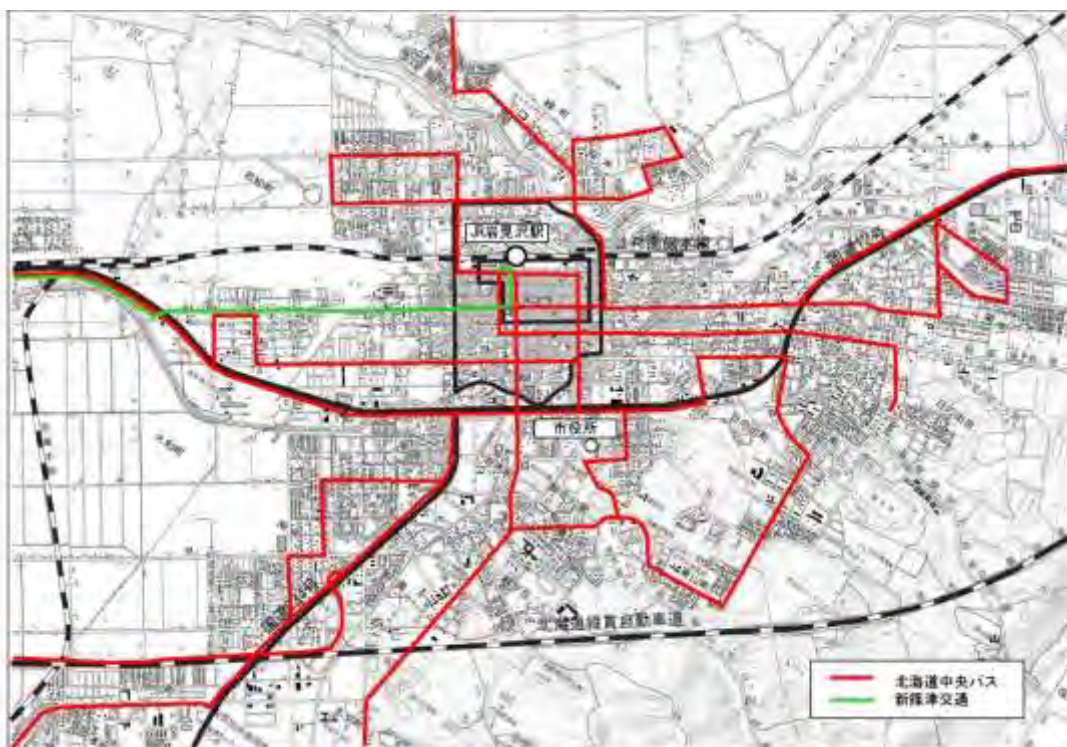


資料：北海道旅客鉄道株式会社

④路線バス

岩見沢市のバスは民間会社により運行されているが、市内路線、周辺市町村連絡路線、札幌方面等への広域都市間路線があり、これらは全てJR岩見沢駅に隣接するバスターミナルを起終点あるいは経由地としている。駅前通りには1日600便近くของバスが通過しているが、近年のバス利用客の減少等により便数が削減された路線もあり、バスの利便性低下につながっている。

また、郊外地に立地する大規模小売店舗では住宅地等と施設を結ぶ無料連絡バスを運行しており、中心市街地の商店街にとっては厳しい状況にあるといえる。



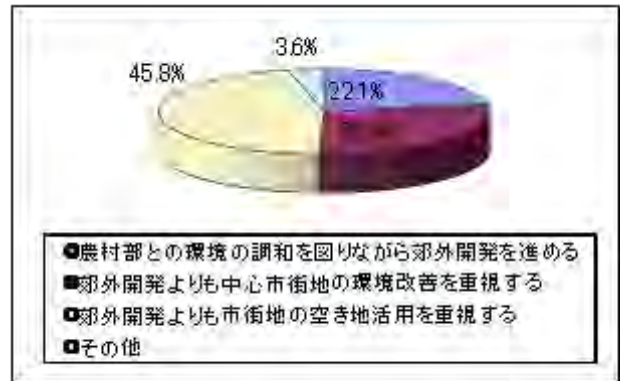
資料：北海道中央バス株式会社

[3] 地域住民のニーズ把握・分析

(1) 中心市街地へのニーズについて

① 中心市街地活性化の取り組みへのニーズ

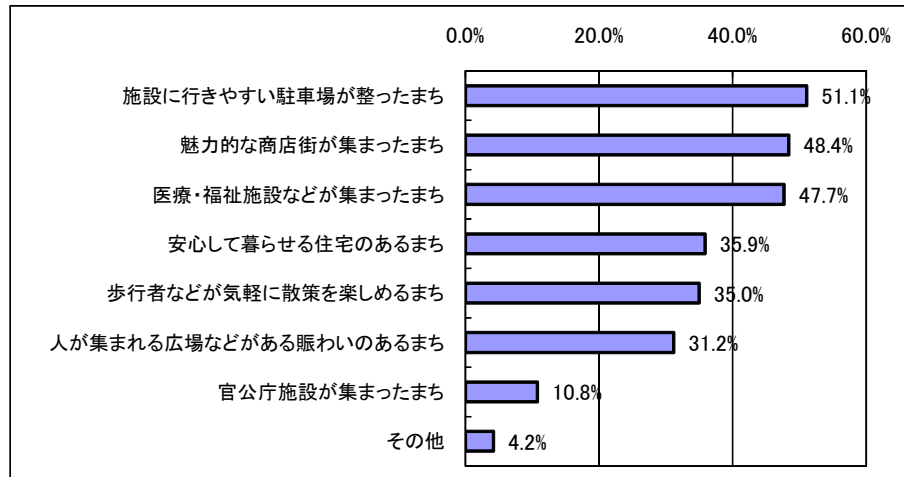
都市マスタープラン策定時に実施した市民アンケートにおいて、まちづくりの方向性についての回答をみると、郊外開発の推進 22%に比較して、中心市街地の環境改善、中心市街地内の空き地活用を重視する回答が計 74%あり、中心市街地活性化への取り組みの期待は高い。



■都市計画マスタープラン市民アンケート (H15. 10)、回収票 618 票 (2,000 票配布)

② 中心市街地に望む姿

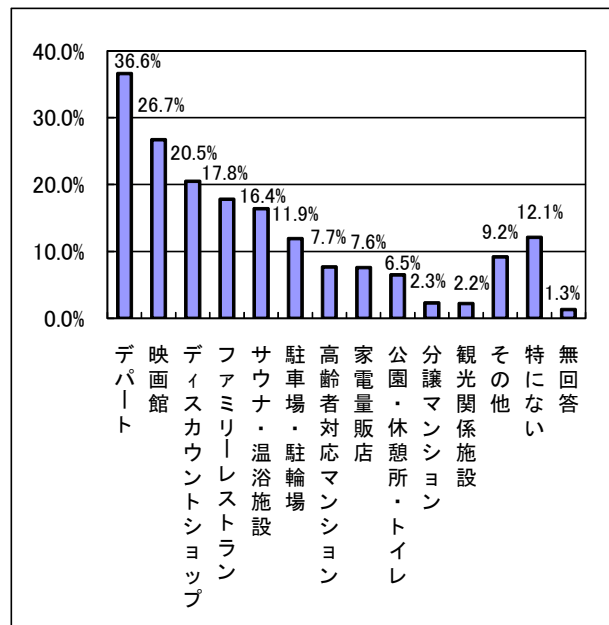
同上、市民アンケートにおいて、中心市街地に望む姿として最も多い回答は「駐車場が整ったまち」であり、「魅力的な商店街が集まったまち」、「医療・福祉施設等が集積するまち」、「安心して暮らせる住宅のあるまち」と続いている。



■都市計画マスタープラン市民アンケート (H15. 10)、回収票 618 票 (2,000 票配布)

③ 中心市街地への都市機能施設ニーズ

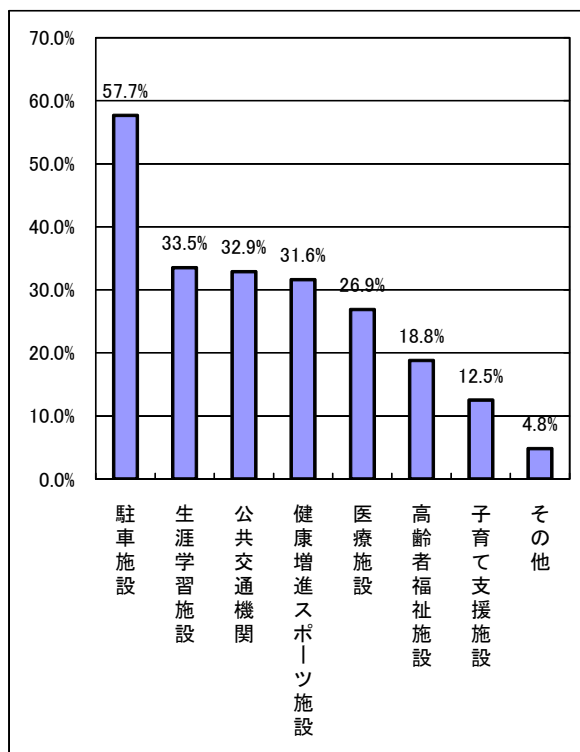
中心市街地来訪者への聞き取りによる中心市街地へ望む都市機能施設の立地要望としては、デパート、映画館、ディスカウントショップなどの総合小売店舗や娯楽施設をあげる回答が多いが、高齢者対応マンションや分譲マンションなどの居住施設の要望も見受けられる。



■中心市街地歩行者聞き取り調査 (H17. 11)、回答者 555 人

④ 中心市街地で充実させたい施設

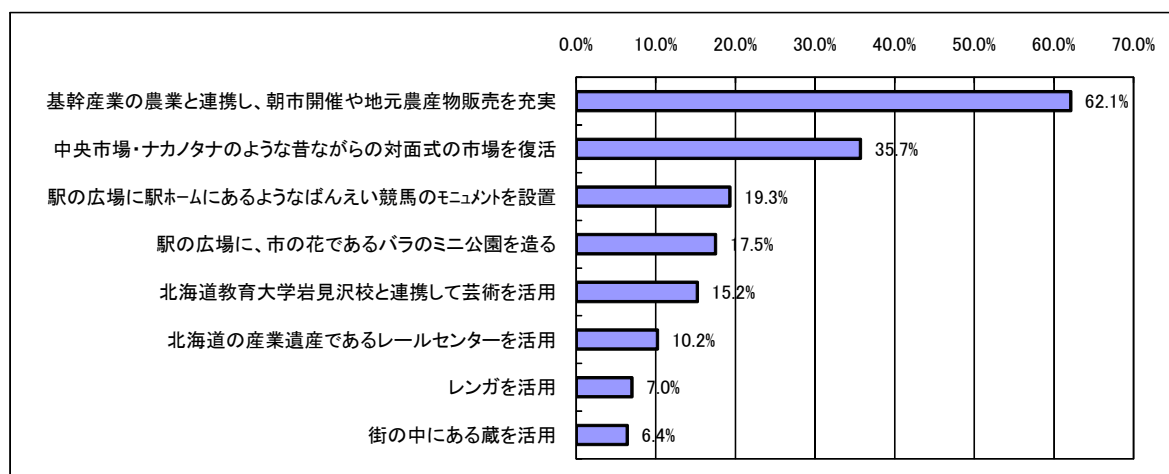
平成 19 年度に独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施した「中心市街地活性化に関するアンケート」では、中心市街地を利用する上で充実してほしい施設として、駐車施設と答えた人が約 58%にのぼり、次いで生涯学習施設、公共交通機関、健康増進スポーツ施設の順に多くっており、これら施設も 3 割を超える人が充実してほしいとしている。



■ 中心市街地活性化に関するアンケート調査 (H19 年)
(独) 中小企業基盤整備機構、回収票 1,129 票 (3,000 票配布)

⑤ 岩見沢らしさを演出する仕掛け

独立行政法人中小企業基盤整備機構で実施したアンケートでは、中心市街地活性化に関して「岩見沢らしさ」を演出する仕掛けについて尋ねている。回答の中で最も多いのが「岩見沢市の基幹産業である農業と連携し、朝市の開催や地元の農産物販売を充実する」であり、市民は岩見沢の「農業」を活かした中心市街地活性化に期待を寄せている。次いで回答の多いのが「対面式市場の復活」であり、このことは地域資源の活用を図りながら、人とひととのふれあいを可能とする中心市街地再生を望む声が多いことを示している。



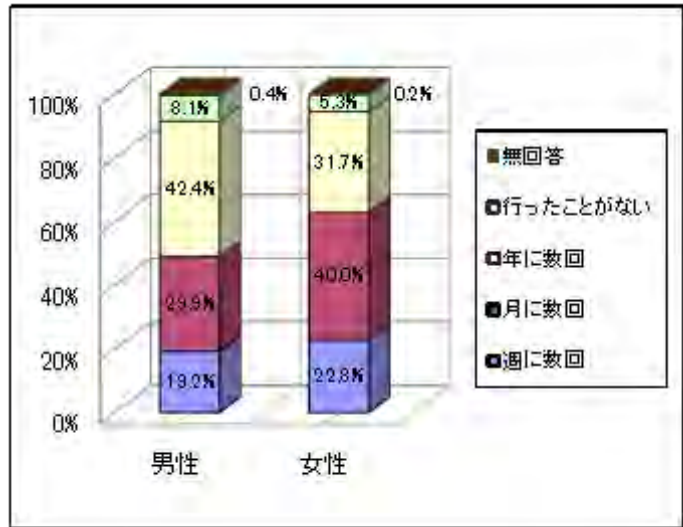
■ 中心市街地活性化に関するアンケート調査 (H19 年)
(独) 中小企業基盤整備機構、回収票 1,129 票 (3,000 票配布)

(2) 消費者ニーズについて

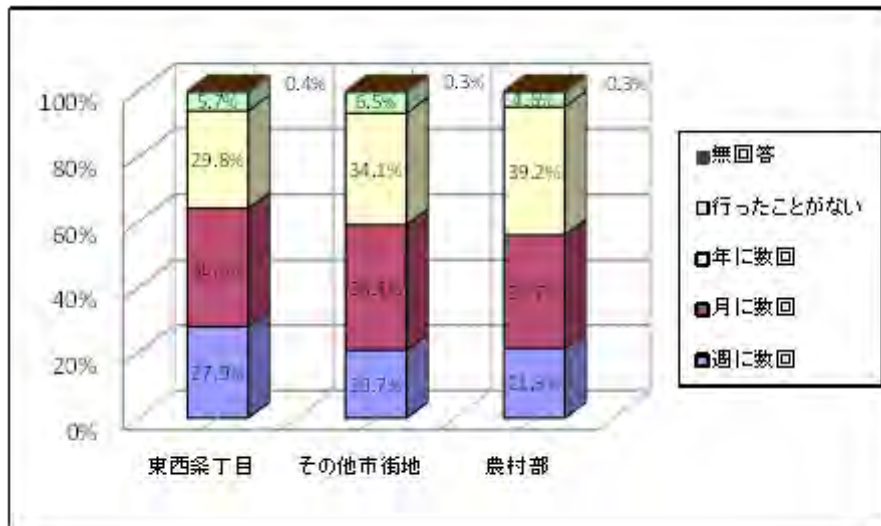
① 中心市街地を訪れる頻度

平成 16 年に実施した一般消費者へのアンケート調査によると、中心市街地を訪れる頻度として女性は「月に数回」が 40%、「年に数回」も 30%を超える。また、男性の場合には「年に数回」が 40%を超えており、中心市街地の活力低下を顕著に示している。

地域別に見ると、中心市街地を含む東西条丁目地区で「週に数回」が約 28%、「月に数回」が約 36%となっており、その他市街地、農村部に行くほど中心市街地に行く回数が減っていく傾向となっている。



■一般消費者アンケート調査 (H16.2~3)、回答者 1,788 人

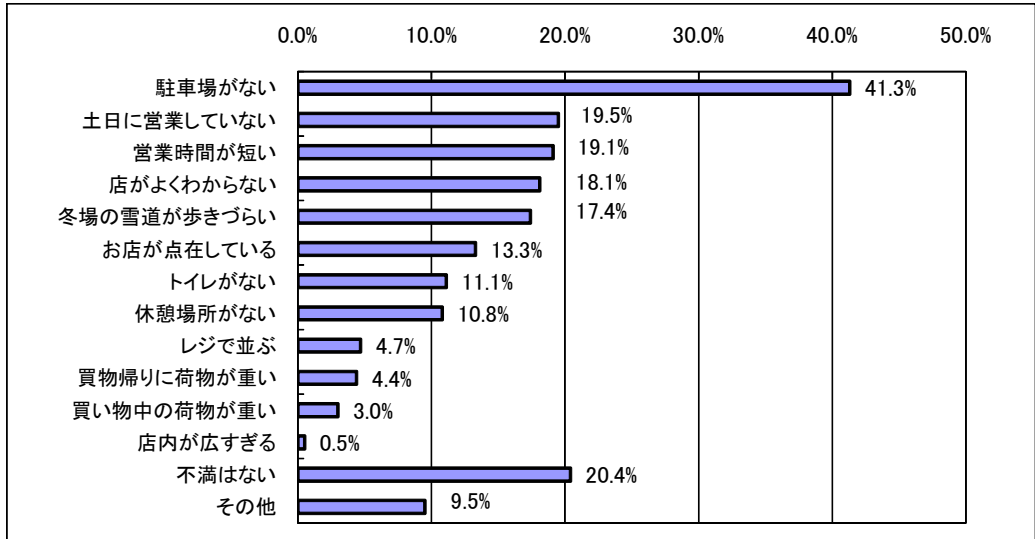


※その他市街地とは、東西条丁目と農村部を除く市街地

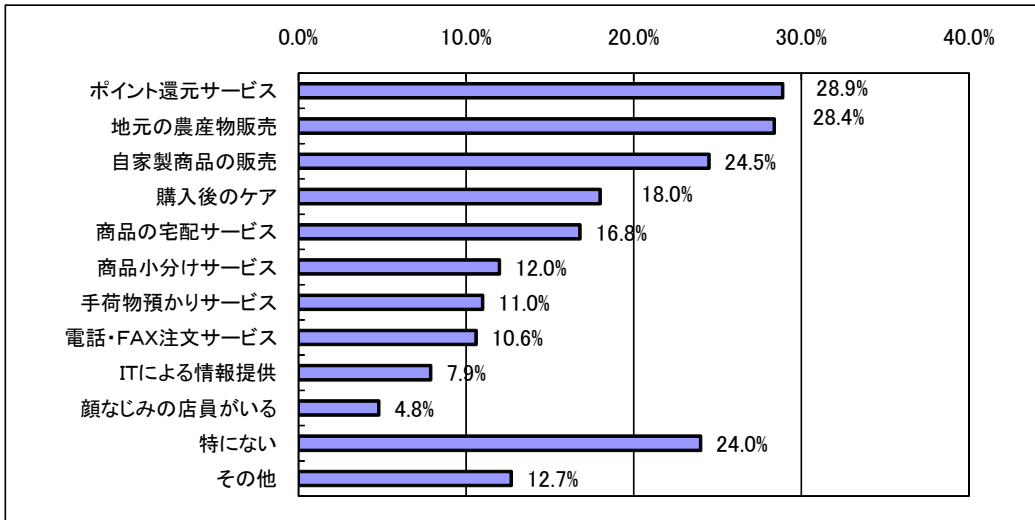
② 商店街・中小小売店への不満と期待

商店街や小売店舗に対する不満としては、駐車場がないことへの不満が多い。次いで営業時間が短い、店がわからないなどが多く、商業者の営業努力や情報提供が求められている。雪道への不満は本市の特性を反映しており、除排雪への対応が課題といえる。一方、期待することとしては、ポイントサービスや地元農産物販売、自家製商品販売、購入後のケアなど、地域に密着した商品やサービスの提供が望まれている。

【不満】



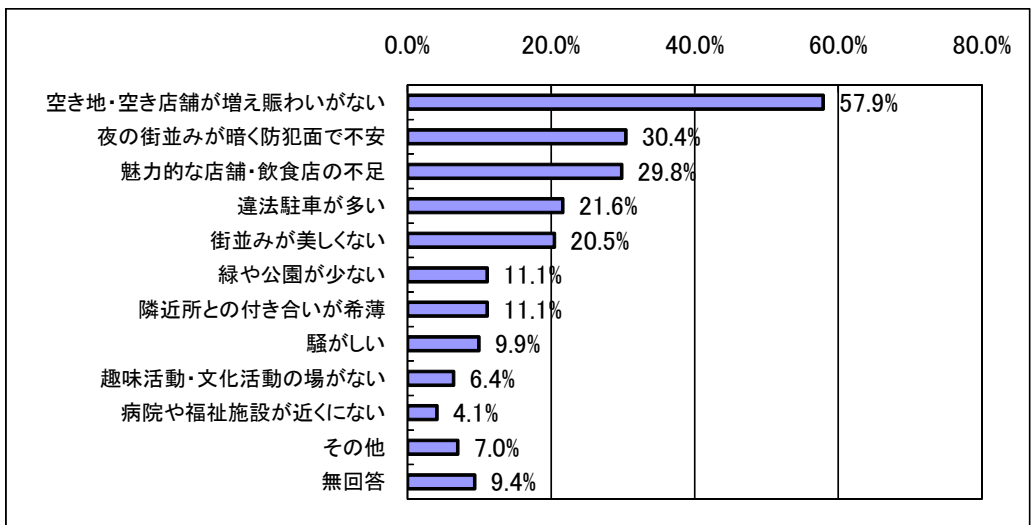
【期待】



(3) まちなか居住のニーズ

①まちなか居住の問題点（まちなか居住者）

まちなか居住者の「空き地や空き店舗の増加による賑わいのなさ」を問題とする声



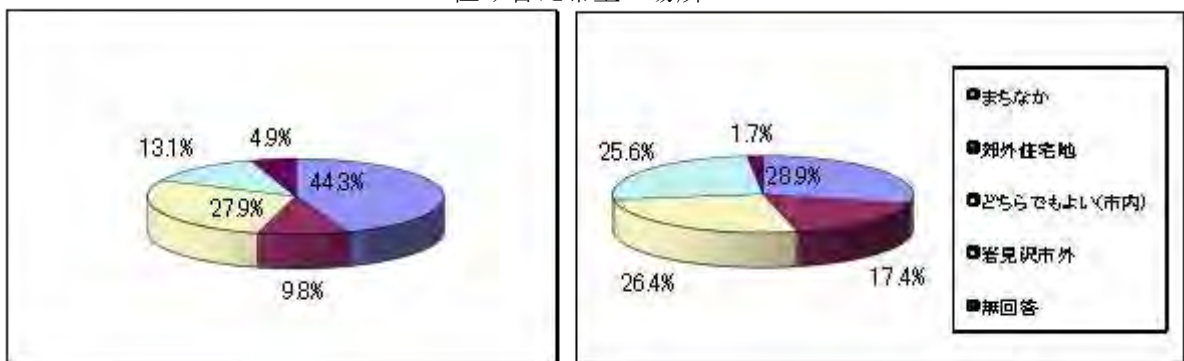
■まちなか居住と交通に関するアンケート調査（H19.5～6）、回答者 696 人

は60%に近い。また、「夜の街並みが暗く防犯面で不安」、「魅力的な店舗・飲食店の不足」についてもそれぞれ30%前後となっているほか、「違法駐車の高さ」や「街並みの美しさの欠如」を指摘する声も20%を超えている。このように、まちなか居住を推進する上では、住宅供給に併せて暮らし環境の充実が期待されている。

②まちなか居住のニーズ

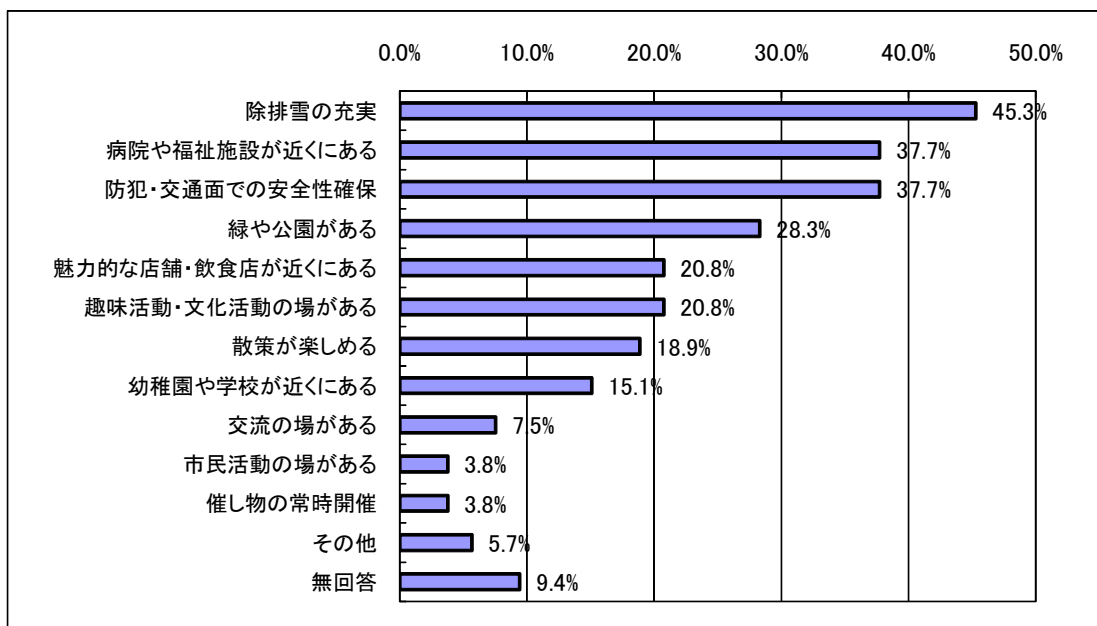
アンケート回答者で現在、住み替えを考えている世帯（住み替え予定あり、条件によっては考える）は、まちなか居住者で約35%、郊外居住者では約23%ある。その内、住み替えの場所として「まちなか」を希望する回答は、まちなか居住者で約44%、郊外居住者は約29%にのぼり、まちなか居住のニーズは高い。

<住み替え希望の場所>



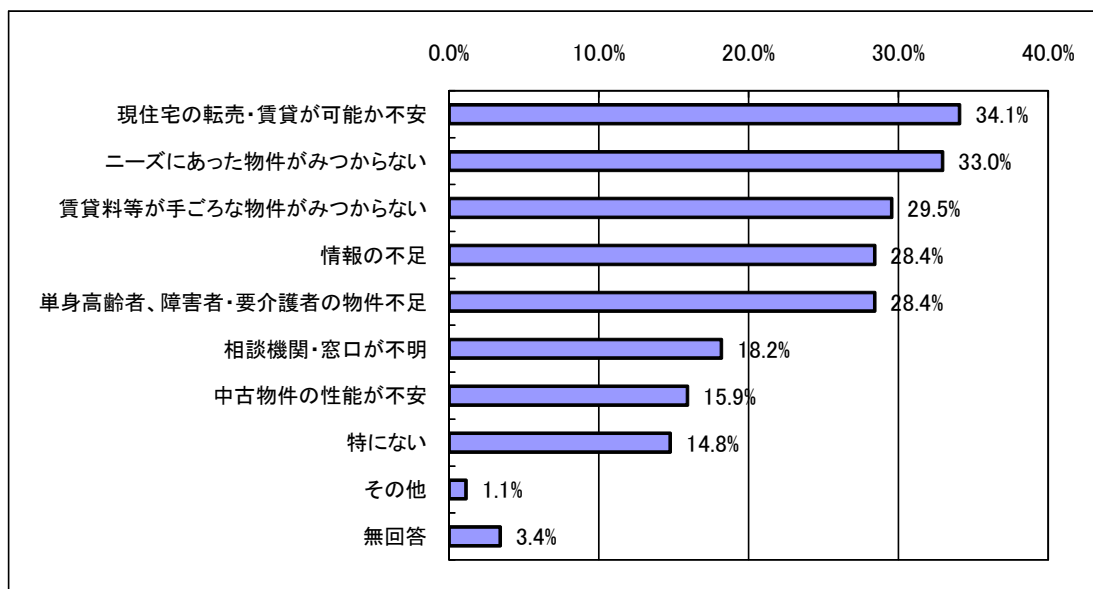
③まちなかに住みたいと思う環境整備

住み替え希望地を「郊外」、「まちなか、郊外どちらでもよい」とした郊外居住者が、まちなかに住みたいと思える環境整備は、「除雪の充実」、「病院や福祉施設の立地」、「防犯・交通面での安全性確保」をあげた人が多く、身近な暮らし面での環境整備や充実化を望んでいる。



④郊外居住者の住み替えに関する問題点

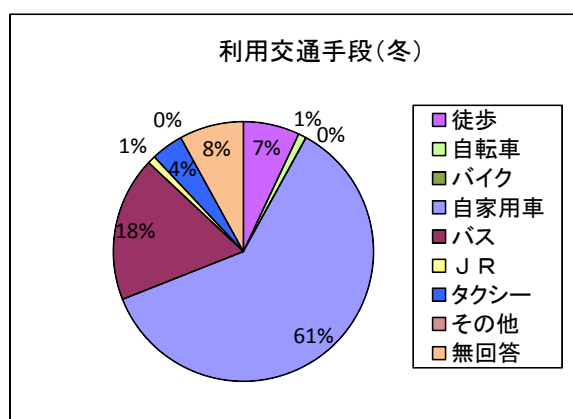
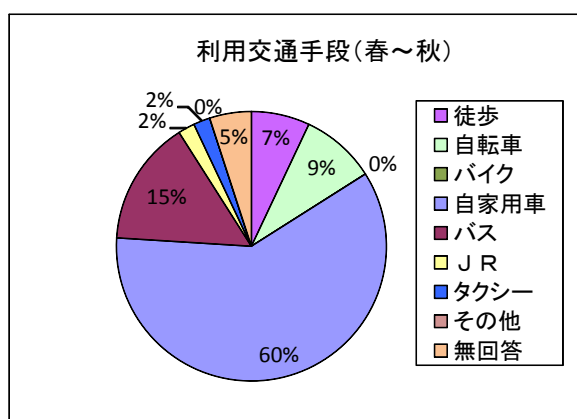
郊外に居住する回答者の持家率が約78%と高いこともあり、現在居住している住宅の転売・賃貸の可能性を心配する回答が約34%と多い。また、希望するニーズや賃貸料に沿った物件が見つからない、単身高齢者や障害者・要介護者等の物件不足、物件情報の不足等の回答も30%前後あり、住み替えの問題は多岐に渡っている。



(4) まちなか交通に関するニーズ

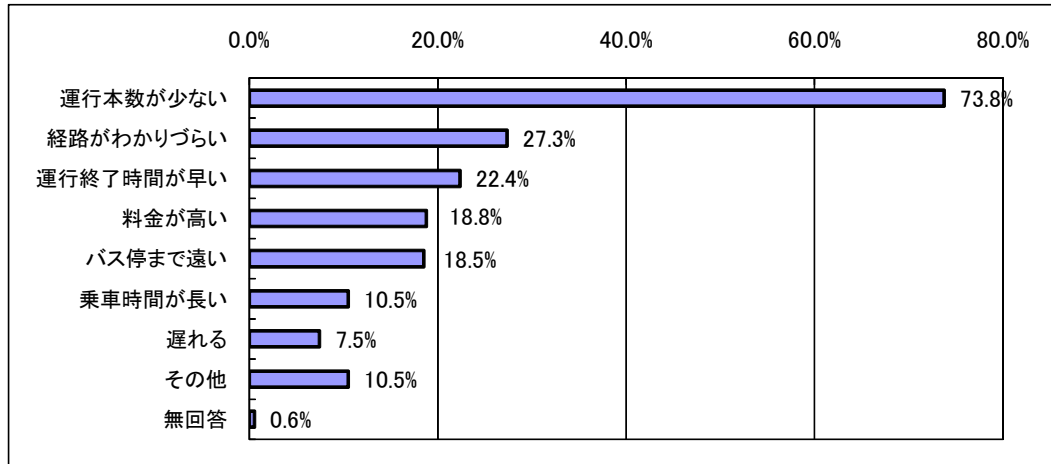
①まちなかへの利用交通手段

郊外居住者がまちなかへ来るときの利用交通手段は、自家用車利用が60%に達しており、岩見沢市の車社会の実態を裏付けるものである。次いでバス利用の回答が多いが、約15%と自家用車利用の1/4にすぎない。



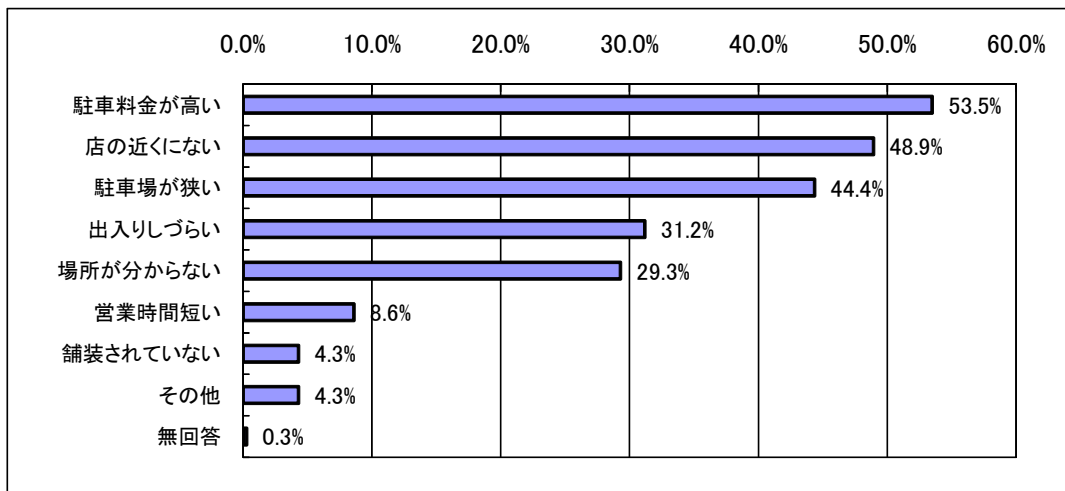
②路線バスを利用しにくい理由

路線バスが利用しにくいとする回答は70%に近く、その理由としては「運行本数の少ない」が約74%と多く、次いで「経路がわかりづらい」、「運行終了時間が早い」が多くなっている。赤字路線に対する運行本数減少等の影響が回答に表れているといえる。



③駐車場を利用しにくい理由

郊外居住者がまちなかの駐車場を利用する際に、利用しにくいと答えた人が90%以上あり、その理由としては「駐車料金が高い」、「店の近くにない」、「駐車場の狭い」をあげた人が高い割合となっている。その他、施設への出入のしやすさや場所の分かりづらさなど案内情報の面でも30%前後の回答があり、駐車場については量の充足のみでは解決できない問題が輻輳してあるといえる。



[4] 旧中心市街地活性化基本計画に基づく活性化の取り組みの評価

(1) 旧基本計画の概要

本市では平成11年7月に旧基本計画を国に提出し、その後平成14年6月、平成15年6月と2回の見直しを経て現在に至っている。また、平成12年3月には岩見沢商工会議所がTMO構想を市に提出・認定され、認定構想推進事業者となっている。

① 中心市街地の位置及び区域

旧基本計画で定めた中心市街地は、商業業務施設、交通拠点施設、公共公益施設等の南空知広域圏の生活拠点として都市機能が集積する地域に、生活定住、教育文化、あるいは福祉などの都市機能の集積が見込まれる駅北地区を含めた147haを位置づけている。また、中心市街地活性化に向けて早急かつ重点的に事業を推進すべき地区として、事業が先行している駅周辺地区から主要な商店街を含む33haの地区を重点地区と位置づけている。



② 中心市街地活性化の基本方針と施策イメージ

旧基本計画策定は、市民参加によるワークショップを中心に進められたが、提案事項は以下の5つの活性化ビジョンに集約され、活性化目標が設定された。

○ 活性化のビジョン

- 1) 多様な人々が住まい、交流できる居住空間の形成
- 2) 地域資源の活用と、それを支える環境の形成
- 3) 圏域の医療・保健・福祉、行政サービス拠点の形成
- 4) 情報産業との連携及び公共公益施設の集積・再配置
- 5) 回遊性があり、コンパクトで活気ある商店街の形成

○ 活性化の目標

『緑・文化・情報ネットワークいわみざわ』

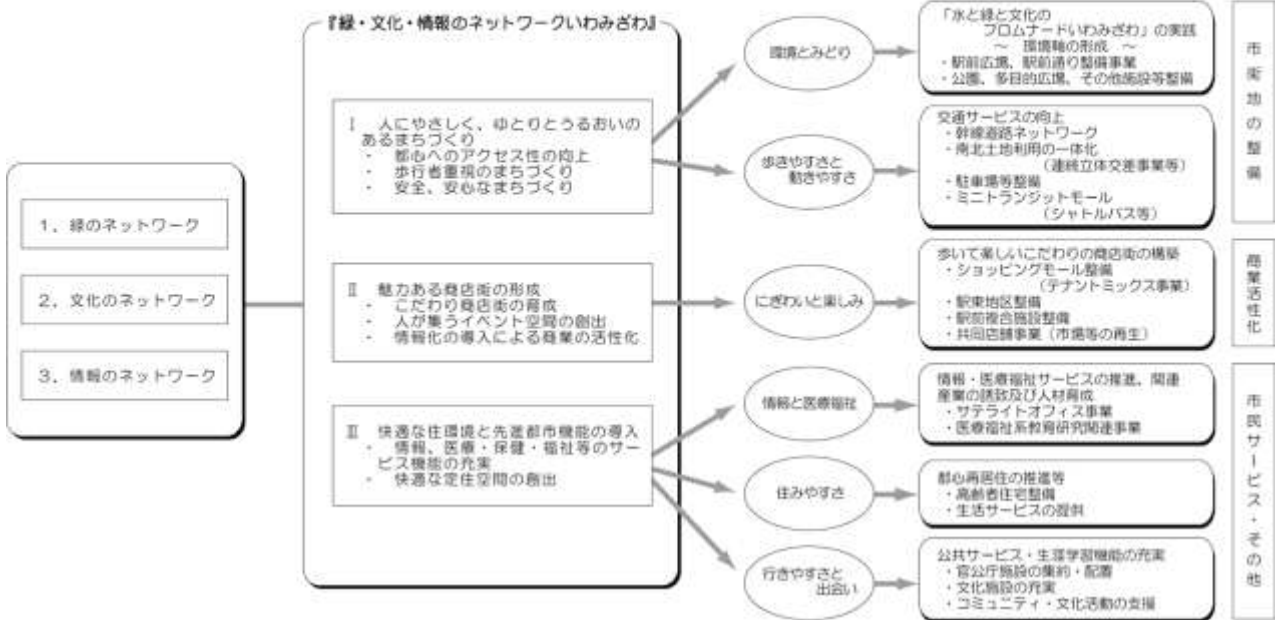
○活性化基本方針、施策イメージ

中心市街地の位置づけ

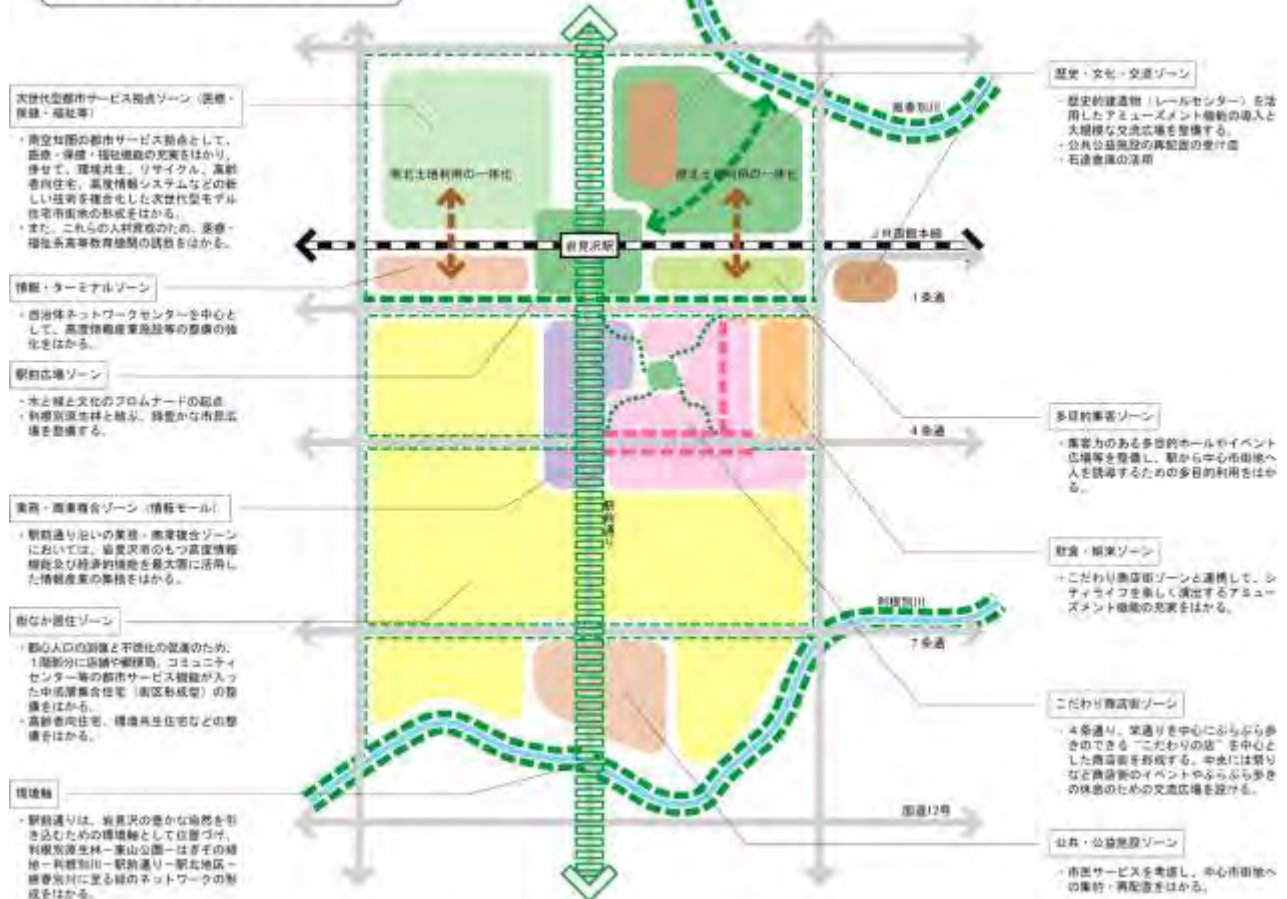
活性化の基本方針

活性化のキーワード

施策イメージ



岩見沢市中心市街地のゾーニングイメージ



③推進体制

旧基本計画策定段階において、商工会議所、岩見沢市商店街振興組合連合会、市の3者により「岩見沢中心市街地活性化推進本部」が組織された。平成12年4月に商工会議所が中心となりTMO構想が策定され、商工会議所がTMOとして市に認定された段階で中心市街地活性化推進本部は発展的解消となり、TMOに中心市街地活性化審議会、タウンマネジメント協議会等が設置された。

また、TMOとしての事業展開は、市の商工労政課との連携を図りながら商工会議所が中心となり、空き店舗事業やホームページ作成事業、ポイントカード事業などを展開してきた。

(2) 事業の実施状況

①市街地の整備改善事業

- ・駅前広場整備事業、駅東地区整備事業（駅東市民広場公園、イベントホール赤れんが）が完了し、南北自由通路、複合駅舎施設、駅北駅前広場とそのアクセス道路を整備中であり、岩見沢駅を中心とした交通結節点機能の整備・改善を進めている。
- ・中心商業業務地区内の道路について、歩道の拡幅やバリアフリー化など歩行者空間の整備を進めている。

No.	事業名	事業概要	事業主体	取組状況
1	駅前広場整備事業	岩見沢市の顔となる緑豊かな憩いの市民広場の機能を持った駅前広場の整備（面積 12,200 m ² ）	北海道	完了 事業実施期間 (H9～H15)
2	駅東市民広場公園整備事業	駅前広場からイベントホールにつながる多目的利用が可能なプロムナードの整備（面積 15,915 m ² ）	岩見沢市	完了 (H12～H13)
3	イベントホール整備事業	イベントホールは約 1,000 人収容、駅東市民広場公園側の可動壁を開放することで連続した空間を構成する（面積 3,253 m ² ）	岩見沢市	完了 (H12～H13)
4	市道西2丁目線（栄通り）整備事業	歩道部を拡幅し（2.25m→3.5m）、電線類地中化と歩道部ロードヒーティング（W=2m）を実施 (延長 490m、幅員 14.5m)	岩見沢市	完了 (H14～H15)
5	市道西4丁目線整備事業	歩道部を拡幅し（2.25m→3.5m）、電線類地中化を実施 (延長 450m、幅員 14.5m)	岩見沢市	完了 (H12～H13)

6	中心市街地活性化広場公園整備事業	中心市街地の街区公園の再生整備（中央公園、わかば公園）	岩見沢市	完了 (H14～H17)
7	岩見沢駅周辺地区整備計画策定事業	岩見沢駅周辺整備計画の策定	岩見沢市	完了 (H15)
8	駅周辺地区都市再生整備計画策定事業	都市再生整備計画の策定	岩見沢市	完了 (H16)
9	岩見沢駅北地区土地利用調査	土地区画整理事業調査	岩見沢市	完了 (H17)
10	市道3条線整備事業	歩行者環境整備 (延長 450m、幅員 9m)	岩見沢市	実施中 (H18～)
11	南北自由通路整備事業	J R 函館本線を跨ぎ J R 岩見沢駅に連絡する南北自由通路の整備	岩見沢市	実施中 (H17～)
12	複合駅舎整備事業	J R 北海道岩見沢駅と市施設とを一体的に整備（面積 1,525 m ² ）	岩見沢市	実施中 (H17～)
13	駐輪場整備事業	東（自由通路と一体整備）、西、駅北の3か所に自転車駐車を整備する	岩見沢市	実施中 (H18～)
14	有明北盛通・駅北駅前広場整備事業	駅の北側市街地から J R 岩見沢駅にアクセスする道路及び 駅北駅前広場の整備（延長 100m、幅員 18m、広場 4,200 m ² ）	岩見沢市	実施中 (H17～)
15	岩見沢駅北土地区画整理事業	駅北地区の都市的土地利用の推進を図る土地区画整理事業（面積約 7.6ha）	岩見沢市	実施中 (H18～)
16	駅前通り整備事業	岩見沢市の都市軸として、また市街地と利根別自然休養林を結ぶ緑の環境軸としての機能を持つ街路の整備（平成 18 年 11 月都市計画変更決定 W=22m）	—	実施予定
17	官公庁施設集約	駅北地区に官公庁施設を集約	—	未実施
18	連続立体交差事業	鉄道による南北市街地分断の解消とアクセス性の向上	—	未実施（長期計画とし、自由通路等の整備を優先）

②商業等の活性化事業

- ・「イベントホール赤れんが」や「ぷらっとパーク」などの集客や交流のための空間が整備され、それを利用して多くのイベントが実施された。
- ・ソフト事業として、空き店舗活用事業やポイントカード事業、情報発信事業などを展開してきた。

No.	事業名	事業概要	事業主体	取組状況
1	テナントミックス策定事業	商業者の意識調査を踏まえ、対象地区（1西3）の共同店舗事業の事業計画や資金計画を作成（事業実施者が現れず事業を断念）	岩見沢商工会議所	完了 (H12～H15)
2	情報発信事業	情報発信スペースの設置、実験的な販売品の掲載、バーチャルショップ事業の検討	岩見沢商工会議所	実施中 (H12～)
3	共同イベント事業（その他イベントの企画運営）	ふるさと百餅まつりで、徳島県小松島から招致した阿波踊りステージと讃岐うどんの手打ちを実演	岩見沢商工会議所	完了 (H13)
4	岩見沢駅前広場完成イベント事業	樹木ライトアップやイルミネーションによる集客 (イベント日数：16日間)	岩見沢商工会議所	完了 (H15)
5	共同イベント事業（あやめまつり）	あやめまつり（彩花まつりに名称変更）の実施	岩見沢観光協会	実施中 (H10～)
6	共同イベント事業（ふるさと百餅まつり）	ふるさと百餅まつりの実施	岩見沢観光協会	実施中 (H10～)
7	共同イベント事業（IWAMIZAWAドカ雪まつりの実施）	IWAMIZAWAドカ雪まつりの実施（平成19年度から場所を郊外に移して実施）	岩見沢観光協会	完了 (H10～H18)
8	大型商業施設跡地活用事業	こだわり商店の集積を図り、ぶらぶら歩きのできる魅力あるショッピングモールを形成（ナカノタナ市場の移転）	岩見沢市、仲の店商工協同組合	完了 (H16)
9	大型商業施設跡地活用事業	祭りなどのイベント開催や買い物客が交流できるオープンスペース等を整備する（ぷらっとパーク）	岩見沢市、岩見沢市商店街振興組合連合会	完了 (H16)

10	空き店舗活用事業	空き店舗を活用して、新規出店者を共同店舗で経営、経営指導等によりノウハウを習得して事業者の育成と増加を図る（25件支援、13件が営業を継続中）	岩見沢商工会議所	実施中（H13～）
11	ポイントカード事業	商店街独自のポイントカードを導入した（参加店舗20店舗）が、魅力ある店舗が参加していない、利用者が伸びないことなどから事業継続を断念、岩見沢市商店街振興組合連合会により再実施	岩見沢商工会議所（H12～H15）、岩見沢市商店街振興組合連合会（H18～）	実施中
12	1・5地区再開発事業	当初の再開発計画は見送られ、個人により病院と高齢者居住施設を整備	—	未実施
13	1・6地区再開発事業	平成18年に準備組合設立、推進計画を作成し、関係者により協議を進めている	—	実施予定
14	4・3地区再開発事業	ナカノタナ市場跡地に、公益施設と賃貸住宅を整備	民間	完了（H19）
15	情報センター等整備事業	情報センター、経済センター等の整備	—	未実施
16	駐車場の整備		—	未実施（共通駐車券事業は実施中）
17	ショッピングモール整備事業	商業核施設の整備	—	未実施
18	人材育成事業	事業者の意識改革と経営力向上	—	未実施

③市民サービス・その他事業

- ・高度情報産業施設として、自治体ネットワークセンターや新産業支援センターなどを整備し、企業化等を支援するITビジネス環境の構築を進めている。
- ・市の施策としてまちなか居住の推進施策を立ち上げ、この事業制度を利用して民間の集合住宅が建設されている。

No.	事業名	事業概要	事業主体	取組状況
1	自治体ネットワークセンター事業	光ファイバーネットワークによる高度情報の受送信、蓄積・加工機能などを持つ情報センターの整備・運用	岩見沢市	完了(H8～9) 運用(H10～)
2	サテライトオフィス事業	テレワーク施設の整備・運用	岩見沢市	完了 (H10～H11) 運用(H11～)
3	地域IT支援施設整備事業	ITインキュベーター施設(新産業支援センター)の整備・運用	岩見沢市	完了 (H14～H15) 運用(H15～)
4	地域情報化推進事業	住民生活高度化に関する利活用システムの開発	通信・放送機構	完了 (H12～H15)
5	コミュニティ放送活用事業	コミュニティFMによる年末大売り出しの実験放送を行い、商業活性化への有効性の実証を行ったが、商店街との協力関係が得られず事業継続を断念	岩見沢商工会議所	完了(H12)
6	文化のまちづくり事業	商店街アートミュージアム、アートシンポジウム等を開催	岩見沢市	完了 (H11～H12)
7	地域コミュニティ放送事業	コミュニティFMを利用した情報提供	岩見沢市	実施中 (H10～)
8	まち中居住促進事業	中心市街地活性化基本計画の重点地区内に共同住宅を整備するものに対し、住宅部分の建設費の一部を補助する(実績2件)	岩見沢市	実施中 (H17～)

(3) 事業の評価

【事業進捗状況一覧】

(数字は事業数)

区 分	全体	事業の進捗状況内訳			
		完了	実施中	未実施	実施予定
市街地の整備改善事業	18	9	6	2	1
商業等の活性化事業	18	7	5	5	1
市民サービス・その他事業	8	6	2		
合 計 (構成比)	44 (100.0%)	22 (50.0%)	13 (29.5%)	7 (15.9%)	2 (4.6%)

44 事業中 35 事業が実施されており（完了あるいは実施中）、事業進捗率は約 80% となっている。また、平成 19 年度末までに約 104 億 5,700 万円の事業費を投入（民間を含む）しており、内訳は市街地の整備改善事業に約 57 億 1,500 万円（54.7%）、商業等の活性化事業に約 1 億 7,100 万円（1.6%）、市民サービス・その他事業に約 45 億 7,100 万円（43.7%）となっている。

①市街地の整備改善事業の評価

- ・ 駅周辺地区では、駅前広場やコミュニティプラザ、「イベントホール赤れんが」などの公共施設に加え、官公署（法務局）、IT 関連施設（新産業支援センター他）や交通関連施設（バスターミナル、駐車場）が整備され、連続的で一体的な空間としての整備がなされた。

- ・ 駅周辺地区の整備においては、開拓の時期から使われてきたレンガを用いて広場や道路、公共建築物の整備を進めており、歴史や文化を表徴する素材であるレンガを用いることで空間の連続性や一体感が感じられるようになってきている。

- ・ 駅前通りについては駅前広場整備に引き続き整備する予定であったが、車線・幅員の見直し（都市計画変更決定：平成18年11月）や事業の事前評価がなされ、現在事業実施に向けての調整が進められている。また、沿道地権者による「駅前通り地区まちづくり運営委員会」が発足し（平成20年2月）、土地・建物利用に関する「駅前通り地区まちづくり協定」を締結するなど、沿道街区の整備や通りと一体となった景観形成の具体化に向けて取り組んでいる。

- ・ 商業業務集積地区内の道路整備については、市道西 2 丁目線と西 4 丁目線の整備（歩道拡幅、道路改良、電線類地中化）が完了し、現在市道 3 条線の事業実施を行っている。同区域内には歩車道が未分離の道路や歩道のバリアフリー化がされていない道路が存在しており、引き続き歩行者にとっての安全・安心な環境を確保していく必要がある。

- ・ 公共公益施設の再配置については、駅北地区の整備の中で教育・研究機関や官公庁施設の集約を図ることにしていたが、具体的な計画には至っていない。全市的に公共公益施設の再配置をどう図るか再度整理を行うとともに、岩見沢駅北土地区画整理事業地区など中心市街地の土地を有効に活用して再配置を行っていく必要がある。

②商業等の活性化事業の評価

- ・ 広場やホールなどの交流施設が整備され、3 大祭り等共同イベント事業が中心市街地で開催されるようになった。また、大規模小売店舗跡地に整備された「ぷらっとパーク」では、毎月のようにイベントが開催され、市民の賑わい空間として定着しつつあり、今後とも継続的な展開を図っていく必要がある。

- ・ 空き店舗対策としてチャレンジショップや家賃補助等の空き店舗活用事業を実施し、中心市街地の空洞化対策に貢献している。一方、ショッピングモール整備については、テナントミックス事業の本格的な展開までには至っていない。また、ポイントカード事業、情報発信事業は実施中であるがさらに充実することが求められる。

- ・ 中心市街地にある一般駐車場は合わせて800台分近くあるが、都市計画マスタープ

ラン策定時のアンケート調査によると、中心市街地のあり方として「中心部の各施設に行きやすい駐車場が整ったまち」との回答が50%を超えて最も多く、立地箇所の偏りや使い勝手の悪さを改善していくことが課題である。

・全体として事業は着実に実施されているが、TMOや商業者が自らの資金や企画により実施することが少なく、今後は商業者や市民の積極的な参加による事業展開を図ることにより、にぎわい形成に向けた事業を推進していく必要がある。

③市民サービス・その他事業の評価

・高度情報産業施設については、自治体ネットワークセンターや新産業支援センターなどが整備され、ベンチャー企業等を支援するITビジネス環境の構築が進められている。これら高度情報機能を活かした事業やコミュニティ放送の活用については、更なる事業展開を進める。

・市の都市像である「生き生きとした緑の中の安全・健康・文化都市」を目指して、文化のまちづくり事業を進めてきたが、今後、北海道教育大学岩見沢キャンパスとの連携を図り、芸術文化のまちづくりをより多面的に展開していく必要がある。

・まちなか居住の推進では、「まち中居住促進事業」を市の施策として立ち上げ、この事業制度を利用した民間建築物が建築されるなど一定の効果を上げている。しかし、中心市街地では居住者の高齢化が進行しており、今後、福祉や医療などの暮らしを支援する機能を充実させながら居住施設を整備する必要がある。

(4) 旧基本計画の総括

旧基本計画に盛り込まれた事業のうち、交通結節点機能の整備・改善や道路整備などにより市街地の整備改善が進んだ。また、ソフト事業では、空き店舗活用事業やポイントカード事業などにより商業の魅力向上に取り組んできた。しかし、歩行者通行量や小売業年間商品販売額は低下し、中心市街地の人口は相変わらず減少を続けるなど、引き続き中心市街地の活力は低下しており、「活性化が進んでいる」という状況には至っていない。

ここで改めて、旧基本計画による中心市街地活性化施策の実績を整理する。

①中心市街地活性化施策の実績

1) 中心市街地の交流拠点と歩行者空間の整備

・中心市街地の交流機能と回遊性を高めるため、「駅東市民広場公園」、「イベントホール赤れんが」、「ぷらっとパーク」といった交流・イベントの拠点づくりを進めた。現在建設中である複合駅舎施設にも情報提供機能や交流機能を整備する予定であり、複合駅舎施設が完成すれば中心市街地における交流機能の場はほぼ整備されることになる。

・中心市街地の道路において、歩道の拡幅・バリアフリー化やロードヒーティングの設置を行い、安全・安心で人にやさしい歩行者空間の整備を進めている。

・交流施設の整備は進められてきたが、整備された施設が集客や回遊の核として十分に利活用されているとは言えず、また、安全・安心で快適に歩くことができ

る歩行者空間の整備は、特に冬期間においてまだ十分とは言えない。

2) I T 関連産業の誘致等による中心市街地における雇用の創出

- ・平成9年度に開設した自治体ネットワークセンターを始めとして、新産業支援センター、I T ビジネスセンターを民間活力も活用しつつ整備し、これらの施設を活用して地域産業の起業化支援、I T 関連産業の育成を進めてきた。
- ・中心市街地における雇用は、事業所の郊外立地や支店・営業所の統廃合の影響から減少傾向にあるが、コールセンターなどを含めたI T 関連産業での雇用は増えており、従業者の減少を押しとどめる効果をもたらしている。

3) 多様な主体によるまちづくりの展開

- ・市内の民間事業者が特定目的会社を設立してマンションやビジネスセンターを建設したり、N P O 法人や北海道教育大学岩見沢キャンパスなどによるまちなかアートの展開、通り景観形成のための協定づくりといった多様な主体の参加によるまちづくりの展開がみられた。
- しかし、まだ個々の取り組みにとどまっている段階のものも多く、多様な事業主体の連携や調整を行うことで、より魅力的な展開がなされる可能性がある。

② 施策を実施できなかった原因

事業の実施状況は、実施に向けて調整中の事業を除くと、全44事業のうち7事業が未実施で、特に商業等の活性化事業については、18事業のうち5事業が未実施となっている。施策を実施できなかった原因として、次のようなことが挙げられる。

- ・計画作成段階において事業の実現見通しが立っていなくても、中心市街地活性化に必要と思われる事業を網羅したこと。
- ・市街地の整備改善事業と商業等の活性化事業を、市とTMOによりそれぞれ進めているが、両者が連携を取りながら一体的に推進する仕組みが十分に機能しなかったこと。
- ・民間との連携が不十分であったことや組織力に欠けた面があり、民間活力を生かしながら事業の展開をマネジメントする機能が十分に発揮されなかったこと。

今後は、企画や運営管理を担うことができる民間組織の育成やまちなか居住の促進など今まで不十分であった施策に取り組んでいくとともに、展開されつつある多様な取り組みとの連携や調整を図り、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進する必要がある。

[5] 中心市街地の活性化に向けた課題の整理

現況データや市民ニーズ、今までの取り組みの反省などから、中心市街地の活性化に向けた課題は次のように整理される。

○まちなか居住の促進

- ・居住者のニーズに合った取得可能な住宅の供給を進めるとともに、物件情報等を十分に提供していくことが必要である。
- ・また、郊外からの住み替えにあたっては、現住宅の転売や賃貸に不安を感じている世帯が多いことから、居住者の移転後の住宅を賃貸するなど活用していく仕組みが必要である。

↑

- ・中心市街地の人口は昭和 40 年代より減少傾向にあり、郊外住宅地と比較して高齢化と世帯分離が進んでいることなどから、中心市街地の居住者には防犯面などに不安を感じている人も多い。
- ・中心市街地は交通が便利なこと、病院などが近くにあること、共同住宅に住まう事で冬の除雪作業から解放されることなどから、高齢者を中心にニーズが高い。また持家を志向しないファミリー層にも潜在的なニーズがあると考えられる。

○居住環境の向上

- ・中心市街地では高齢化と世帯分離が進行しており、住宅の供給を促進する一方で、福祉・医療・保育などの暮らしを支援する機能を充実させていく必要がある。
- ・また、人口減少等による機能低下がみられるコミュニティの充実や魅力ある景観の形成等を進め、住むことの質を上げていく必要がある。

↑

- ・郊外居住者が中心市街地に住みたいと思える環境整備としては、除排雪の充実や福祉施設などが近くにあること、防犯・交通面での安全確保、が上位に挙げられている。
- ・中心市街地居住者で街並みが美しくないと感じている人が多く、緑や公園への欲求を含め、うるおいや心地よさが求められている。

○回遊したくなる魅力の向上

- ・整備された「駅東市民広場公園」、「イベントホール赤れんが」や「ぷらっとパーク」を活用して、来街者同士の交流やふれあいのできる日常的なイベントを展開していく必要がある。
- ・市民に“対面式市場の復活”を望む声も多く、店の人と買い物客がふれあいながら買い物できるような場をつくり出していく必要がある。
- ・まちを訪れたくなるような魅力の向上を図っていくとともに、中心市街地を気軽に散策したり、“ついで買い”をしたくなるような魅力ある専門店や飲食店を増やしたり、ちょっと立ち寄ることのできる場の整備を進めて、回遊できる環境づくりを進め

ていく必要がある。



- ・市民が中心市街地に望む姿として、気軽に散策を楽しめることや人が集まれる広場などがあることが挙げられており、市民の活動や交流の拠点となるような施設の整備が求められている。
- ・中心市街地に出かける用事としては、「買物以外の用事で行く」、「ほかの用事のついでに買い物をする」が合わせて約6割を占めており、買物以外の用事の内容としては、金融機関と医療機関が多くを占めている状況にある。

○交通利便性の向上

・使いやすい駐車場の仕組みづくりやバスの利便性向上を図って、中心市街地に行きやすい環境づくりを進める必要がある。



- ・中心市街地への利用交通手段は、自家用車が60%、次いでバス利用が15%となっている。
- ・中心市街地には14か所約800台の一般駐車場があるが、立地や使い勝手の問題から十分な利用がなされていない。
- ・近年のバス利用客の減少等により路線の統合や便数が削減となった路線があり、それがバスの利便性低下につながるという悪循環が生じている。

○地域内雇用の創出

・地域に居住する人が地域内で従業することが地域経済の活性化に寄与することになるため、岩見沢市で進めてきた情報通信基盤等を活かしたIT関連企業の誘致を進めるとともに、コミュニティビジネスなど地域に密着した起業化の支援に取り組んで、地域内雇用の創出を図っていく必要がある。



- ・就業の場としての店舗や事務所の郊外立地が進んでいることから中心市街地で従業する人が減少し、経済活動を担う人材の不足もみられる。
- ・商業の低迷や建設業の停滞により岩見沢市の雇用力が落ちる一方で、札幌市や近隣市町に立地した工場等に通勤する人が増えている。

○地域資源の活用

・岩見沢市の基幹産業である農業と連携し、地場農産物の販売などによる地産地消の取り組みが求められている。



- ・「岩見沢らしさ」を演出する仕掛けとして、基幹産業である農業を活かして、朝市の開催や地元農産物の販売を望む人が多い。

[6] 岩見沢市におけるまちづくりの考え方

岩見沢市、北村、栗沢町の3市町村は、平成18年3月27日に合併し、新しい「岩見沢市」が誕生した。この3市町村はそれぞれの総合計画に基づき、地域の特性を生かした取り組みを進め、合併後においては新市建設計画を尊重したまちづくりを進めてきた。

そのような中、現在、少子高齢化の進行や人口の減少、地域経済の低迷など諸課題への対応が求められており、新岩見沢市総合計画は、平成29年度を目標年度に、このような時代の流れを十分に認識し、本市が有する特性や可能性を生かし、新たな視点に立った総合的・計画的なまちづくりの基本方向を示すものとして策定された。

また、平成17年度に策定された「岩見沢市都市計画マスタープラン」では、市街地の拡大を抑制した「コンパクトなまちづくり」を目指している。

(1) 新岩見沢市総合計画（平成20年度～29年度）

【将来の都市像】

岩見沢市のめざすまちの姿を次のように掲げている。

- みんなで支え合う、人が輝くまち
- 資源や特性を生かし、地域が輝くまち
- 豊かな緑を育み、自然と共生するまち
- 空知の中心都市にふさわしい、活力に満ちたまち
- 誇りと愛着を育む、個性豊かな文化のまち

これらのめざすまちの姿を踏まえ、将来の都市像を次のように定めている。

「人・地域が輝く 緑と活力に満ちた文化都市」

【中心市街地の位置付け関連】

- 1) 快適な市民生活の基盤整備（基本構想「安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」より）

既存施設の有効活用を図るなど、市民が快適で安心して暮らせる生活環境づくりを進める。

- ・ 岩見沢駅周辺の有効な土地利用など、市街地の無秩序な拡大の抑制とコンパクトで快適な都市・市街地空間の形成

- 2) 商工業・観光の振興（基本構想「活力ある産業・経済のまちづくり」より）

人々でにぎわう中心市街地の再生や魅力ある商店街の形成を進めるとともに、地域の特性を生かした商工業の振興に努める。

- ・ コンパクトでにぎわいのある中心市街地の形成に向けた、都市基盤の有効活用と公共公益施設や居住施設の中心市街地への集積の促進
- ・ 商店街の魅力向上や、にぎわい創出に向けた取り組みの支援

3) 新産業の創出と雇用の確保（基本構想「活力ある産業・経済のまちづくり」より）

これまでに蓄積されたIT基盤を活用し、情報産業をはじめとする新産業の創出を支援するとともに、岩見沢の農林業、商工業、観光業が互いに連携した取り組みを推進する。

また、各種産業施策を総合的に実施し、雇用の拡大を図る。

- ・地域経済の自立と活性化に向けた新たな活力を生み出す新産業の創出
- ・各種産業施策の推進と関係機関と連携した一体的な対策による雇用の創出・確保

(2) 岩見沢市都市計画マスタープラン（2006）

計画期間を平成18年度から20年間とする岩見沢市都市計画マスタープランは、市民の声を幅広く取り入れながら平成17年度に策定されている。計画は岩見沢市総合計画の内容を踏まえるとともに、北海道が定める「岩見沢都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」との整合性を図りながら「みどりと人のつながりで作る安全・健康・文化都市いわみざわ」を将来都市像とし、都市づくりの基本目標を「将来に向けて都市構造を再構築する」と定め、それらを実現するための目指すべき方向性として、「まち歩き文化を育む」、「緑住文化を育む」、「ネオ・コミュニティ文化を育む」の3つを挙げている。

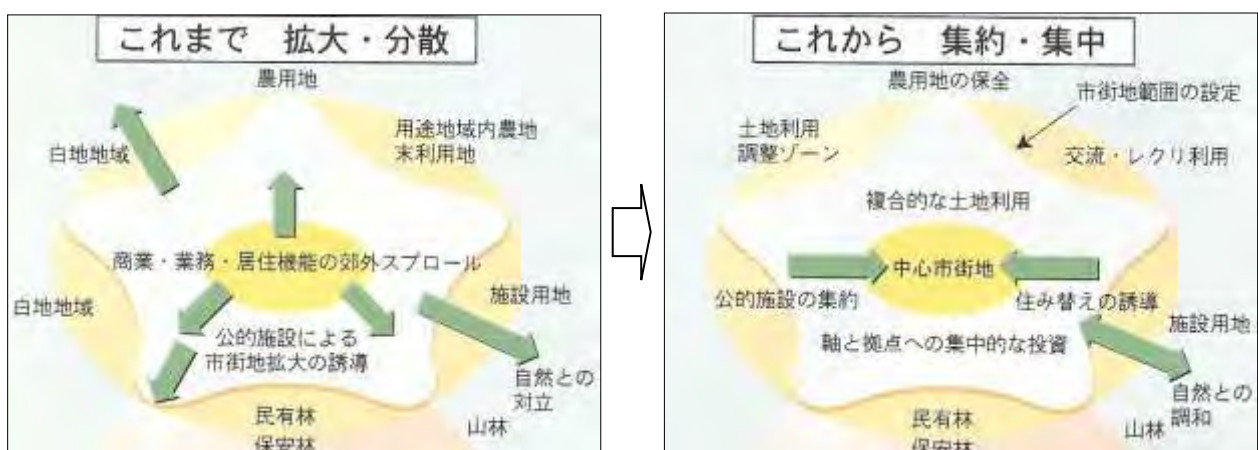
【都市づくりの基本目標】：将来に向けて都市構造を再構築する

- ・今後は市街地の拡大を抑制し、既成市街地の充実を図り、環境への負荷を軽減し、都市の維持管理コストの抑制を図っていくことが必要となることから、このような都市経営を可能とする都市の構造に再編していくことを目指す。

【都市整備のテーマ：まち歩き文化を育む】

①コンパクトな都市をつくる

- ・市街地の規模、密度、使われ方を適切にコントロールする。
- ・公共施設の配置のあり方（まちなかへの集約移転等）や施設の内容を見直す。



[7] 岩見沢市中心市街地活性化基本方針の設定

(1) 中心市街地活性化の基本方針

基本方針Ⅰ 住みたいと思う暮らし環境づくり

郊外市街地は緑豊かで静かな居住環境となっているが、買い物や病院等に行くのに車が必要であったり、除雪が大変なことなど不便な面もある。今後、さらに人口が減少することで、郊外市街地の低密度化が進み、少子高齢社会の進展もあいまって、生活サービス機能の低下を招く恐れがある。

一方、中心市街地では店舗、病院、金融機関等の施設や公共交通機関が集積し、また、多くの医療・福祉・介護関連施設が集積して現在も新規立地が進みつつあるなど、医療・福祉サービスを受けやすい環境にあり、安全・安心に生活を送ることができる環境が整っているといえる。また、商業業務集積地区を中心として除雪協議会によるきめ細やかな歩車道の除排雪が行われており、費用を負担することで除雪に係る労力も軽減されている。

今後さらに高齢社会が進展すると予測されているが、高齢者等にとって安全・安心で利便性の高い暮らしが享受できる空間として、中心市街地のこれらストックを重視したまちづくりは有用であると考えられる。

このような観点から、次の3つの施策を展開し、中心市街地に住みたいと思うような暮らし環境づくりを進める。

① まちなか居住の促進

- ・コンパクトな市街地形成を目指して、ニーズに合った住宅の供給を進める。まちなか居住への意向が高いシニア層のニーズに応えるとともに、ファミリー層を呼び戻してバランスの取れたコミュニティの形成を図っていく。

② 安全・安心な暮らし環境づくり

- ・バリアフリー化や除排雪の充実、医療・福祉・介護サービスの連携強化、子育て世代への対応など、多様な世代が安全・安心に暮らせる環境づくりを進める。

③ 豊かで潤いのある暮らし環境づくり

- ・緑や街並み環境の充実、生涯学習・文化機能の導入など豊かで潤いのある暮らし環境づくりを進める。

基本方針Ⅱ ふれあいと交流のある賑わいづくり

中心市街地はかつて住む人にとっては職住一体となった生活のための空間であり、一方、休日に鉄道やバスに乗りやって来る周辺市町村の人にとっては、買物や飲食の場であるとともに、非日常的な出会いや交流の場でもあった。このような中で、中心市街地には石炭や鉄道とともに発展してきた岩見沢市の歴史が刻まれ、文化が蓄積されてきた。

現在、中心市街地は居住人口の減少や高齢化の進展から、コミュニティ機能の低

下が不安視されているが、これからは、社会参加や文化・趣味などの市民活動などを通じ、従来のコミュニティが持っている地縁的機能に加えて、生活の質的充実に貢献するような新たなコミュニティ機能も重要な役割を担うと考えられる。

今後は、中心市街地にある資源や文化等を活かしたまちづくりを進めていくとともに、新たなふれあいや交流を育む場の整備、新たな地域文化を創出する主体との連携、誰もがまちを訪れて交流しやすい環境整備を進めていく必要がある。

このような観点から、次の3つの施策を展開し、中心市街地でのふれあいと交流のある賑わいづくりを進める。

①魅力ある軸と拠点づくり

- ・都市軸、緑の骨格軸として、駅前通りの整備を促進するとともに、商業業務集積地区の骨格を形成する口の字型回廊（1条通り、駅前通り、4条通り、栄通り）の魅力向上を図る。
- ・中心市街地の情報の受発信を行う場や仕組みづくり、生涯学習活動や市民活動の場の整備を行うなど、中心市街地における魅力ある拠点づくりを進める。

②交流の促進と新たな地域文化の創造

- ・子供から高齢者まで幅広い世代の市民が集い、市民同士あるいは市民と来訪者などとの交流が促進されるよう、既存施設の活用を含め、場や機会の提供等を進める。
- ・北海道教育大学岩見沢キャンパスや芸術・音楽関連のNPO法人との連携を図りながら、芸術文化のまちづくりへの展開を図る。

③行き来しやすい交通環境づくり

- ・使いやすい駐車場利用の仕組みづくりやバスの利便性向上を図って、郊外住宅地と中心市街地との行き来しやすい環境づくりを進める。

基本方針Ⅲ 地域産業の活力を生み出す環境づくり

岩見沢市の就業構造は工業就業者が少なく、農業、建設業と商業・サービス業など第3次産業就業者が多くなっている。かつては中心市街地に多くの事業所が集まっていたが、モータリゼーションの進行や公共交通機関の時間距離の短縮などにより、事業所の郊外立地が進むとともに札幌市や近隣市町村都市への通勤者が増加し、従業の場としての中心市街地の役割は小さくなってきた。

一方、基幹産業である農業の構造的な問題や公共事業依存であった建設業の業態変更などの問題を抱えており、加えて、景気の低迷による商工業などの衰退により事業所数も減少していることから雇用環境は極めて厳しい状況にある。

このような状況の中、本市は国の補助制度を活用して平成11年度から雇用対策に取り組んできた。また、低迷する農業や建設業に代わり、IT産業の育成を図り雇用の創出を図ってきた。今後も引き続き、IT産業を主体として地域産業の活性化に向けた取り組みを進めるとともに、併せて雇用創出の取り組みを推進することが

重要である。

このような観点から、次の3つの施策を展開し、地域産業の活力を生み出す環境づくりを進める。

①新たな産業の振興

- ・産学官の連携を促進し、地場の農業、商工業、観光等の連携への取り組み支援を進めるとともに、地域資源を生かして高付加価値化や有効活用を図る新産業の創出を進める。
- ・地域の特性である高度情報通信基盤など優れたIT環境を生かし、産業の振興と今後見込まれる本市への進出や新規創業に向け、企業ニーズに対応した立地環境を整え、産業の高度化を進める。

②就業対策の推進

- ・地域産業の活性化や新産業の創出支援により、魅力ある就業の場の創出を図るとともに、関係機関と連携のもと、就職相談や情報の提供、職業訓練事業に関する支援を進め、安定した雇用による就業機会の確保・拡大を進める。

③買い物したくなる商業環境づくり

- ・個店や商業環境の魅力向上を図って、訪れることが楽しい中心市街地、買い物したくなる商業の環境づくりを進める。

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

岩見沢市は、士族移住により開拓が始められ、その後、我が国における近代炭鉱の先駆的存在にある幌内炭鉱をはじめ、空知地域の炭鉱開発が進む中、石炭輸送を担う鉄道、道路交通の要衝としての重要な位置づけのもと、岩見沢駅を中心に空知の商業、行政、教育の中心都市として発展を続けた。その後、石炭産業の斜陽化により炭鉱の閉山が相次ぎ、これら産炭地の衰退は顕著となったが、岩見沢駅を中心とする市街地は、商業業務施設、金融機関や公共公益施設など、都市機能の多くがこの地区を中心に集積しており、現在も南空知圏の中心としての機能を担っていることから、本市の中心市街地として位置づける。

(位置図)



[2] 区域

区域設定の考え方

(1) 区域の考え方

中心市街地活性化の3つの基本方針の実現に向け、商業業務施設が集積している地区を核として、J R岩見沢駅北側の事業実施中の地区及び今後市街地整備を進める構想のある地区、さらに、まちなか居住を実現していく上で必要となる地区を含めて、道路・河川等の明確な地形地物をもって中心市街地と設定する。

(2) 区域の面積

中心市街地面積： 147 ha

(3) 中心市街地の境界

- ・ 東側：東2丁目通（都市計画道路）
- ・ 西側：西10丁目通（都市計画道路）
- ・ 南側：利根別川
- ・ 北側：北3条通（都市計画道路）、幾春別川

(区域図)



(4) 中心市街地を構成する地区の考え方について

中心市街地を構成する地区は、大きく、鉄北地区、商業業務集積地区、商業業務集積地区を囲む地区の3つに分けることができ、これらの地区の有する次のような特色・機能を活かし、中心市街地全体を一体的かつ効果的に活性化していくものとする。

①鉄北地区

岩見沢市にとってJR函館本線により分断された南北土地利用の一体化は長年の懸案事項であり、鉄北地区は、駅に近接する地区でありながら鉄道用地等により低度な利用しかねされていない土地の有効活用を図りながら、中心市街地に必要となる都市機能の集約を図っていく地区として位置付けられている。

また、歴史的にみると、明治17年に岩見沢停車場が元町に設けられて最も早く市街地形成がなされた地区であり、岩見沢レールセンターなど歴史的建築物も存在している。このレールセンターはJR北海道の所有であるが、市とJR北海道により、建物の修復・活用についての検討が進められている。

現在、南北自由通路の整備、駅北地区の土地区画整理事業の実施など土地利用を一体化する事業を進めており、全体構想としては、現在土地区画整理事業を行っている地区の西側地区一帯についても、引き続き土地区画整理事業による市街地整備を進めていくこととしている。この西側地区については、岩見沢市の持つ高度情報通信基盤を活かし、IT関連産業の集積を図っていくとともに、関連して必要となる事務所施設や居住施設の立地を受け止める地区と位置付ける。

②商業業務集積地区

商業業務集積地区には、商業業務施設のほか、飲食店、宿泊施設、金融機関、病院・診療所、情報関連施設等の多くの都市機能が集積しており、岩見沢市の中心として役割を果たしている。

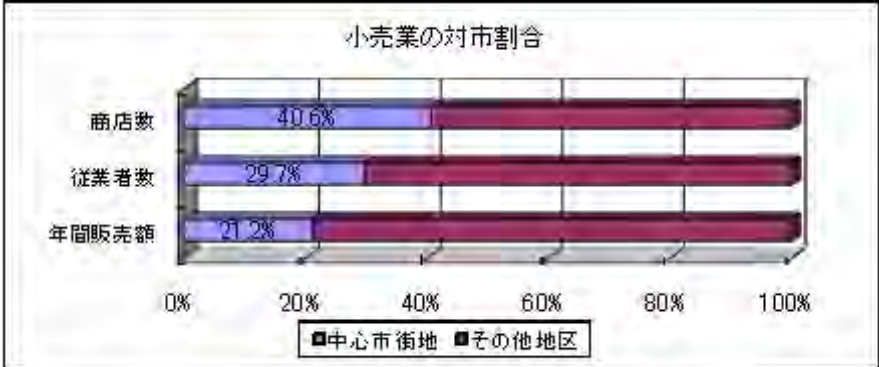
③商業業務集積地区を囲む地区

商業業務集積地区の東西地区は、用途地域が商業地域あるいは近隣商業地域に指定され、業務施設、宿泊施設、店舗併用住宅等の立地が多くみられ、商業業務集積地区の機能を補完する地区となっている。

また、南側の区域については、官公庁施設、文化・交流施設、学校教育施設などが多く立地しており、その周りに住宅が立地する公共公益施設と住宅が中心のゾーンとなっている。また、利根別川沿いは桜並木となっており、緑豊かな水辺空間として、来街者や居住者の憩いの場となっている。

岩見沢市都市計画マスタープランでは、コンパクトな市街地形成を目指すとしており、まちなか居住を促進していく上で、当地区は、郊外の住宅を中心市街地に集約していくための受け皿の地区と位置付けている。

[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要件	説明												
<p>第1号要件</p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>当該市街地の都市計画用途地域は、商業地域約46ha（全市指定の100%）と近隣商業地域約36ha（全市指定の44%）を合わせて約82haで、全体面積約147haの56%を占め、残りは第2種住居地域、第2種中高層住居専用地域、準工業地域（鉄道敷地）となっている。また、現況土地利用は、平成17年の都市計画基礎調査によると建物の立地する敷地の約93haに対する商業系敷地の割合（店舗等併用住宅含む）は約26haで28%、公共・公益系敷地は約14ha、約15%で、合わせて43%を占めている。このように、当該市街地は商業系、公共・公益系の都市機能が集積している。</p> <p>以下の小売業、事業所の全市に対する割合からみても、その集積状況が高いことが分かる。公共・公益施設の立地は、JR岩見沢駅と隣接して立地するバスターミナル等の交通施設、空知支庁をはじめとする官公庁施設、市民交流の核的施設が立地している等、南空知圏の中心機能を担う施設が集積している。また、当該市街地には医療施設が多いことも特徴で、周辺市町村を含めた利用者が数多く集まっている。</p> <p>通勤・通学の状況は、平成17年の国勢調査によると、昼間人口79,536人の内、7,340人（約9%）が市外から流入している。このように、当該市街地は商業施設や各種都市機能の集積が高く、本市の中心としての役割を果たしている市街地といえる。</p> <p>■小売業の状況（平成16年商業統計結果）</p> <p>商店数の対市割合は約41%、従業者数が約30%、年間販売額は約21%と、中心市街地における小売業の集積の高さを示している。</p> <table border="1" data-bbox="507 1447 1442 1641"> <thead> <tr> <th></th> <th>商店数</th> <th>従業者数</th> <th>年間販売額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中心市街地 (対市割合)</td> <td>268店 (40.6%)</td> <td>1,611人 (29.7%)</td> <td>20,028百万円 (21.2%)</td> </tr> <tr> <td>全 市</td> <td>660店</td> <td>5,419人</td> <td>94,695百万円</td> </tr> </tbody> </table> 		商店数	従業者数	年間販売額	中心市街地 (対市割合)	268店 (40.6%)	1,611人 (29.7%)	20,028百万円 (21.2%)	全 市	660店	5,419人	94,695百万円
	商店数	従業者数	年間販売額										
中心市街地 (対市割合)	268店 (40.6%)	1,611人 (29.7%)	20,028百万円 (21.2%)										
全 市	660店	5,419人	94,695百万円										

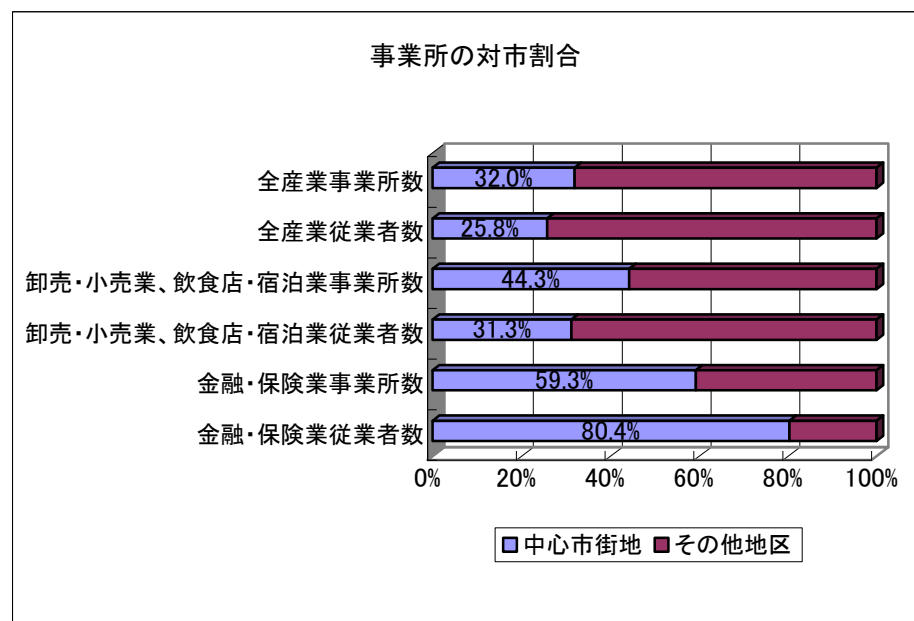
■事業所の状況（平成18年：事業所・企業統計調査結果）

事業所数及び従業者の対市割合は、それぞれ約32%、26%である。また、「卸売・小売業、飲食店・宿泊業」、「金融・保険業」の割合が高く、卸売・小売、飲食店・宿泊業の事業所数で約44%、また金融・保険業は事業所数で約59%、従業者数で約80%近くを占めている。

	全産業事業所数	全産業従業者数
中心市街地 (対市割合)	1,138 (32.0%)	8,840 (25.8%)
全 市	3,555	34,269

	卸売・小売業、飲食店・宿泊業		金融・保険業	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
中心市街地 (対市割合)	638 (44.3%)	3,213 (31.3%)	35 (59.3%)	569 (80.4%)
全 市	1,440	10,272	59	708

※全市データは旧岩見沢市に合併した旧北村、旧栗沢町を含めたデータである。

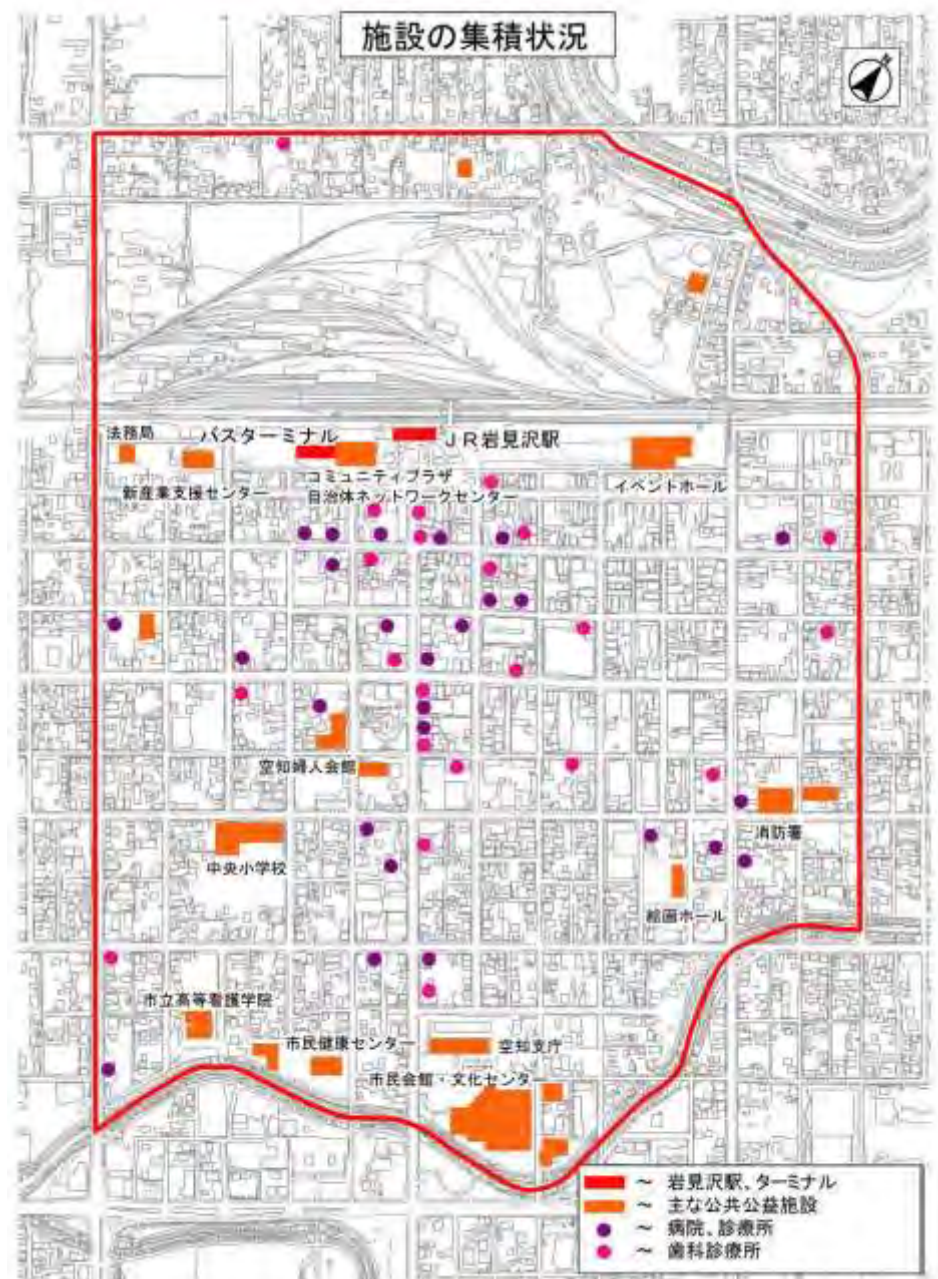


■公共・公益施設の立地状況

当該市街地には、官公庁施設として空知支庁、消防署等が立地し、近年は法務局岩見沢支局も郊外市街地から中心市街地に移転している。文教・厚生・交流施設は、図書館が建替えにより郊外市街地へ移転したが、市民会館・文化センター、イベントホール赤れんが、コミュニティプラザ、空知婦人会館・働く婦人の家・勤労青少年ホーム、絵画ホール等が中心市街地に立地している。医療福祉施設は、市民健康センターの他、数多くの個人医院等が集積しており、病院・診療所で26施設（市全体の47%）、歯科診

療所で 22 施設（市全体の 43%）の立地が見られる。学校教育施設は、中央小学校、市立高等看護学院等が立地している。また、交通施設や I T 関連施設として、J R 岩見沢駅（複合駅舎施設は平成 21 年度 3 月より供用開始）、バスターミナル、コミュニティプラザと合築されている自治体ネットワークセンター、新産業支援センターが立地している。

以上のように多くの公共・公益施設が集積している。



■交通機関の状況

公共交通機関（鉄道、バス）が集積しており、市内鉄道利用者（J R 北海道）の乗降の多くは岩見沢駅で行われている（2 番目の幌向駅の乗降客数の約 3 倍となっている）。

バスは、市内路線、周辺市町村連絡路線、広域都市間路線とも、

J R岩見沢駅に隣接するバスターミナルを起終点あるいは経由地としている。

■通勤・通学の状況

岩見沢市で従業・通学する割合（分母：常住地の就業者数）が3%以上を占める市町村は、三笠市、旧栗沢町、旧北村、美唄市、月形町、新篠津村、栗山町となっており、周辺市町村からの就業者を受け入れている。

岩見沢市で従業・通学する割合(3%以上)

市町村	就業者・通学者総数	岩見沢市で従業・通学	割合
岩見沢市	41,651	30,686	73.7%
栗沢町(現岩見沢市)	3,635	650	17.9%
北村(現岩見沢市)	2,093	311	14.9%
三笠市	4,799	1,044	21.8%
美唄市	14,429	1,154	8.0%
新篠津村	2,176	130	6.0%
月形町	2,134	90	4.2%
栗山町	7,721	292	3.8%

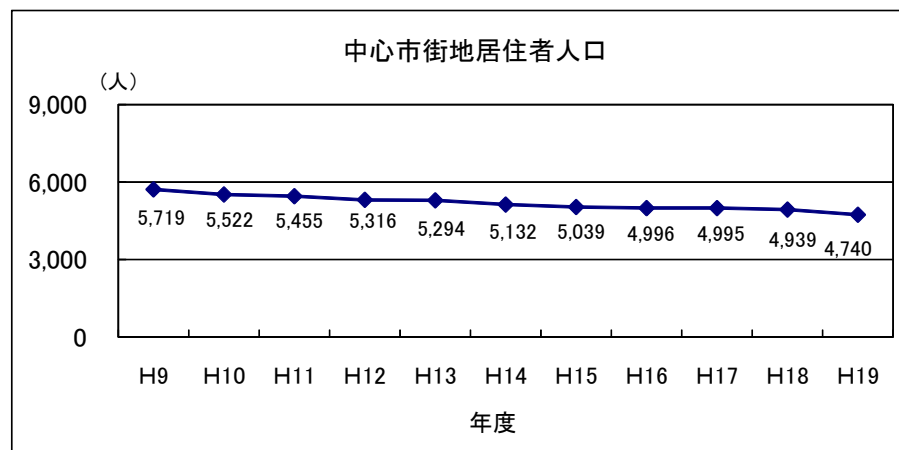
資料：平成17年国勢調査

第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

■居住者人口の状況

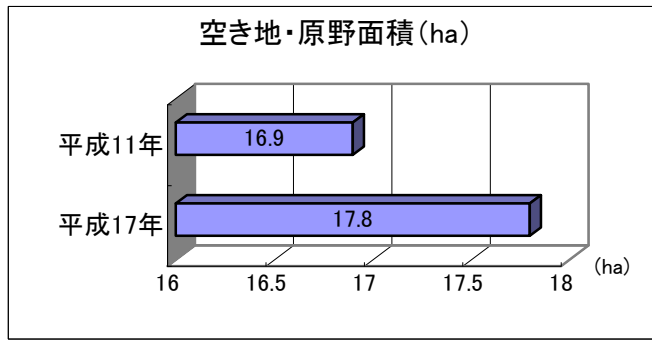
当該市街地の居住者人口を、平成9年度以降現在までの推移で見ると減少傾向が続いており、平成19年度は平成9年度から約17%、1,000人近くも減少し、当該市街地のみならず市全体の活力に影響を及ぼしている。



資料：住民基本台帳

■土地・建物利用状況

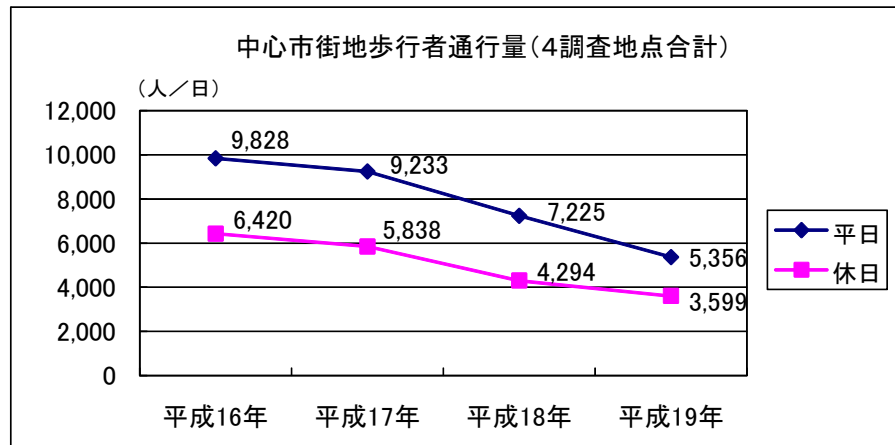
当該市街地では空き店舗が増加傾向にあり、空き地、青空駐車場などの低未利用地も、平成11年の16.9haから平成17年の17.8haへと増加している（岩見沢市都市計画基礎調査）等、都市活動に支障をきたしている。



資料：岩見沢市都市計画基礎調査

■歩行者通行量

当該市街地において商業業務施設が集積する主要な通りの歩行者通行量は、調査地点4箇所の合計値で見ると平日、休日ともに減少傾向にある。休日が平日よりも通行量が少ない状況にあるが、平日、休日とも平成16年から3カ年で約45%近くも減少しており、市街地の経済活動に大きな影響を与えている。

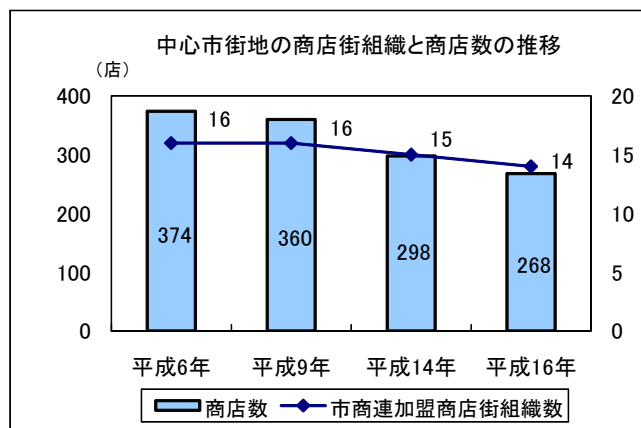


資料：市経済部

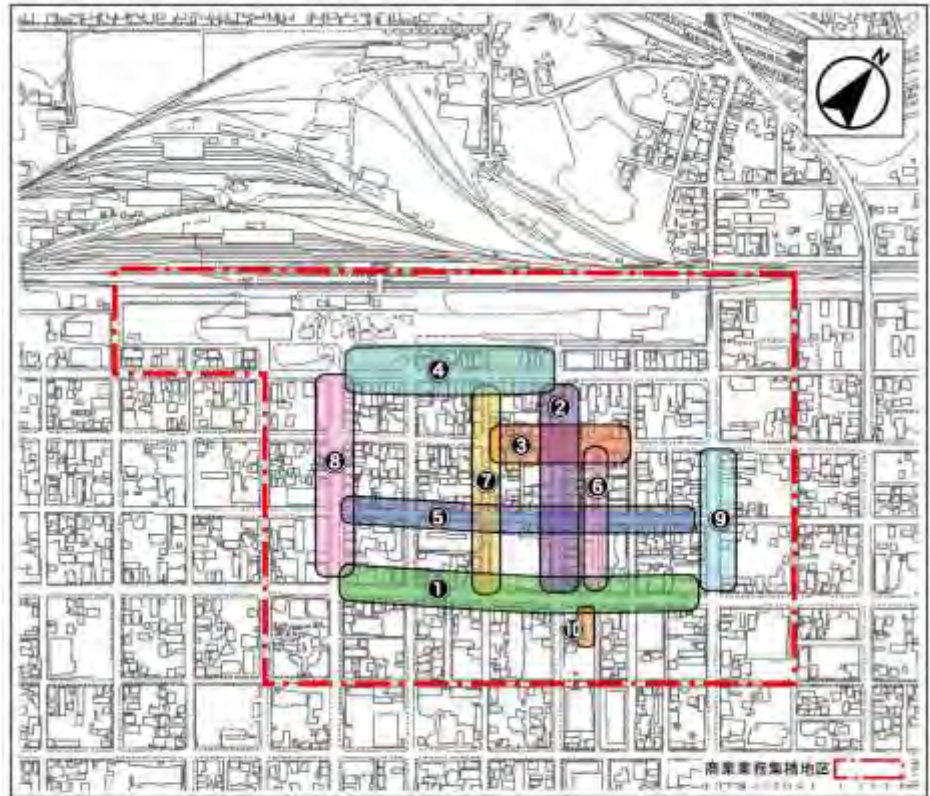
■小売業の状況

小売業の状況は商店数、従業者数、年間販売額がいずれも減少しているとともに、商業業務集積地区内に平成16年に14あった商店街組織は、平成20年には10組織となっている。

一方、郊外地への大規模小売店舗の進出は着実に増加してきており、中心市街地を取り巻く商業環境は一層厳しさを増している。



資料：市経済部、商工会議所



市商連加盟の商店街

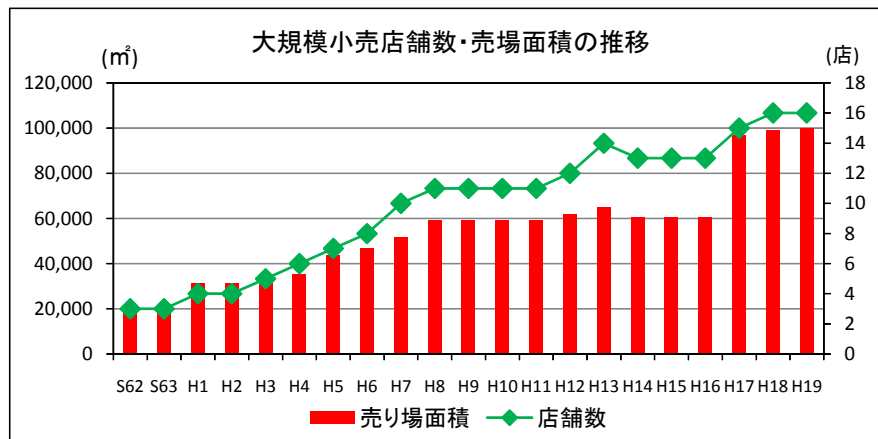
提携組合

- ① 4本通り商店街振興組合
- ② 栄通り商店街振興組合
- ④ 2本通り商店街振興組合

任意組合など

- ③ 1本通り商店街振興組合
- ⑤ 3本通り商店街振興組合
- ⑥ あやめ通り振興組合
- ⑦ びじりたん通り振興組合
- ⑧ 駅前通り商店街振興会
- ⑨ 中北通り商店街
- ⑩ 外の店商工協同組合 (協同組合認可)

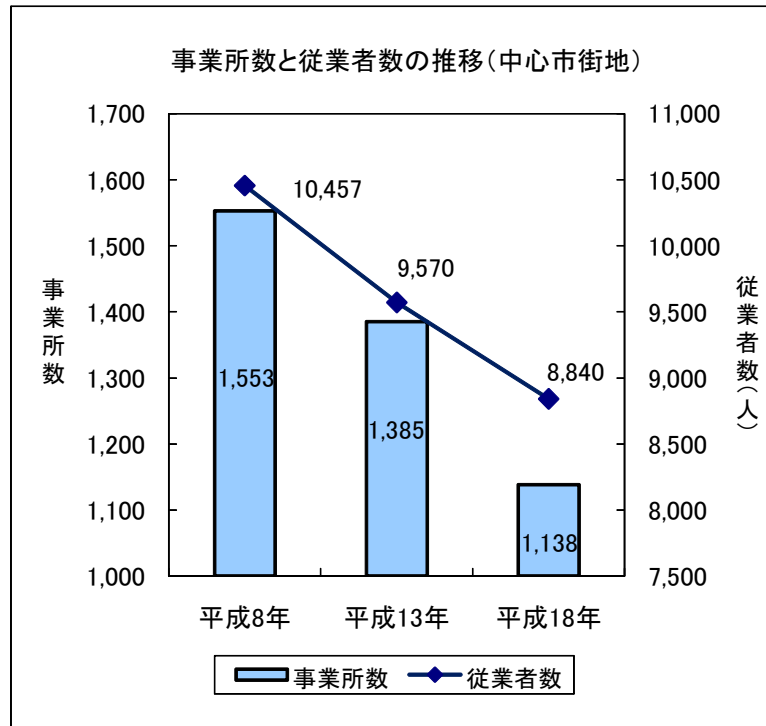
資料：市経済部（平成 20 年現在）



資料：市経済部（平成 19 年現在）

■事業所の状況

事業所の状況をみても、当該市街地における事業所数、従業者数ともに減少傾向にあり、経済活動への影響は大きいものがある。



資料：事業所・企業統計調査

以上のように、中心市街地では事業所数、従業者数、小売店舗数、小売販売額が減少しており、空き地や空き店舗などが増加していることから、岩見沢市の都市活動や経済活力の中心としての役割を果たす市街地としての集積が低下しつつあり、今後もさらに活力低下が進む恐れがある。

第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

○新岩見沢市総合計画基本構想との整合

平成20年度より10年間を構想期間としている総合計画基本構想は、「環境・生活」、「健康・福祉」、「教育・文化」、「産業・経済」が総合的・体系的に均衡のとれたまちづくりを進めることを「まちづくりの基本方向」としている。特に、中心市街地に関するまちづくりとしては、「岩見沢駅周辺の有効な土地利用など、市街地の無秩序な拡大の抑制とコンパクトで快適な都市・市街地空間の形成」により快適な市民生活のための基盤整備を進めていくこととしているほか、「公共公益施設や居住施設の中心市街地への集積の促進」、「商店街の魅力向上や、にぎわい創出に向けた取り組みの支援」により、人々でにぎわう中心市街地の再生や魅力ある商店街の形成を進めることとしている。

○岩見沢市都市計画マスタープランとの整合

本マスタープランは平成18年度から20年間を計画期間として、平成17年度に策定されたが、将来都市像を「みどりと人のつながりでつくる安全・健康・文化都市いわみざわ」とし、市街地の拡大抑制、既成市街地の充実により環境への負荷の軽減と都市の維持管理コストの抑制を図る都市経営を可能とするために、都市づくりの基本目標として「将来に向けて都市構造を再構築する」ことを掲げている。

当該地区は本マスタープランの中で、市民によって育まれてきた祭りの伝統や文化活動の中心地として、南空知圏の都市サービス・交流などの拠点として、また、岩見沢のまちの顔として賑わいを取り戻すことを目指す地区と位置づけられている。

都市整備のテーマを「まち歩き文化を育む」とし、コンパクトなまちづくり、市民のためのまちなかの創造、まちなかと郊外をつなぐ交通軸の設定、産業施設等の歴史的なストックや資源の活用といった取り組みが位置づけられている。

○周辺への波及効果

本市は南空知圏における中心都市として中核的役割を担っており、中心市街地における活性化事業を推進することにより、圏域内の多様な事業者や消費者の交流が活発になり、圏域としての経済活動の活発化を促すこととなる。

また、新たに整備される複合駅舎施設に観光・イベントの情報提供の機能を付加するなど街の情報を発信していくことや、岩見沢市の持つ高度IT基盤を活かした新たなビジネスモデルを展開していくことなど、中心市街地において様々な取り組みを進めることは、地域文化や地域産業の育成につながり、駅周辺地区や中心市街地内の投資であっても、その波及効果は市内全域に及ぶことになる。

岩見沢市は低密度に拡散した市街地構造となっているが、中心市街地の居住者人口と従業者数を増やすことでコンパクトなまちづくりを進め、コミュニティ機能や生活サービス機能を高めることは、便利で快適な質の高い市民生活の確保につながると考えられる。さらに、中心市街地に重点的に投資を行いつつ、既に中心市街地に整備されている都市的サービスのインフラを有効活用することは、健全な都市経営を支える維持管理コスト抑制の面でも有効と考えられる。

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 岩見沢中心市街地活性化の目標

① まちなか住まいを促進する

- ・居住者のニーズに合った住宅の提供や情報の提供など、まちなか居住を促進していく。また、まちなか居住を希望する郊外の戸建て住宅居住者がまちなかに移転しやすいような仕組みづくりを進める。
- ・中心市街地の緑や街並み環境の充実、歩道のバリアフリー化など、暮らし環境の充実に努める。

② まちなか回遊を促進する

- ・南北自由通路や複合駅舎施設など交通結節点機能の整備・改善を進める。
- ・現在整備中である複合駅舎施設に、芸術文化・スポーツ情報の発信の場や駅を訪れる人々と市民との交流の場を設けるなど、中心市街地における拠点づくりを進める。
- ・「駅東市民広場公園」、「イベントホール赤れんが」、及び「ぷらっとパーク」の利活用を進め、日常的なイベントによる交流の促進を図る。
- ・魅力ある専門店や飲食店を増やしたり、広場や休憩所、ユニバーサルトイレなどの環境づくりを進めたり、ポイントカードの導入促進などを進めて、買い物しやすくなる商業の環境づくりを進める。
- ・使いやすい駐車場利用の仕組みづくりやバスの利便性向上を図って、郊外住宅地と中心市街地との行き来しやすい環境づくりを進める。

③ まちなか雇用を促進する

- ・農業者との連携や地域資源を生かした地域特有の商品の提供など、地域内循環を踏まえた商業の環境づくりを進める。
- ・起業や就業の場・機会づくりを進めるとともに、人材の育成、求職者への情報提供・交流を行う機会を設けるなどによる雇用促進を進める。

[2] 計画期間の設定

本計画の計画期間は、予定する事業の進捗とその事業効果等を考慮し、平成20年11月から平成26年3月までの5年間とし、その最終年度である平成25年度を目標年度とする。ただし、活性化の取り組みは、本計画期間内で終了するのではなく、持続性を持って長期的視野のもとに進めていく。

[3] 目標達成状況を把握するための指標設定の考え方

①「まちなか住まいを促進する」を表す指標→ 中心市街地居住者人口

まちなか居住の実現は、旧基本計画においても活性化に向けた施策の一つとしており、これまで個人による高齢者居住施設の整備や、まちなか居住実現に向けた民間事業者への建設費一部補助（市）による共同住宅等の整備等が徐々にではあるが進められている。しかし、今なお中心市街地の居住人口の減少は続いており、今後はさらに、中心市街地内に予定する土地区画整理事業の推進、まちなかでの再開発事業の展開、まちなか居住促進に向けた民間事業者への共同住宅整備に関する市補助の継続などにより、居住人口の増加を図っていく。また、住宅整備の推進のみならず都市機能の充実や潤い空間の形成、住民の暮らしサービスの充実などを併せて実施していくことで、中心市街地における居住人口増加をめざしていく。

このようなことから、目標「まちなか住まいを促進する」を評価する指標として「中心市街地居住者人口」を選択する。

②「まちなか回遊を促進する」を表す指標→ 中心市街地歩行者通行量（平日）

中心市街地の歩行者通行量は、平成 16 年の調査以降減少傾向にある。中心市街地の賑わいづくりに向けては、駅周辺地区整備をはじめとする市街地の整備改善事業による居住環境の充実や、必要となる都市機能の整備・充実、通年を通して人々のふれあいを可能とする各種ソフト事業の展開を図ることから、新たな住民や来街者による歩行者通行量（平日）の増加が見込まれる。

このようなことから、目標「まちなか回遊を促進する」を評価する指標として「中心市街地歩行者通行量（平日）」を選択する。

③「まちなか雇用を促進する」を表す指標→ 中心市街地従業者数

岩見沢市は、農業を基盤とする食糧基地として位置づけられ、IT産業の育成等を進めている。まちなかでの朝市の継続的開催など、商業と農業とが連携した事業展開、IT産業を担う事業所導入に向けた施策の実施、まちなかでの商業、業務系施設の導入を目指したインキュベーション事業の展開等を進めることで、地域産業の活力向上と、これらを支える従業者の増加が期待される。

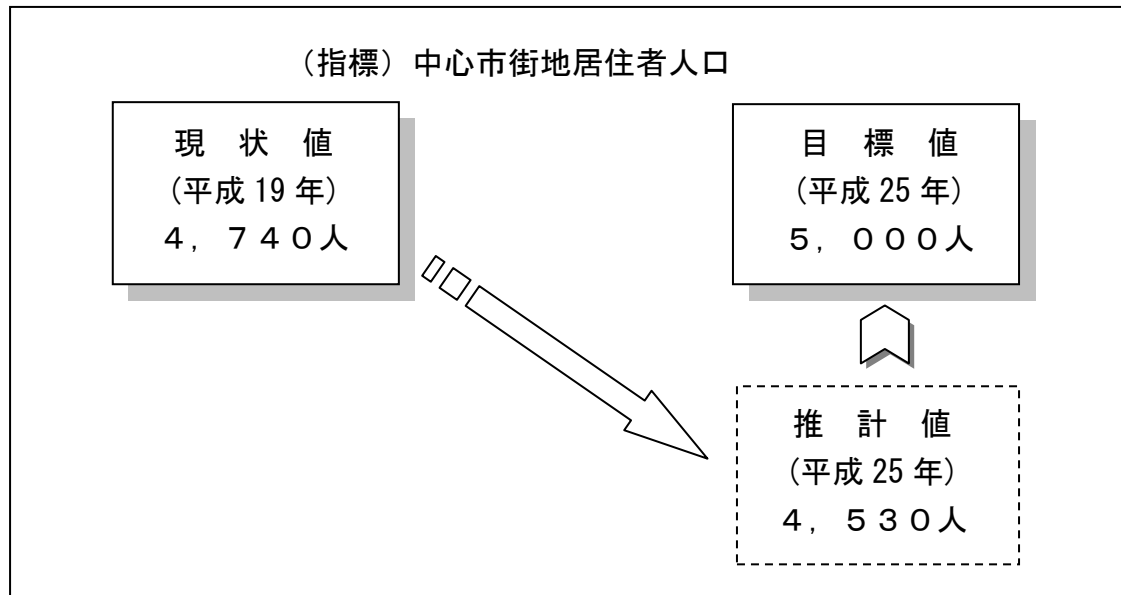
このようなことから、目標「まちなか雇用を促進する」を評価する指標として、「中心市街地従業者数」を選択する。

（参考指標：年間小売販売額の中心市街地シェア）

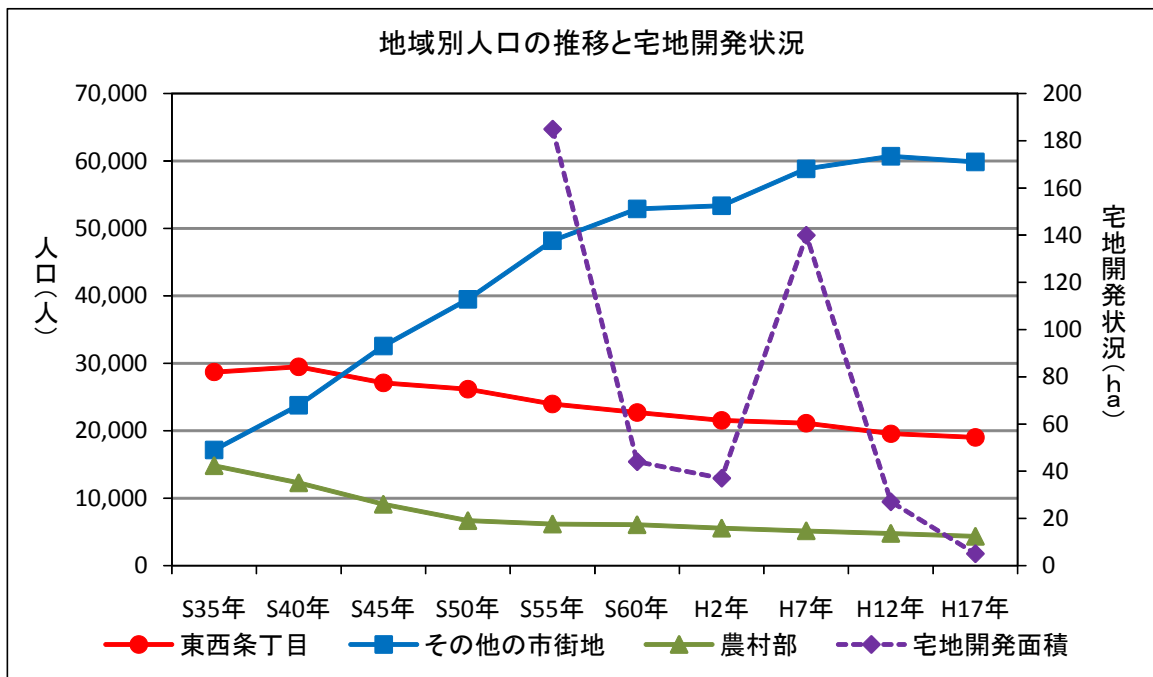
中心市街地を取り巻く商業環境は厳しさを増しているが、地域小売業に占める役割を今後とも担っていく必要があることから、地域産業の活力を評価する参考指標として「年間小売販売額の中心市街地シェア」を選択する。

[4] 具体的数値目標の設定

【目標1】 まちなか住まいを促進する



岩見沢市の人口推移を地域別に見てみると、昭和35年には中心市街地とその周辺部を含む東西条丁目の人口が全市人口の約半数を占め、その他市街地と農村部がほぼ同数であった。その後モータリゼーションの進行とともに、中心市街地や農村部からの人口転出を受け、郊外市街地の人口が急激に伸びていった。一方、昭和30年代後半、国のエネルギー革命により石炭産業が斜陽化し、周辺市町村の炭鉱閉山が相次いだ。岩見沢市は南空知圏の人口流出に対する歯止めの機能を果たし、さらに郊外市街地の人口が増加した。



※旧岩見沢市のデータによる

資料：国勢調査、市建設部

昭和 50 年代の宅地開発は中心市街地を囲む市街地を中心に行われているが、平成 2 年から 7 年にかけて、札幌市での宅地価格高騰を受けて戸建て住宅地としての宅地需要が高まり、札幌市に近く鉄道駅がある幌向地区、上幌向地区でベッドタウンとしての宅地開発がなされた。

このような状況の中で、中心市街地を含む東西条丁目の人口は昭和 40 年にピークを迎えた後、一貫して減少し続けている。

中心市街地には昭和 45 年に約 13,600 人が居住していたが、平成 2 年には約 6,600 人と半減し、現在（平成 19 年）は 4,740 人となっている。全市の人口は平成 17 年の 93,677 人（国勢調査値）から、平成 37 年には 75,000 人程度にまで減少すると推計されており（岩見沢市推計）、このまま減少傾向が続くと、中心市街地の人口は、本基本計画において目標年次とした平成 25 年には約 4,500 人程度まで減少すると推計される。

本基本計画における計画期間は 5 年としているが、土地区画整理事業等の波及効果や 5 年後以降の継続的事業展開等を考慮し、約 10 年後の平成 29 年に中心市街地居住者人口の長期的な目標年次を設定する。

中心市街地の人口減少は、アパート入居者や世帯分離した子供たち、商店主・住み込み従業員などが緑豊かな環境を求めたり、職住分離を図ったりして、郊外の一戸建て住宅やマンションに移転したことを主な要因としている。その後、次第に勤務先も買い物先も郊外市街地へとシフトし、中心市街地を訪れる機会も減少していった。特に、郊外市街地における大規模小売店舗の出店ラッシュはその傾向を助長させたと考えられる。

郊外市街地への大規模小売店舗の出店は、これまで 3 つの時期に集中して行われており、それぞれ次のような特徴がみられる。なお、ダイエーは、昭和 56 年に大型店としては最も早く国道 12 号沿いに出店している。

○時期Ⅰ（平成 3 年～平成 8 年）

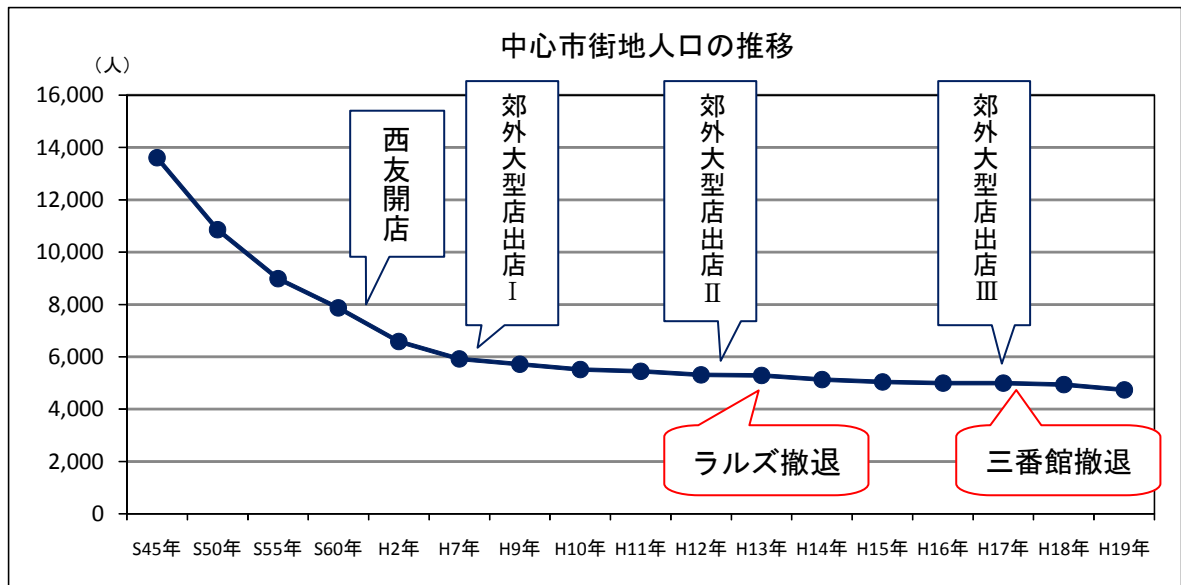
郊外に 7 店舗が出店したが、うち 3 店舗（コープさっぽろ 2 店舗、東ショッピングセンター）は住宅地域内の空き地や工場跡地等を利用して出店しており、また、残る 4 店舗はホームセンター、家具店、スポーツ店であることから、中心市街地の店舗との競合はまだ少なかったと思われる。

○時期Ⅱ（平成 12 年～平成 13 年）

国道 12 号沿いに大型店 3 店舗が出店し、家電店あるいはファッション衣料品店であることから、中心市街地に影響を与え、平成 13 年には中心市街地にあったラルズが撤退している。

○時期Ⅲ（平成 17 年～平成 18 年）

ポスフル（売場面積 18,500 m²）、大和タウンプラザ（売場面積 17,819 m²）、中古品販売チェーン店、家電店が相次いで大和地区に出店し、さらに隣接する三笠市においても、岩見沢市との行政界付近にイオンスーパーセンター（売場面積約 22,000 m²）が出店した。これらは、中心市街地に大きな影響を与え、平成 17 年に中心市街地にあった三番館が撤退した。



このように時期Ⅰでは郊外大型店と中心市街地はまだ共存状態にあったと考えられるが、時期Ⅱ、時期Ⅲの郊外市街地への大規模小売店舗の出店により中心市街地は大きな影響を受けたと考えられる。

以上より、長期的目標は、時期Ⅱの大規模小売店舗の出店が始まる平成11年以前の居住者人口にまで回復させることとする。一方、年間小売販売額の中心市街地シェアは、平成9年では25.8%であったが、平成11年には20.9%まで減少しており、中心市街地の吸引力がまだ高かった平成9年時点の居住者人口約5,700人を長期的目標に設定し、平成29年までに回復させることとする。また、本基本計画の目標年次である平成25年は、長期的目標の中間年次として5年間の計画事業を推進し、このまま減少した場合の予測値4,530人から470人増の「5,000人」を目標値として設定する。

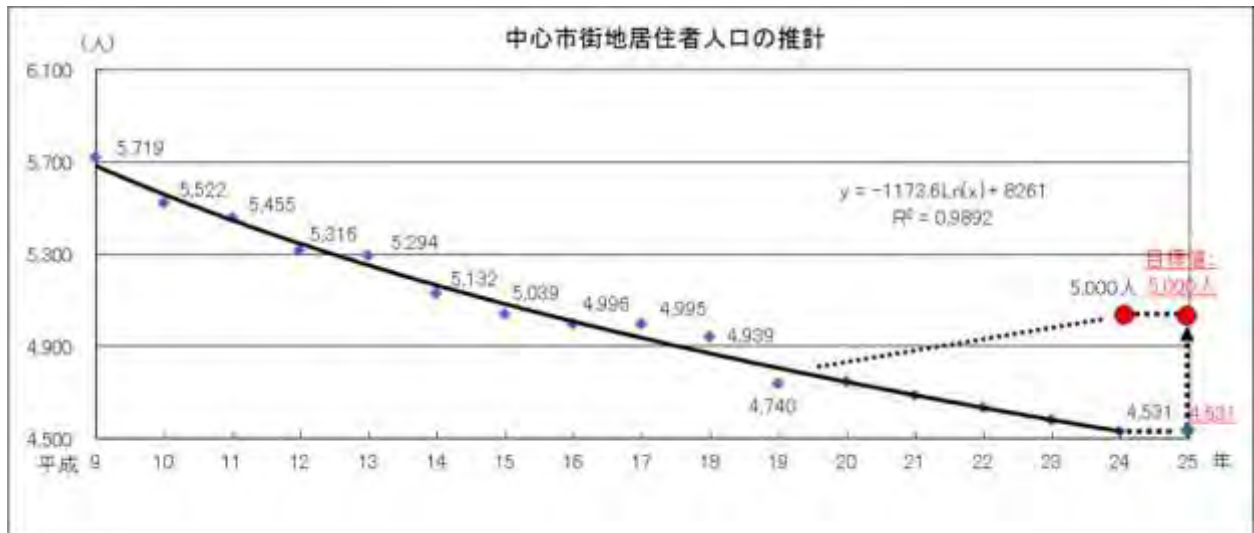
目標値達成に向けた施策展開としては、土地区画整理事業や再開発事業、まちなか居住促進事業等により住宅整備を進めるとともに、今年度実施した「まちなか居住と交通に関するアンケート」において、「まちなかに住みたいと思える環境整備」として除排雪の充実、病院や福祉施設等の充実、防犯や交通面での安全性確保など、暮らし環境の充実を望む回答が多いことを踏まえ、これらニーズに沿った暮らし環境の充実にも配慮していく。

<目標値設定の根拠>

(1) 目標年次における居住者人口の推計と目標値

平成9年以降の中心市街地における居住者人口の各年の推移を住民基本台帳で見ると、平成15年以降は減少率が一時小さなものとなったが、平成19年には再び大きく落ち込んでいる。

平成9年から平成19年までの中心市街地居住人口をもとに、回帰分析により人口推計を行うこととする。直線式、べき乗式、自然対数式、指数式の内、最も分析の精度が高い自然対数を用いて推計値を求めた結果、目標年次の平成25年には4,531人にまで減少すると推計される。



資料: 岩見沢市住民基本台帳 (~平成 19 年)

中心市街地居住者人口の平成 25 年推計値 = 4,530 人 ……A

平成 25 年推計値の 4,530 人に、以下のような事業実施により増加する居住者数を加え、平成 25 年の目標値として 5,000 人を目指すものとする。

※計画変更により、計画の終期を当初予定していた平成 25 年 3 月から平成 26 年 3 月に変更したが、これに伴う推計値・事業効果の増減は考慮せず、目標値は据え置くものとする。

(2) 土地区画整理及び再開発等の事業による増加分

中心市街地内の J R 岩見沢駅の北側地区において、岩見沢駅北土地区画整理事業を実施している。同事業は平成 21 年度までに道路工事及び造成工事を完了させ、平成 22 年度には換地処分を終える予定であり、平成 27 年度までを清算期間としている。データセンターなどの立地により居住が見込めない街区を除いて、想定される居住人口は 440 人であるが、平成 25 年段階ではその 5 割が居住するものと見込む。

また、中心市街地においては、1・2 地区賃貸住宅整備事業と 4・3 地区再開発事業が平成 19 年度に完了して入居が始まっており、また、3・5 地区マンション事業が予定されていることから、これらによる増加分を見込む。

・ 岩見沢駅北土地区画整理事業による増加分 $440 \text{ (人)} \times 0.5 = 220 \text{ 人}$

・ 再開発等の事業による増加分

< 1・2 地区 > $17 \text{ (戸)} \times 1.81 \text{ (人/世帯)} \approx 31 \text{ 人}$

< 4・3 地区 > 学生用 $24 \text{ (戸)} \times 1.0 \text{ (人/世帯)} = 24 \text{ 人}$

一般用 $23 \text{ (戸)} \times 1.81 \text{ (人/世帯)} \approx 42 \text{ 人}$

< 3・5 地区 > $15 \text{ (戸)} \times 1.81 \text{ (人/世帯)} = 27 \text{ 人}$

計 = 124 人

※1.81 (人/世帯) : 岩見沢市中心市街地の平均世帯人員 (平成 19 年 12 月)

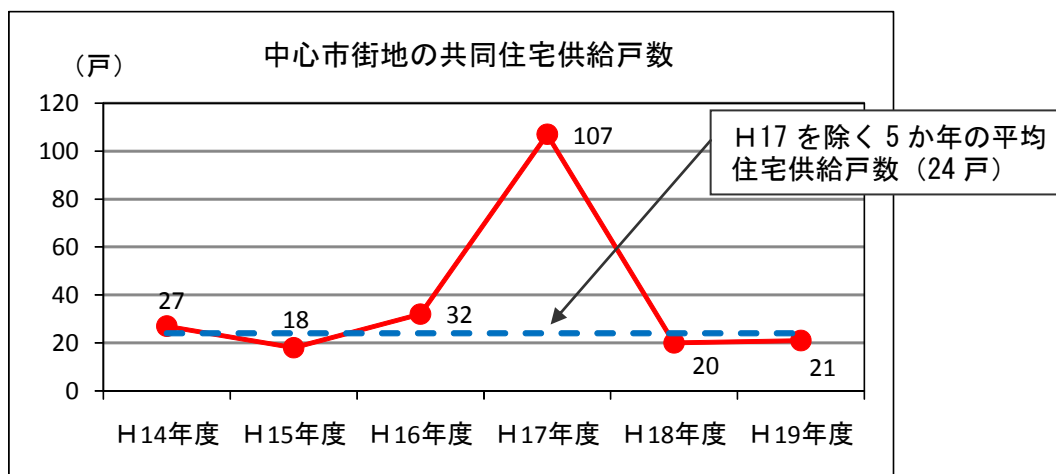
以上から、事業による増加分は、

$$220 \text{ 人} + 124 \text{ 人} = 344 \text{ 人} \quad \div \quad 340 \text{ 人} \quad \dots \quad B$$

(3) 民間による共同住宅の増加分

民間の共同住宅の新築供給戸数（再開発事業等によるものを除く）を平成14年度から19年度までの6ヵ年でみると、平成17年度を除き20戸～30戸となっており、1棟あたりの規模は10戸以下が多くなっている。平成17年度には107戸の民間住宅が供給されているが、これは40戸を超える寄宿舍と20戸を超える共同住宅がそれぞれ1棟新築されたことによる。その結果、平成16年と平成17年の中心市街地居住者人口の推移は、それまで減少傾向にあったものがほぼ横ばいとなり、中心市街地内での民間による共同住宅供給が、当該市街地内の居住人口の確保に大きな影響を与えているものと思われる。

岩見沢市では、まちなか居住推進に向け、民間による共同住宅整備に対する補助制度（中心市街地活性化補助金）を実施しているが、今後も同事業の継続的展開を図りながら、民間による共同住宅建設を促進させ、土地区画整理事業や再開発事業等による大規模住宅整備を除き、最低でも年平均20戸、5年で100戸の住戸の供給を図ることとし、これによる居住者の増加分を見込むこととする。



資料：岩見沢市

※平成19年度の供給戸数は85戸であるが、1・2地区(17戸)と4・3地区(47戸)を除いている。

供給された共同住宅には、中心市街地内からの住み替え世帯も入居するため、平成19年度に実施した「まちなか居住と交通に関するアンケート調査」結果を用いて、次により、郊外市街地からの住み替え率を90%と設定した。

$$\left[\begin{array}{l} \text{住み替え希望のある郊外居住世帯数} = 35,012 \times 28.9\% = 10,118 \text{ (世帯)} \\ \text{住み替え希望のあるまちなか居住世帯数} = 2,631 \times 44.3\% = 1,166 \text{ (世帯)} \\ \text{郊外市街地からの住み替え率} = 10,118 / (10,118 + 1,166) = 89.7\% \end{array} \right]$$

計画5年間の民間住宅供給戸数100戸分の居住者増加人口

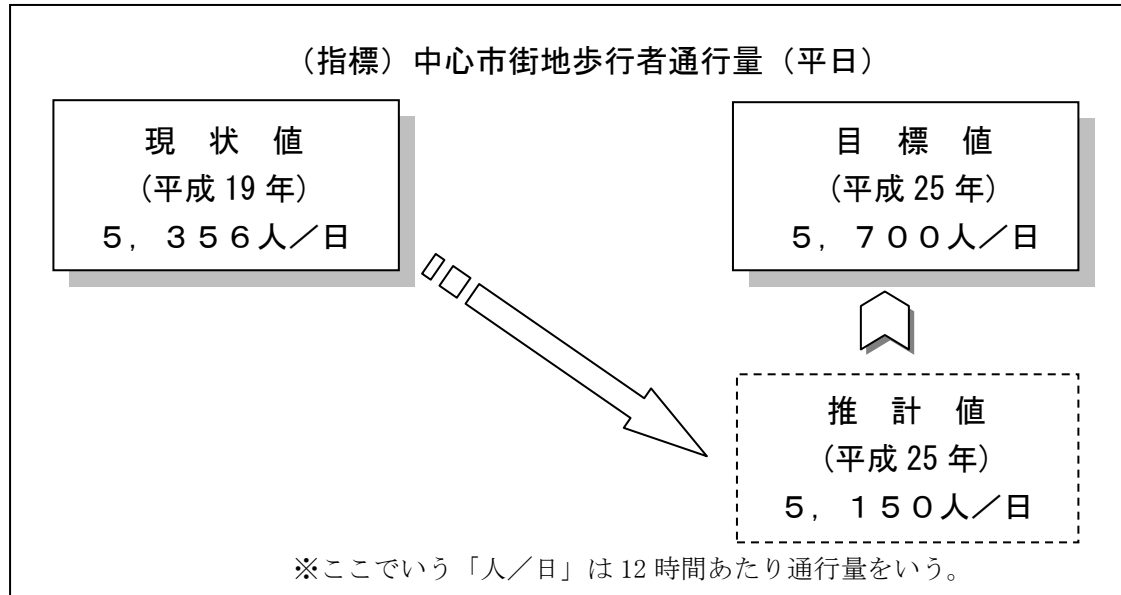
$$100 \text{ (戸)} \times 1.81 \text{ (人/世帯)} \times 0.9 \quad \div \quad 160 \text{ 人} \quad \dots \quad C$$

以上から、

$$\text{合計} = A + B + C = 4,530 + 340 + 160 = 5,030 \text{ 人}$$

よって、中心市街地居住人口の数値目標 5,000 人は達成可能である。

【目標2】 まちなか回遊を促進する



中心市街地の主要な買物ルートと通勤・通学ルートは次に示す通りであり、買物ルートは中心市街地の商店街をロの字で結ぶ通りが骨格となっている。また、通勤・通学ルートは、JR岩見沢駅あるいはバスターミナルと高校・大学等が集積している地区を結ぶ駅前通りなど中心市街地を南北に縦断するルートが骨格となっている。

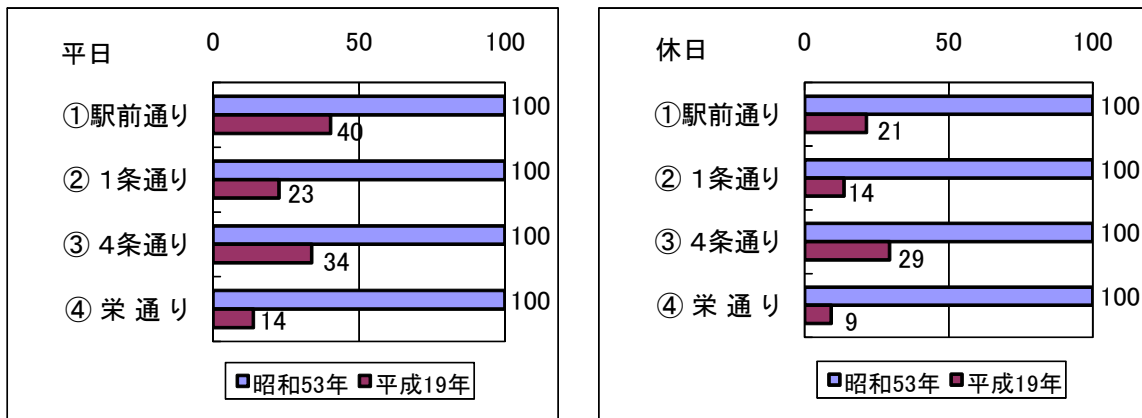


中心市街地内の歩行者通行量は、商業業務施設が集積する地区内の主要回遊ルートであり、口の字形を形作っている4路線の4地点で調査している。

歩行者通行量は、過去に昭和50年と53年に調査され、その後平成16年以降からは毎年調査している。昭和年代の調査値では平日よりも休日の通行量が上回っていたが、平成16年以降のデータでは、いずれの地点においても平日の通行量が休日を上回っている。

昭和53年を100とする平成19年の主な通りの歩行者通行量指数は、栄通り(④)で最も低く、平日で14、休日は9となっており、その他の路線でも平日が23~40、休日で14~29の値を示している。

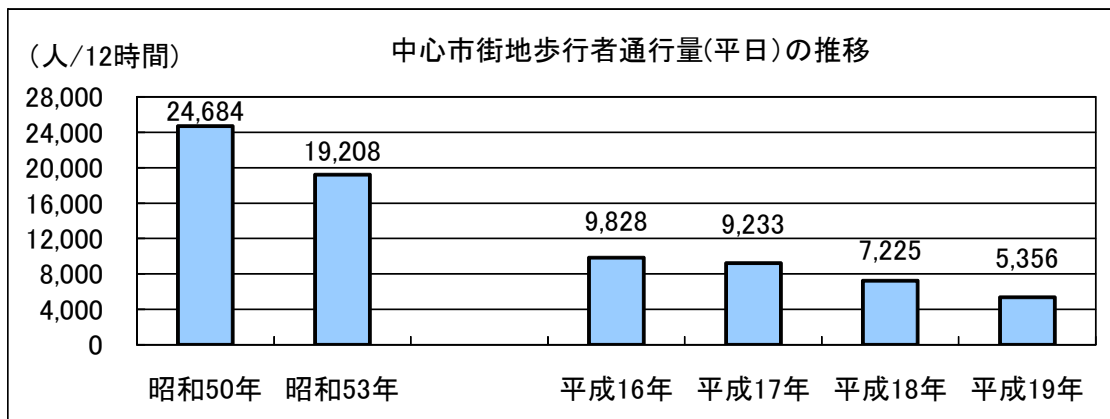
歩行者通行量指数化比較 (昭和53年を100とする平成19年指数)



現在、「駅東市民広場公園」や「ぷらっとパーク」において休日を中心に各種イベントが実施されているが、休日の歩行者通行量はイベントの種類や規模により大きく変動するため、客観性を担保することが難しい。

一方、平日については、中心市街地がJR岩見沢駅と学校や職場を結ぶルート上にあるとともに病院や金融機関なども多く存在していることから、測定日にかかわらず安定した歩行者通行量のデータを得ることができる。

中心市街地の居住者や従業者、通勤通学や買い物・飲食等で中心市街地を訪れる人などの日常的なふれあいや交流を増やし、まちなか回遊が促進されることが活性化につながると考えられる。したがって、目標「まちなか回遊を促進する」の指標としては、「平日の歩行者通行量」を取り上げることとする。



※値は4地点の合計

※平成16年は9時間調査を12時間に換算した値

資料：岩見沢市

【調査地点別歩行者通行量の推移】

単位：人

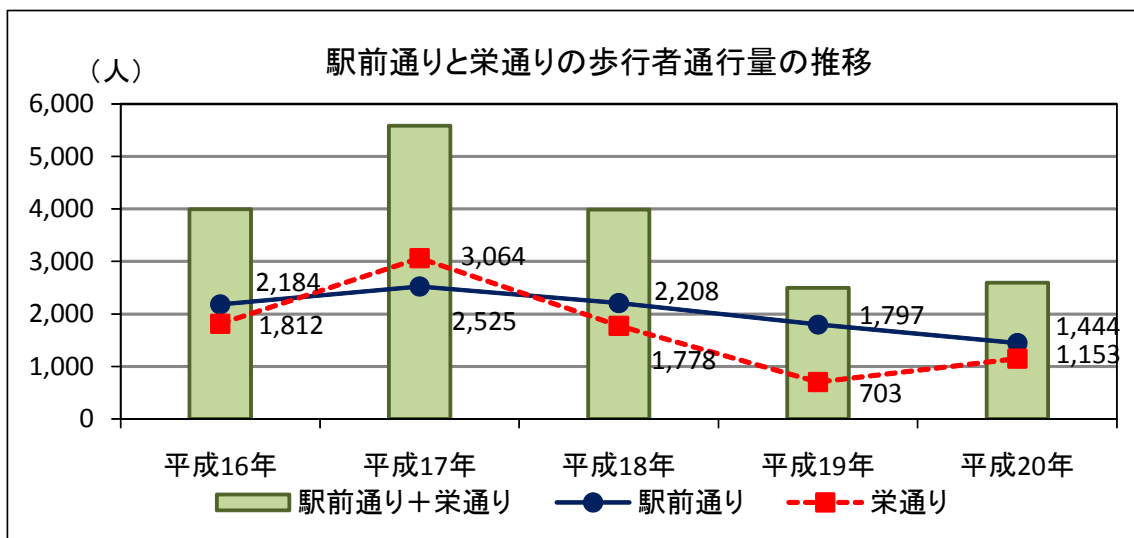
調査地点	昭和 50 年	昭和 53 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
駅前通り	7,114	4,464	2,184	2,525	2,208	1,797
1 条通り	5,051	3,741	2,364	858	871	848
栄通り	6,930	5,073	1,812	3,064	1,778	703
4 条通り	5,589	5,930	3,468	2,786	2,368	2,008

※平成 16 年～平成 19 年は平日の平均値

＜目標値設定の根拠＞

①目標年次における歩行者通行量の推計と目標値

中心市街地の歩行者通行量は、最近の 2 年間は年 2,000 人程度の減少が見られ、このままの傾向で推移した場合、目標年次である平成 25 年に中心市街地には人通りが見られなくなってしまうことも懸念される。そこで、平成 20 年の歩行者通行量調査に先立って、2 地点のみの簡易な通行量調査を行い、状況の確認を行った結果は次のとおりとなった。なお、2 地点は、平成 17 年以降の通行量の減少が最も多い栄通りと次に多い駅前通りを選択した。



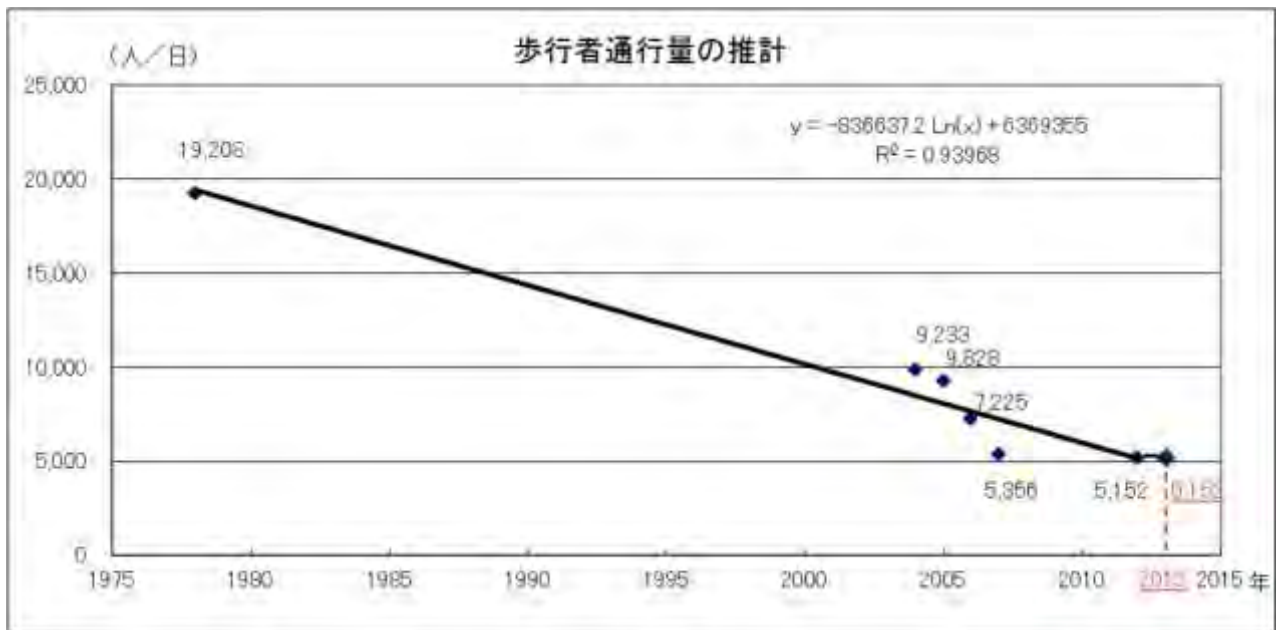
※平成 16 年～平成 19 年は平日の平均値

※平成 20 年は 1 日のみの簡易調査（調査日は平成 20 年 9 月 10 日（水）、天気：晴）

調査結果から、駅前通りでは相変わらず減少が続いているが、栄通りは回復の兆しが見え、中心市街地の歩行者通行量は下げ止まりつつあるものと思われる。

郊外市街地での大規模小売店舗の進出は平成 18 年 2 月以降なく、全市人口が減少している中で売り場面積は飽和状態になっているとみられることから、郊外市街地等への大規模店舗の進出による影響もピークを過ぎたものと考えられる。

歩行者通行量の過去のデータとして昭和 53 年、平成 16 年、17 年、18 年、19 年の 5 時点を用い、自然対数を用いて推計値を求めた結果、目標年次の 4 地点合計の歩行者通行量は 5,152 人と推計される。



歩行者通行量の平成 25 年推計値 = 5,150 人/日 … A

この推計結果は、平成 20 年の簡易調査結果から妥当なものと捉えることができる。

平成 25 年推計値の 5,150 人に、以下のような事業実施により増加する歩行者数を加え、平成 25 年の目標値として 5,700 人/日を目指すものとする。

※計画変更により、計画の終期を当初予定していた平成 25 年 3 月から平成 26 年 3 月に変更したが、これに伴う推計値・事業効果の増減は考慮せず、目標値は据え置くものとする。

②中心市街地の居住人口増による増加分

指標 1 で目指す中心市街地居住人口は 5,000 人であることから、現状の人口 4,740 人（平成 19 年 12 月末）から増加を見込む新たな居住者人口は 260 人である。平成 15 年度に実施した「消費者アンケート」における中心市街地の利用頻度についての設問で、中心市街地を含む東西条丁目居住者が「週に数回」と答えた割合が約 28% あることから、中心市街地への来街頻度を 28% と定める。回答の「週に数回」を 4 回とし、平均 3 日は平日調査日（歩行者通行量調査の平日通行量は月曜から金曜までの 5 日間の平均）に来街するものと仮定すると、来街者一人当たりの平日通行量は 0.6 人/日（=3/5）となり、これら中心市街地の来街者が調査地点の 2 地点を回遊、往復するものとする。

中心市街地の居住者増加による歩行者通行量の増加分

$$260(\text{人}) \times 28\% \times 0.6 \times 4 = 175 \text{ 人/日}$$

$$\approx \boxed{170 \text{ 人/日}} \quad \dots B$$

③有明連絡歩道の開通による歩行者通行量の増加分

岩見沢駅周辺整備の一環として、有明連絡歩道整備事業を実施し、南北をつなぐ自

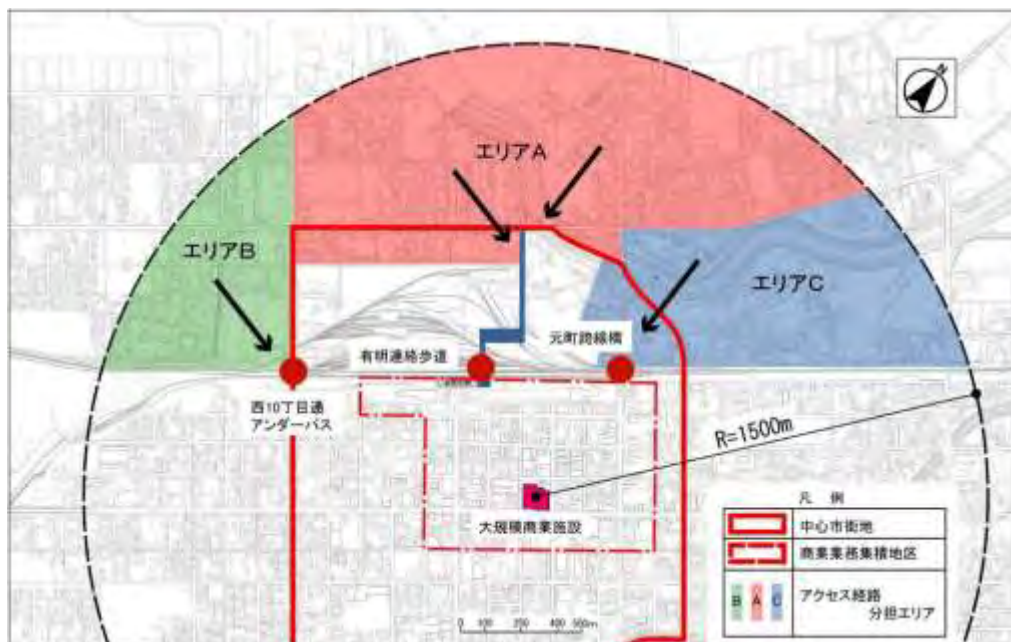
由通路と昇降棟の整備を現在行っている。

現在 J R 岩見沢駅から離れて位置する元町跨線橋、西 10 丁目アンダーパスを利用し南北を横断している歩行者通行量は調査結果によると 1,016 人である。これらの歩行者通行量は、J R 駅北側の居住者の駅利用と中心市街地に集積する商業業務施設利用がほとんどを占める。整備される連絡歩道は、元町跨線橋、西 10 丁目アンダーパスのほぼ中間地点に位置し、J R 駅に直結し中心市街地へダイレクトにアクセスすることとなり、中心市街地内の大規模商業施設を中心に駅北側徒歩圏を 1.5 km とすると、元町跨線橋と西 10 丁目アンダーパスの間に居住する歩行者（エリア A）は、新たな連絡歩道を利用することが想定される。現在の経路を引き続き利用するのは、跨線橋とアンダーパスの外側に居住する歩行者（エリア B、エリア C）と想定され、これら既存経路と新たな連絡歩道の利用はそれぞれ 2 分されることとなり、現在通行量の内 1/2 が連絡歩道利用に転換するものとする。また、連絡歩道を利用する通行量想定値を、駅利用とそれ以外の歩行者に分け、通行量調査地点のある駅前通り、1 条通りの通過歩行者量を想定し、その増加分を見込むものとする。

駅南北横断歩行者通行量調査結果（平成 13 年 3 月、岩見沢市調査）

箇所	* 歩行者通行量(人/日)
元町跨線橋利用	200
西 10 丁目アンダーパス利用	816
合計	1,016

* 12 時間交通量



・元町跨線橋、西 10 丁目アンダーパス利用歩行者の 1 / 2 が連絡歩道利用に転換
 連絡歩道利用者 = 1,016 (人/日) × 1/2 = 508 (人/日)

・連絡歩道利用歩行者 508 人/日における中心市街地通行量増加分

連絡歩道利用者の内、J R 駅利用者とそれ以外の比率は、「平成 16 年度南北自由通路予備設計」において、「1 : 1.9」とされていることから、駅利用歩行者は

34% (=1/2.9)、それ以外は 66% (=1.9/2.9) とする。また、駅利用者以外の歩行者は、駅前通り、1 条通り（東方面）、その他路線（1 条通り（西方面）、西 3 丁目、西 4 丁目通り）を利用するものと想定し、通行量をそれぞれ 22%ずつ等分する。この内、駅前通り、1 条通り（東方面）利用の歩行者は各々調査地点を通過することから、これらの合計 220 人／日を増加分として見込む。

・駅前通り、1 条通りの調査地点を通過する歩行者通行量

経路	利用割合(%)	歩行者通行量(人/日)	備考
JR 岩見沢駅利用	34	172	
駅前通り	22	112	通行量調査地点
1 条通り（東方面）	22	112	〃
その他	22	112	1 条通り(西方面)、西 3 丁目通り、西 4 丁目通り
合計	100	508	

駅前通り、1 条通り調査地点通過歩行者通行量

$$112(\text{人/日}) + 112(\text{人/日}) = 224 \text{ 人/日}$$

$$\div \boxed{220 \text{ 人/日}} \dots C$$

④既往施設の機能充実及び新規施設立地による増加分

・「岩見沢市ワークプラザ」の設置による増加分（4・3 地区）

中心市街地内のシルバー人材センターの現況年間利用者人員（平成 19 年度）は 11,722 人であるが、会員利用が中心である。シルバー人材センターは、「岩見沢市ワークプラザ」として講習会の開催など機能を拡充し、会員のみならず一般の方も利用できるようになった。施設規模についても、旧シルバー人材センターの床面積 221 m²（1F：101 m²、2F：120 m²）から、岩見沢市ワークプラザは会議室 3 室と作業室 2 室が増えて 306 m²となり、38%の増床となったことから、年間約 3 割の利用人員増を想定し、約 15,200 人／年の利用人員を見込む。

また、同施設は音楽スタジオや賃貸住宅等と併せて整備されるとともに、敷地内にはポケットパークの整備も行われていることから、利用者の回遊にも貢献することとなる。

・複合駅舎施設の立地による増加分

複合駅舎施設には市のサービスコーナー、市民ギャラリー、情報コーナー、観光物産展示販売コーナー等が設置され、JR 岩見沢駅と一体的に整備されることで、旅行者・観光客と地域住民が出会い、交流する場となる（平成 21 年 4 月オープン、JR 駅舎は平成 19 年 6 月に開業済み）。市のサービスコーナーは、隣接するコミュニティプラザから移設されるものであり、歩行者の増加には寄与しないが、他の施設は新規に開設されることから、これらの施設利用者分 10,000 人／年を見込む。

・ラルズ跡地活用事業による増加分

ラルズ跡地の一部を活用して整備したナカノタナ市場 8 店舗の買い物客数（ポイントカード利用者のみ）は平成 18 年で 15,718 人となっており、1 店舗平均では約 2,000 人となる。今後さらに、ラルズ跡地の残地（空き地）を活用し、新規 5 店舗の開業を予定しており、約 10,000 人／年の買い物客数の増加を見込む。

また、カフェの設置を予定しており、その利用者数を次のように見込む。

$$\text{カフェ} \quad 20 \text{ (人/日)} \times 300 \text{ (日)} = 6,000 \text{ (人/年)}$$

・商店街コンバージョン事業による増加分

平成 20 年度に 2 件のコンバージョン事業（空き店舗を活用したテナントミックス）を予定している。

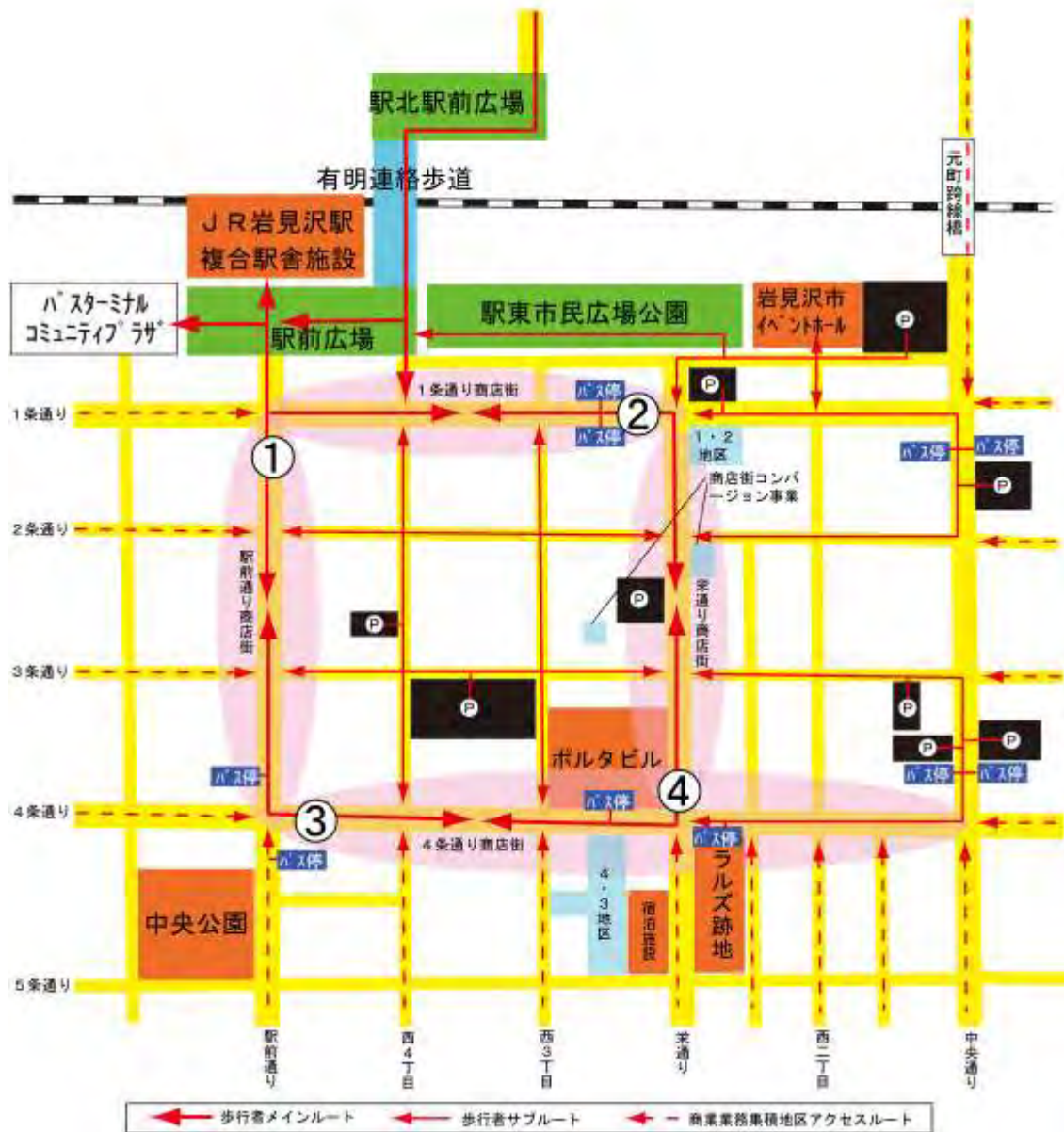
1 件目の 3 条西 3 丁目の 2 階建ての空き店舗を利用したもので、北海道教育大学の美術専攻の学生のアトリエブースを 15 戸設けるとともに、1 階にはアトリエで制作した作品の展示スペースを設ける。1 日に展示スペースを訪れる人数を 5 人として、利用者数を次のように見込む。

$$\{15 \text{ (人/日)} + 5 \text{ (人/日)}\} \times 300 \text{ (日)} = 6,000 \text{ (人/年)}$$

2 件目は 2 条西 2 丁目の空き店舗を利用したもので、書道などのサークル活動を行うような高齢者が気軽に立ち寄れる場所を開設する予定であり、年間 500 人の利用者を見込む。

充実及び新設施設	利用者数（人／年）	
	現況(H19年度)	目標(平成25年)
①シルバー人材センター（機能充実）	11,722	15,200
②複合駅舎施設（情報、観光物産コーナー等新設）	—	10,000
③ラルズ跡地活用 新規5店舗	—	10,000
④ラルズ跡地活用 カフェ	—	6,000
⑤コンバージョン事業 3西3	—	6,000
⑥コンバージョン事業 2西2	—	500
計	11,722	47,700

主要な施設・事業箇所と歩行者通行量調査地点の関係図



このことから、平成 25 年の増加利用人員（人／年）は、

$$47,700 \text{ (人／年)} - 11,722 \text{ (人／年)} = 35,978 \text{ (人／年)}$$

施設の開業日数を年間 300 日とすると（休日を除く）、1 日の利用人員は

$$35,978 \text{ (人／年)} \div 300 \text{ (日)} = 120 \text{ (人／日)}$$

これら施設の利用者は中心市街地居住者も想定され、多くが徒歩あるいは自転車によりアクセスすると考えられるが、利用交通手段の調査が行われていないため、すべて郊外居住者として歩行者通行量に換算する。

平成 19 年度に実施した「まちなか居住と交通に関するアンケート調査」では、郊外居住者のまちなかへの利用交通手段（春～秋）として、徒歩が 7.4%、バスが 14.7%とあわせて約 22%となっている。このことから、徒歩またはバス停からの歩行者割

合を 22%と設定し、歩行者通行量の調査地点を最低 1 地点通過し、往復するものとする。

$$120 \text{ (人/日)} \times 22(\%) \times 2 \quad \div \quad 53 \text{ (人/日)}$$

また、郊外居住者のまちなかへの利用交通手段（春～秋）として、自家用車は 60.0% となっており、利用施設の近くの駐車場に車を駐車して歩く人の半数が、歩行者通行量の調査地点を最低 1 地点通過し、往復するものとする。

$$120 \text{ (人/日)} \times 60(\%) \times 50(\%) \times 2 \quad = \quad 72 \text{ (人/日)}$$

$$53 + 72 = 125 \text{ (人/日)} \quad \div \quad \boxed{120 \text{ (人/日)}} \quad \dots D$$

⑤ソフト事業展開の相乗効果による増加分

(株)振興いわみざわや(株)ZAWA.com、NPO法人等は、今後次のような活性化事業やサービスの実施を予定している。これらの取り組みは、②～④の事業展開に相乗的な効果をもたらして、歩行者通行量の増加が図られると考えられる。

- ・ イベントホール・広場活用事業
- ・ 3・3 地区開発事業
- ・ まちなかアート展開事業
- ・ まちなか地産地消事業
- ・ 雪灯りイルミネーション事業
- ・ 買物共通バス券事業

これらの取り組みによる相乗効果を、②～④までの事業効果に対して 10%の増加と見込む。

ソフト事業展開の相乗効果による歩行者通行量の増加

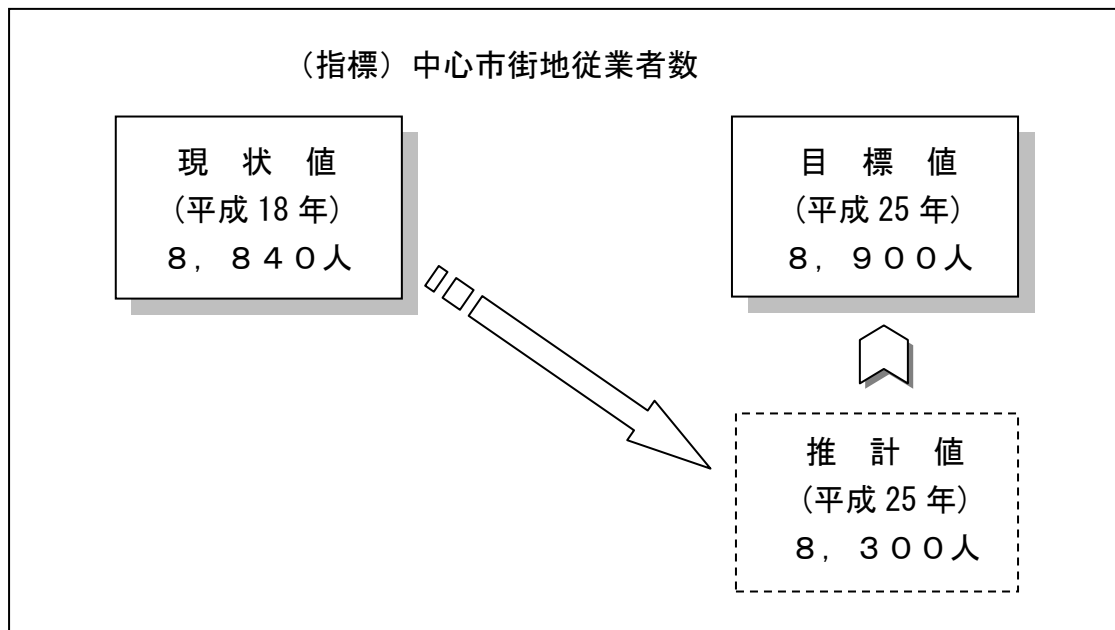
$$(B + C + D) \times 10\% = (170 + 220 + 120) \times 10\% \div \boxed{50 \text{ 人/日}} \quad \dots E$$

以上から、

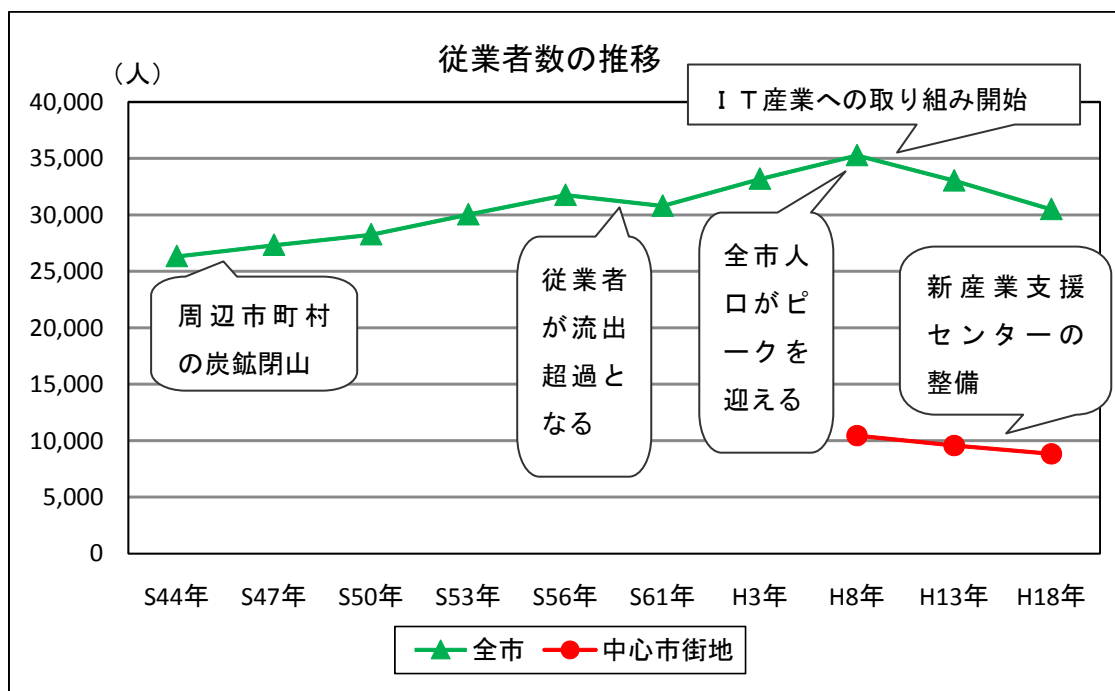
$$\text{合計} = A + B + C + D + E = 5,150 + 170 + 220 + 120 + 50 = 5,710 \text{ (人/日)}$$

よって、歩行者通行量の数値目標 5,700 人は達成可能である。

【目標3】 まちなか雇用を促進する



昭和 30 年代後半より相次いだ周辺市町村の炭鉱閉山等の影響により、岩見沢市は周辺市町村から人口が流入し、従業者も増加した。しかし、昭和 60 年には札幌市への通勤者が増加する一方で周辺市町村に立地した工場に従業する人が増え、従業者は流出超過となった。平成 9 年に人口のピークを迎えると労働力人口の減少、失業者数の増加も相まって従業者数は減少した。一方、岩見沢市は平成 9 年に「岩見沢市自治体ネットワークセンター」を整備したことを皮切りに、駅周辺地区を中心として I T 産業の集積と雇用の創出に取り組んできた結果、中心市街地の従業者数の減少は全市に比較して緩やかとなっており、その効果が表れているといえる。



※全市データは旧岩見沢市のみ

資料：事業所・企業統計調査

※H18年の全市は旧岩見沢市データに変換した調整値

【従業者数の推移】

年次	S44年	S47年	S50年	S53年	S56年	S61年	H3年	H8年	H13年	H18年
全市	26,331	27,333	28,265	30,030	31,752	30,795	33,191	35,273	33,031	30,500
中心市街地								10,457	9,570	8,840

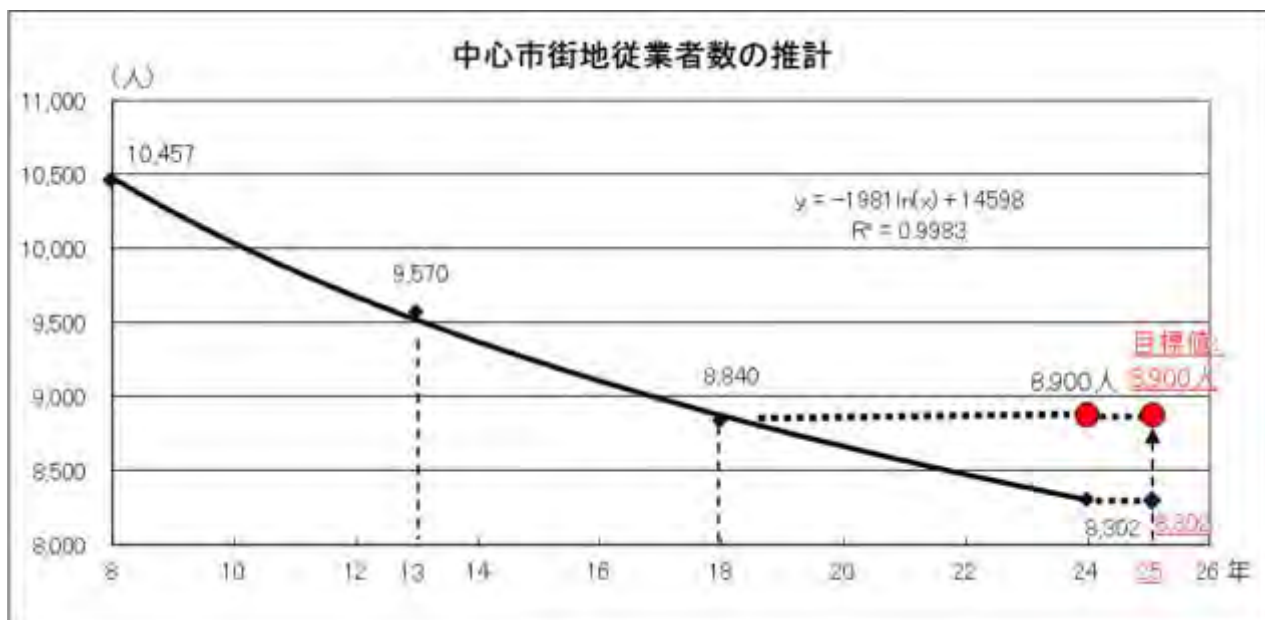
中心市街地における従業者は、事業所・企業統計値によると平成8年に10,457人であったものが、平成18年には8,840人と減少傾向にある。

このままの状況が続くと、本基本計画の目標年次である平成25年には、中心市街地の従業者は約8,300人にまで減少することが推計される。

<目標値設定の根拠>

(1) 目標年次における従業者数の推計と目標値

事業所・企業統計調査値を経年でみると、平成8年と13年では5年間で887人の減少がみられる。平成13年と18年の調査値では730人の減少がみられ、減少割合が若干小さくなってきてはいるものの、依然として減少傾向は続いている。



資料：事業所・企業統計調査（～平成18年）

平成8年、13年、18年の中心市街地従業者数をもとに、回帰分析により従業者数推計を行うと、相関性が高い対数を用いた結果において8,302人と推計されるが、計画事業の実施により平成18年のほぼ現状を維持し、目標値である8,900人を目指す。※計画変更により、計画の終期を当初予定していた平成25年3月から平成26年3月に変更したが、これに伴う推計値・事業効果の増減は考慮せず、目標値は据え置くものとする。

(2) 既存事業所の雇用充実

岩見沢市では平成19年度に、「岩見沢市雇用創出計画」が地域再生計画として認定され、支援措置を受けながら地域資源を活用した地域産業経済の活性化と雇用創出の取り

組みを推進している。

地域再生計画の支援措置である「地域雇用創造推進事業」において、利用求職者の就職数（全市）を平成19年度から21年度までの3ヵ年で計286人とするアウトカム指標を設定しており、雇用促進策として次の3つを掲げている。

[i] 農産品等の販売分野においては、生産者を中心に付加価値を付けた特産品の開発・販売や地域ブランド化などの取組みを推進するとともに、地場産品の全国販売へ向けた取組みを展開していく。これらの取組みにより、販売促進事業に伴う雇用の拡大及び促進を目指す。

[ii] 中小小売分野については、中心市街地活性化協議会と連携を図りながら、民間の創意工夫による商業の活性化に資する事業に対する支援を行い、経済の活性化と雇用の促進を目指す。

[iii] IT・先端産業分野においては、既に、ITを活用したネットワーク・サービスやコンテンツ制作などの企業が進出しており、これら企業による新たなビジネス展開や地元企業との連携なども期待されている。また、これらの企業を対象とした雇用の確保とスキルアップの取組みを進め、雇用の促進を目指す。

これらの施策のうち、就職数の多くを占める②と③については中心市街地での展開となること、また、①についても農業と商業の連携を図った「地産地消」の展開が中心市街地で図られることから、約3/4に当たる220人分の就職者数を中心市街地内で見込むものとする。

①「岩見沢市雇用創出計画」による既存事業所の従業者増加分

「岩見沢市雇用創出計画」では、地域求職者等の主な就職予定先として、IT関連産業、小売業、製造業、サービス業、流通関連企業等を予定しており、既存事業所の従業者として220人の増加を見込む。

既存事業所は企業ニーズに合った人材を必要に応じて採用していくことになるが、大口の就職先としては、岩見沢市が誘致したコールセンターが100人の従業者数の増員を計画している。

「岩見沢市雇用創出計画」は地域における求職者を地域内に就業させる計画となっているが、そのコールセンターの現従業員の約半数は札幌市等地域外からの通勤者であり、増員分も半数の50人は地域外からの就業者と想定し、計画の従業者に50人を追加する。

$$220（人）+50（人）= \boxed{270人} \cdots A$$

(3) 新規立地事業所による雇用創出

岩見沢市ではIT関連産業の人材育成や起業化支援に取り組んでおり、新規立地事業所による雇用創出を図る。

また、高度なスキルを持った人材を市外から雇用し、人材交流や企業間交流を行う中で、市全体のレベルアップを図っていくことも必要である。

データセンターの整備においては、札幌市他からの人材を受け入れてデータ管理等を行うことになるが、既に立地しているIT関連会社に波及効果をもたらし、さらにアブ

リケーションソフトやコンテンツ制作などへの展開が図られると考えられる。

このように市外から通勤する従業者数を増やすことで、従業者が流出超過になっている状況が改善され、岩見沢市の雇用吸引力の向上につながっていくと考えられる。

① I T 基盤を活かした事業所導入による増加分

- ・ I T ビジネスセンターの建設

新たな I T 支援センターとして「I T ビジネスセンター」が平成 19 年度に建設され、5 社の進出がほぼ決定し、平成 20 年度中に入居する予定となっている。雇用する従業者として 180 人が見込まれている。

また、コミュニティプラザ地下のスペースに新規に I T 関連企業の進出が計画されており、30 人の雇用が見込まれている。

$$180 \text{ (人)} + 30 \text{ (人)} = \boxed{210 \text{ 人}} \cdot \cdot \cdot B$$

② 国の補助金導入事業及び中心市街地活性化補助金導入事業による増加分

- 複合ビル新築事業（1 条西 5 丁目）による増分

4 事業所 20 人の従業者の増加を見込む。

- ラルズ跡地整備事業による増分

5 店舗の従業者 12 人の増加を見込む。

- 商店街コンバージョン事業による増分

商店街コンバージョン事業による開業 3 店舗の従業者の増加を見込む。1 店舗あたりの従業者を 2.5 人と想定し、8 人の増加を見込む。

以上より、

$$20 \text{ (人)} + 12 \text{ (人)} + 8 \text{ (人)} = \boxed{40 \text{ 人}} \cdot \cdot \cdot C$$

③ データセンター等整備事業による増加分

岩見沢駅北土地区画整理事業区域内に、国内外の企業のデータを管理するデータセンターを整備することで 30 人の従業者を見込む。

また、データセンター立地に伴う関連産業の立地を 10 社見込む。平成 16～18 年度に新規に市内立地した I T 関連企業は、事業所数が 29 社、従業者数 152 人で、1 社平均 5.2 人となっていることから、1 社あたり従業者数を 5 人と想定し、50 人の従業者の増加を見込む。

$$30 \text{ (人)} + 50 \text{ (人)} = \boxed{80 \text{ 人}} \cdot \cdot \cdot D$$

以上から、

$$\text{合計} = 8,300 + A + B + C + D = 8,300 + 270 + 210 + 40 + 80 = \mathbf{8,900 \text{ 人}}$$

よって、中心市街地従業者数の数値目標 8,900 人は達成可能である。

(参考指標) 年間小売販売額の中心市街地シェア

目標値(平成 25 年)

20% (現状維持)

年間小売販売額の中心市街地シェアは、平成 6 年から平成 16 年までの商業統計によると減少傾向が続いている。現在(平成 19 年)のシェアについては、現段階では商業統計調査の詳細データを得ることはできないが、平成 16 年以降、郊外に大規模小売店舗が数多く出店する一方で、中心市街地の大規模小売店舗の一つであった三番館が閉店するなど中心市街地にとって厳しい状況が続いていることから、現在のシェアは平成 16 年次に比較して減少していることが予測される。このような状況にあって、今後は民間事業者や NPO 等との連携を深めながら、ラルズ跡地活用事業や複合ビル新築事業等による新たな店舗づくりや、空き店舗活用事業、イベント事業、ポイントカード事業、まちなかアート展開事業等の活性化ソフト事業のほか、地域特性を活かした地産地消事業、朝市事業等を展開することで、これ以上の中心市街地のシェア減少を食い止め、現状を維持していくこととし、平成 25 年における年間小売販売額の中心市街地シェアの目標値を 20% とする。

・年間小売販売額と中心市街地シェア

単位：百万円

年次	全市販売額	中心市街地販売額	中心市街地シェア
平成 6 年(1994)	129,692	35,857	27.6%
平成 9 年(1997)	125,156	32,297	25.8%
平成 11 年(1999)	121,405	25,336	20.9%
平成 16 年(2004)	98,883	20,028	20.3%

資料：商業統計調査

※全市販売額は、旧岩見沢市+旧栗沢町(旧北村は秘匿データ存在のため除外)

[5] フォローアップ

それぞれの評価指標については、以下の方法で数値を把握する。事業の進捗状況及び目標数値の達成状況については、計画期間の中間年にあたる平成 22 年度末に岩見沢市中心市街地活性化協議会に報告し、必要に応じて目標達成への措置を講じるものとする。

【目標 1】 まちなか住まいを促進する

(指標) 中心市街地居住者人口

事業の進捗状況については毎年度確認し、状況に応じて事業促進のための措置を講じていくとともに、計画期間の中間年度にあたる平成 22 年度には、中心市街地の居住者人口 4,800 人を目安として数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善

措置を講じていく。また、最終年度にあたる平成 25 年度の終了後には、中間年度に検証した事項を含め再度検証する。

具体的には、中心市街地の居住者人口は住民基本台帳をもとにしており、毎年 12 月末の実態を把握して数値目標の達成状況を確認し、状況に応じて目標達成に向けた措置を講じるものとする。

【目標 2】まちなか回遊を促進する

(指標) 中心市街地歩行者通行量 (平日)

事業の進捗状況については毎年度確認し、状況に応じて事業促進のための措置を講じていくとともに、駅周辺地区整備事業が平成 21 年度に完了し、ラルズ跡地活用事業が平成 21 年～22 年度に実施されることから、計画期間の中間年度にあたる平成 22 年度には、中心市街地の歩行者通行量 (平日) 5,500 人/日を目安として数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。また、最終年度にあたる平成 25 年度の終了後には、中間年度に検証した事項を含め再度検証する。

具体的には、平成 16 年度より岩見沢市が毎年実施している歩行者通行量調査に基づき数値目標の達成状況を確認し、状況に応じて目標達成に向けた措置を講じるものとする。なお、調査方法については今まで通りに、秋季において複数日の 12 時間歩行者通行量の調査を行い、平準化したものを用いることとする。

【目標 3】まちなか雇用を促進する

(指標) 中心市街地従業者数

事業の進捗状況については毎年度確認し、状況に応じて事業促進のための措置を講じていくとともに、「岩見沢市雇用創出計画」が平成 21 年度までを計画期間としていることから、計画期間の中間年度にあたる平成 22 年度には、中心市街地従業者数が現状を維持していることを目安として数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。また、最終年度にあたる平成 25 年度の終了後には、中間年度に検証した事項を含め再度検証する。

従業者数の数値は、事業所・企業統計調査の調査結果を根拠としており、平成 23 年の事業所・企業統計調査に基づき目標数値の達成状況を把握することとするが、同調査の公表は平成 25 年の見込みであることから、市独自で行っている「労働実態調査」により事業所数、従業者数等の状況を把握し、フォローアップを行う。この調査は、従業員規模 5 人以上の事業所を対象として、毎年 9 月 1 日現在の従業員の雇用実態を把握するもので、市内全域を対象としていることから、中心市街地に立地している事業所をピックアップして集計を行うものとする。

(参考指標) 年間小売販売額の中心市街地シェア

年間小売販売額の数値は、商業統計の調査結果を根拠としており、平成 19 年 (平成 21 年公表見込み)、平成 21 年 (簡易調査:平成 23 年公表見込み) 及び平成 24 年の商業統計調査に基づき目標数値の達成状況を確認する。なお、平成 24 年の商業統計調査の結果公表は平成 26 年頃となることから、公表後に検証するものとする。

中心市街地の課題と活性化の基本方針

【中心市街地の課題】

〇まちなか居住の促進

- ・居住者のニーズに合った取得可能な住宅の供給を進めるとともに、物件情報等を十分に提供していくことが必要である。
- ・郊外からの住み替えにあたっては、現住宅の転売や賃貸に不安を感じている世帯が多いことから、居住者の移転後の住宅を賃貸するなど活用していく仕組みが必要である。

〇居住環境の向上

- ・中心市街地では高齢化と世帯分離が進行しており、住宅の供給を促進する一方で、福祉・医療・保育などの暮らしを支援する機能を充実させていく必要がある。
- ・中心市街地居住者で街並みが美しく感じている人が多く、緑や公園への欲求を高め、うるおいや心地よさが求められている。

〇交通利便性の向上

- ・使いやすい駐車場の仕組みづくりやバスの利便性向上を図って、中心市街地に行きやすい環境づくりを進める必要がある。

〇回遊したくなる魅力の向上

- ・整備された駅東市民広場公園、「イベントホール赤れんが」や「ぶらっとパーク」を活用して、来街者同士の交流やふれあいのできる日常的なイベントを展開していく必要がある。
- ・市民に“対面式市場の復活”を望む声も多く、店の人と買い物客がふれあえながら買い物できるような場をつくり出していく必要がある。
- ・まちを訪れたくなるような魅力の向上を図っていくとともに、中心市街地を気軽に散策したり、ちよっと立ち寄ることのできる場の整備を進めて、回遊できる環境づくりを進めていく必要がある。

〇地域内雇用の創出

- ・岩見沢市で進めてきた情報通信基盤等を活かし、人材の育成や起業化の支援などに取り組んでいく必要がある。

〇地域資源の活用

- ・岩見沢市の基幹産業である農業と連携し、地場農産品の販売などによる地産地消の取り組みが求められている。
- ・岩見沢市で進めてきたＩＴ関連産業の基盤等を活かし、人材の育成や起業化の支援などに取り組んでいく必要がある。

【活性化の基本方針・目標】

基本方針Ⅰ．住みたいたいと思う暮らし環境づくり

- ①ニーズに合った住宅の供給や情報の提供など、まちなか居住を促進していく。
- ②バリアフリー化や除排雪の充実、医療・福祉・介護サービスの連携強化などによる安全・安心な暮らし環境づくりを進める。
- ③緑や街並み環境の充実、生涯学習・文化機能の導入など豊かで開かれた環境づくりを進める。

目標① まちなか住まいを促進する

指標① 中心市街地居住者人口

基本方針Ⅱ．ふれあいと交流のある賑わいづくり

- ①南北自由通路や複合駅舎施設など交通結節点機能の整備・改善を進める。さらに、都市軸、緑の骨格軸として駅前通りの整備を進めるとともに、まちなかの骨格を形成する口の字型回廊の魅力向上を図る。
- ②整備されたイベント空間の日常的な利活用を進めるとともに、大衆やNPO法人との連携を図りながら芸術文化のまちづくりを展開する。
- ③郊外住宅地と中心市街地との行き来しやすい環境づくりを進める。

目標② まちなか回遊を促進する

指標② 中心市街地歩行者通行量（平日）

基本方針Ⅲ．地域産業の活力を生み出す環境づくり

- ①農村部との連携や地域資源を生かした地域特有の商品の提供など、地域内循環を踏まえた商業の環境づくりを進める。
- ②整備された情報通信基盤を活用したＩＴ関連企業の誘致などにより雇用を創出し、地域経済の活性化を図る。
- ③訪れることが楽しく買物したくなる商業の環境づくりを進める。

目標③ まちなか雇用を促進する

指標③ 中心市街地従業員数

【活性化のための主な事業】

- ・岩見沢北土地区画整理事業
- ・４・３地区再開発事業
- ・４・３地区ボケットパーク設置事業
- ・市営住宅整備事業
- ・中心市街地活性化補助金
- ・一戸建て賃貸住宅家賃保証事業
- ・中心商店街道路整備事業
- ・中心商店街歩道バリアフリー化事業
- ・ユニバーサルトイレ設置事業
- ・中心商店街除排雪事業
- ・シルバービレッジ建設事業

- ・複合駅舎施設
- ・有明連絡歩道
- ・有明北盛通
- ・自転車駐車場（東・駅北）
- ・ばらのまち推進事業
- ・利根別川干本桜並木道の守り育て
- ・幾春別川サケの遡る川づくり
- ・駅前通整備事業
- ・イベントホール・広場活用事業
- ・文化・教育・交流施設整備事業
- ・１・６地区再開発事業
- ・３・３地区開発事業
- ・ぶらっとパーク活性化事業
- ・宿泊施設等整備事業
- ・無料休憩所運営事業
- ・ポイントカード事業
- ・まちなかアート展開事業
- ・雪灯りイルミネーション事業
- ・プロジェクトXmasツリー
- ・共通駐車券事業
- ・買物共通バス券事業
- ・バス運行社会実験事業

- ・大規模小売店舗立地法の特例区域の設定
- ・ラルズ跡地活用事業
- ・商店街コンバージョン事業
- ・複合ビル新築事業
- ・まちなか地産地消事業
- ・朝市事業
- ・データセンター等整備事業
- ・地域雇用創出推進事業

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

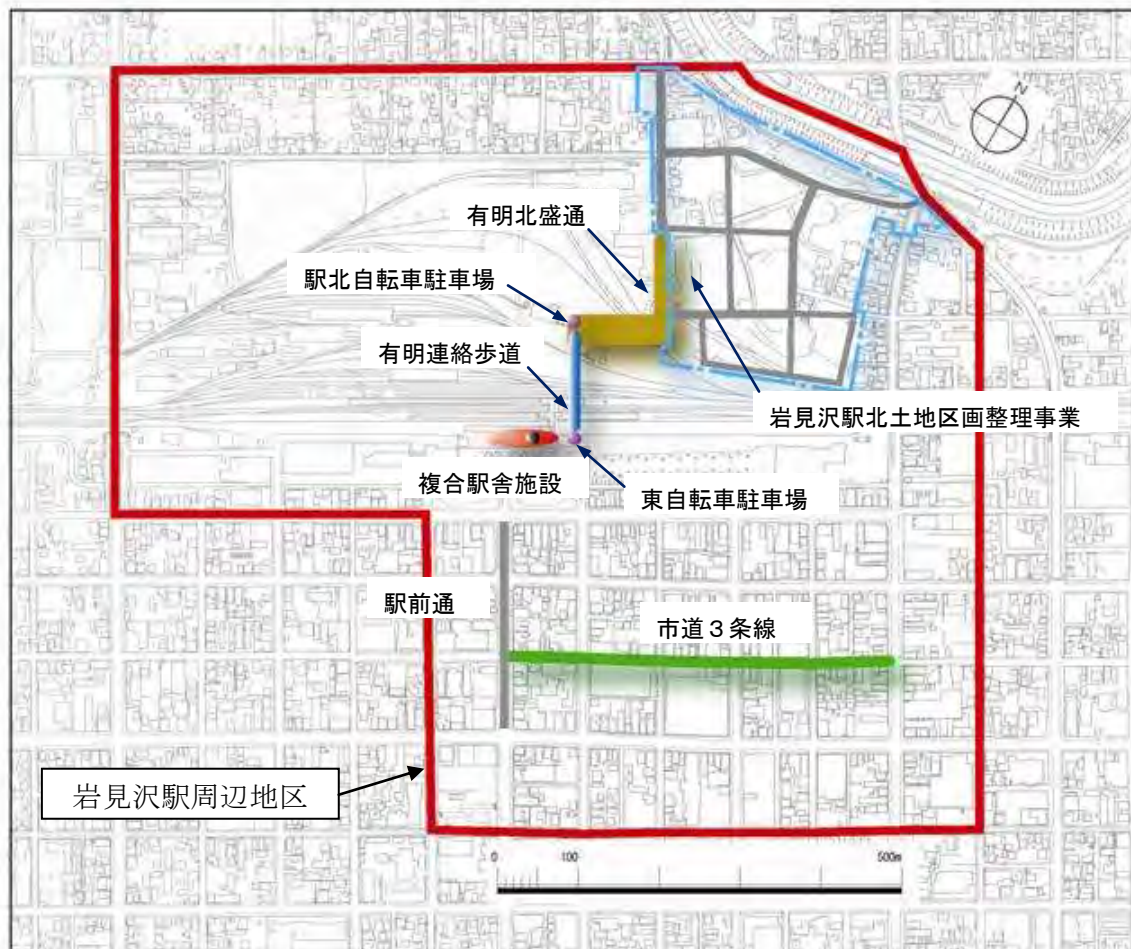
[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) これまでの取り組みと現況

岩見沢市の市街地はJR函館本線により南北に分断されており、鉄道施設の存在により北側市街地から駅にアクセスすることができず、駅の隣接地にありながら未利用地が多く存在するなど、多くの問題点を抱えていた。そういった状況を解消し、南北市街地の均衡ある発展を進めることが長年の懸案事項となっていたが、平成9年度に駅前広場の整備に着手（事業主体：北海道）し、また、平成17年度より「岩見沢駅周辺地区」において、複合駅舎施設や南北自由通路、自転車駐車場、有明北盛通（駅北駅前広場とそのアクセス道路）の整備を進め、平成21年3月に完成した。さらに、有明北盛通に面する低利用地を有効活用すべく駅北地区において土地区画整理事業を実施している。

また、中心市街地の道路は、歩車道が未分離の道路や、歩道はあるものの狭く横断勾配がきついものが存在していた。歩道の拡幅やバリアフリー化、電線類地中化等の整備を平成12年度から進めており（市道西4丁目線、西2丁目線は整備完了）、現在市道3条線の整備を行っている。

駅周辺地区整備計画図



(2) 市街地の整備改善の必要性

中心市街地の整備改善については、現在進めている交通結節点機能の整備・改善事業の早期完了を図るとともに、引き続き、バリアフリー化など歩行者空間の整備・改善を進めて居住環境の向上や回遊性の向上を図っていく必要がある。

また、駅前通りは都市計画マスタープラン・緑の基本計画において、都市軸及び緑の骨格軸と位置付けられており、市民アンケート等からも市の顔としての整備が求められていることから、現在整備中である複合駅舎施設や駅前広場から連続した岩見沢市のシンボルゾーンとして、沿道景観の形成・誘導等を含めた整備を図っていく必要がある。

さらに、商業業務集積地区を構成する口の字型回廊（1条通り、駅前通り、4条通り、栄通り）とその4隅に配置されている駅前広場、中央公園、「ぷらっとパーク」、「イベントホール赤れんが」は市民利用の中核となる施設であり、これらの利用促進を図るとともに、ポケットパークやベンチ等の休憩施設・ユニバーサルトイレの設置など、歩いて楽しめ、回遊できるような環境整備を進めていく必要がある。

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況については毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていく。



特に、駅周辺地区整備については、複合駅舎施設や南北自由通路などの事業が平成20年度に完了したことから、平成21年度にフォローアップを行うものとする。


[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし


(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 複合駅舎施設（地域創造支援事業）</p> <p>内容：複合駅舎施設として、市民サービスセンター、物産展示販売、情報拠点等を整備する。 A=1,525 m²</p> <p>実施時期：平成 17 年度～平成 20 年度</p>	岩見沢市	この事業は、平成 12 年 12 月に焼失した岩見沢駅舎を建て替える際に、駅機能と市施設機能を併せ持つ複合駅舎施設として整備するものである。市施設については、市民サービスセンターを中心に、物産の展示販売、観光やイベントの情報提供などを行い、交通結節点機能の強化を図るとともに、それらの交流機能で人を呼び込み、中心市街地の活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。	<p>支援措置： まちづくり交付金</p> <p>完成予想図</p>  <p>実施時期：平成 17 年度～平成 20 年度</p>	
<p>事業名：複合駅舎等開設活性化事業（まちづくり活動推進事業）</p> <p>内容：複合駅舎施設の開設を契機に、市民団体等を中心としたまちづくりに関する連携や協働活動を通じ市民交流による活性化を図る。</p> <p>実施時期：平成 20 年度～平成 21 年度</p>	<p>岩見沢市</p> <p>北海道教育大学岩見沢キャンパス</p> <p>岩見沢レングプロジェクト</p>	複合駅舎に設置される情報拠点（I-BOX）を中心に、市民、学生、行政それぞれが持つ芸術・スポーツに関する情報を一元化して発信する。また、開設記念イベントや複合駅舎を核としたまちづくりをテーマにシンポジウム・展覧会等を開催し、市民のまちづくり参加意識の啓発や地域資源の再発見につながる事業である。	<p>支援措置： まちづくり交付金</p> <p>刻印レンガポスター</p>  <p>実施時期：平成 20 年度～平成 21 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：有明連絡歩道（道路事業）</p> <p>内容：JR 函館本線を跨ぎ JR 岩見沢駅に連絡する南北自由通路と南北昇降棟を整備する。 L=130m、W=6m</p> <p>実施時期：平成17年度～平成20年度</p>	岩見沢市	<p>函館本線を挟む市街地は、現在約1kmにわたって鉄道により南北に分断されているが、自由通路の整備によって南北市街地の交通アクセス性の向上を図るとともに、中心市街地に人を呼び込み、中心市街地の活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：まちづくり交付金</p> <p>実施時期：平成17年度～平成20年度</p>	
<p>事業名：有明北盛通（駅北駅前広場）（道路事業）</p> <p>内容：駅の北側市街地から南北自由通路にアクセスする道路及び駅北駅前広場を整備する。 L=100m、W=18m 駅北駅前広場 4,200 m²</p> <p>実施時期：平成17年度～平成21年度</p>	岩見沢市	<p>駅北側に駅前広場を整備して交通結節点機能の改善を図るとともに、自由通路につながる道路整備を行うことで、中心市街地に人を呼び込み、中心市街地の活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：まちづくり交付金</p> <p>完成予想図</p>  <p>実施時期：平成17年度～平成21年度</p>	
<p>事業名：有明北盛通（駅北駅前広場）（高質空間形成施設）</p> <p>内容：歩道部のブロック舗装や植栽、デザイン照明灯・案内サインの設置等を行う。 L=290m 駅北駅前広場 4,200 m²</p> <p>実施時期：平成17年度～平成21年度</p>	岩見沢市	<p>有明北盛通の歩道や駅北駅前広場の修景を行うなど快適な歩行者空間整備を行うことで、中心市街地の活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：まちづくり交付金</p> <p>実施時期：平成17年度～平成21年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：東自転車駐車場・駅北自転車駐車場（地域生活基盤施設）</p> <p>内容：東自転車駐車場（自由通路と一体整備）と駅北自転車駐車場を整備する。 東自転車駐車場 750 台 駅北自転車駐車場 300 台</p> <p>実施時期：平成 19 年度～平成 20 年度</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>現在、岩見沢駅周辺には通勤・通学者による自転車約 1,400 台が駐輪されている状況にある。</p> <p>自転車駐車場を整備することで中心市街地の交通環境を整え、中心市街地での交流と賑わいづくりに寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：まちづくり交付金</p> <p>実施時期：平成 19 年度～平成 20 年度</p>	



事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：市道3条線（道路事業）</p> <p>内容：商業業務集積地区内の道路である市道3条線の道路改良を行う。 L=450m、W=9m</p> <p>実施時期：平成18年度～平成21年度</p>	岩見沢市	<p>中心市街地の商業業務集積地区において、道路の改良を実施して暮らし環境の充実を図り、まちなか居住の促進に寄与する事業である。</p> <p>また、来街者の回遊性を高めることで、中心市街地活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：まちづくり交付金</p> <p>実施時期：平成18年度～平成21年度</p>	
<p>事業名：市道3条線（高質空間形成施設）</p> <p>内容：商業業務集積地区内の道路である市道3条線の歩行者空間整備、デザイン照明や案内標識の設置等を行う。 L=450m、W=9m</p> <p>実施時期：平成18年度～平成21年度</p>	岩見沢市	<p>中心市街地の商業業務集積地区において、道路修景整備を実施して暮らし環境の充実を図り、まちなか居住の促進に寄与する事業である。</p> <p>また、来街者の回遊性を高めることで、中心市街地活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：まちづくり交付金</p> <p>完成予想図</p>  <p>実施時期：平成18年度～平成21年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：岩見沢駅北土地区画整理事業（土地区画整理事業）</p> <p>内容：JR函館本線北側の低利用地を土地区画整理事業により整備する。まちづくり交付金により、区画道路の整備及び区画道路に係る支障物件の移転補償を行う。</p> <p>A=7.6ha</p> <p>実施時期：平成18年度～平成27年度</p>	岩見沢市	<p>有明連絡歩道整備事業や有明北盛通整備事業と連動して、隣接する土地を有効活用する土地区画整理事業を実施する。</p> <p>事業によって利用可能となった市有地に情報関連施設や住居系施設の立地を誘導し、中心市街地活性化の目標である従業者数の増加や居住人口の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：まちづくり交付金</p> <p>実施時期：平成19年度～平成21年度</p>	
<p>事業名：有明元町通他区画道路（高質空間形成施設）</p> <p>内容：岩見沢駅北土地区画整理事業内の有明元町通他区画道路について、歩道部のブロック舗装やデザイン照明灯・案内サインの設置等を行う。</p> <p>L=1,800m</p> <p>W=8～14m</p> <p>実施時期：平成20年度～平成21年度</p>	岩見沢市	<p>土地区画整理事業区域内の区画道路の修景整備を実施して暮らし環境の充実を図り、まちなか居住の促進に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：まちづくり交付金</p> <p>実施時期：平成20年度～平成21年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：上水道整備、下水道整備、宅地整備、土壌改良（地域創造支援事業） 内容：土地区画整理事業区域内の上下水道整備、宅地整備、及び土壌改良を行う。 上水道 L=1,674m 下水道（雨水） L=1,316m 宅地整備 A=4.7ha 土壌改良 A=1.1ha 実施時期：平成19年度～平成21年度	岩見沢市	土地区画整理事業区域内の上水道整備、下水道整備、宅地整備、土壌改良を行って、暮らし環境の充実を図り、まちなか居住の促進に寄与する事業である。	支援措置：まちづくり交付金 実施時期：平成19年度～平成21年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：岩見沢駅北土地区画整理事業 内容：JR函館本線北側の低利用地を土地区画整理事業により整備する。 面積 7.6ha 有明北盛通 L=209m、W=18m 有明元町通 L=479m、W=14m 実施時期：平成18年度～平成27年度	岩見沢市	まちづくり交付金で行う有明連絡歩道整備事業や有明北盛通整備事業と連動して、土地区画整理事業を実施する。 事業によって利用可能となった市有地に情報関連施設や住居系施設の立地を誘導し、中心市街地活性化の目標である従業者数の増加や居住人口の増加に寄与する事業である。	支援措置：土地区画整理事業 実施時期：平成18年度～平成21年度	

【岩見沢駅北土地区画整理事業】

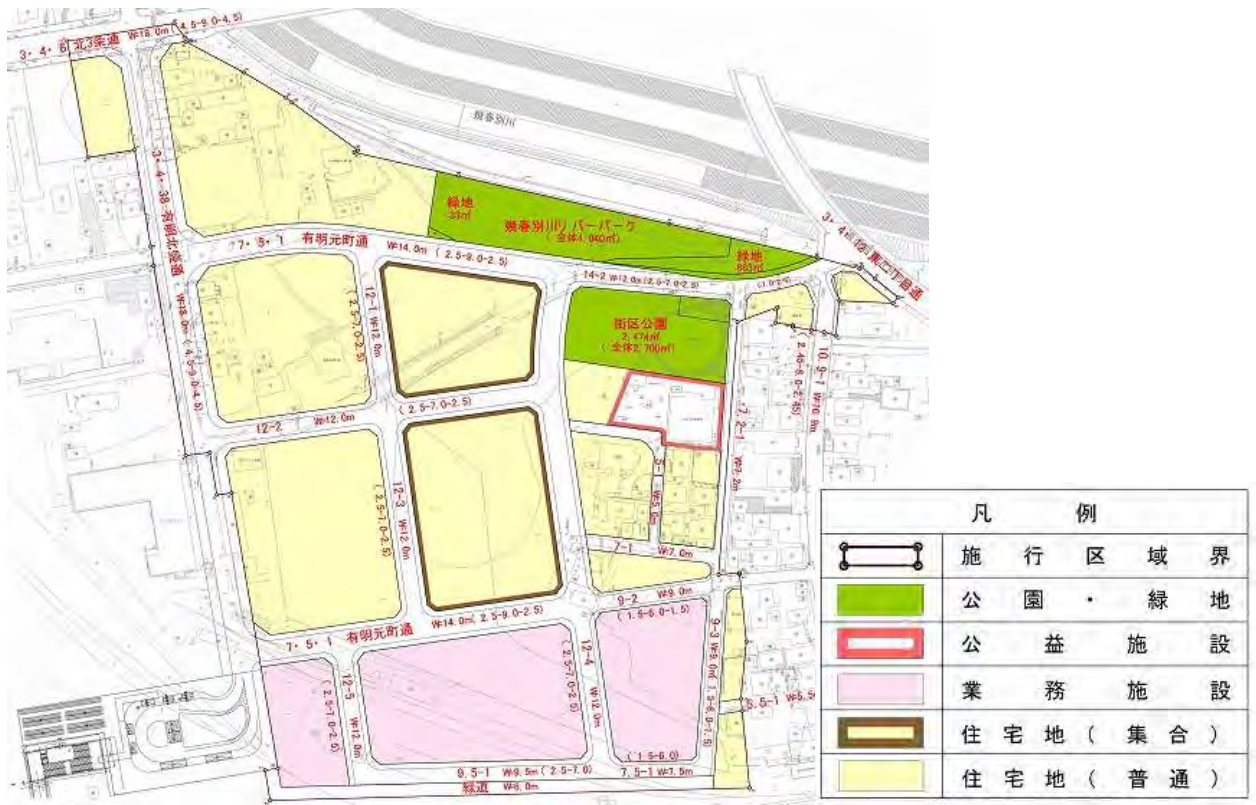
□事業概要

本地区は、JR函館本線岩見沢駅及び中心市街地の北側に位置するが、住宅、店舗、作業所等が点在した鉄道用地を含む未利用地が多く存在し、鉄道による分断のため、地区内はもとより周辺の交通利便性も阻害されている状況にある。

このため、まちづくり交付金による複合駅舎施設、有明連絡歩道、有明北盛通（駅北駅前広場）の整備にあわせ、土地区画整理事業により都市計画道路、区画道路、公園等公共施設の整備改善による中心市街地にふさわしい良好な市街地を形成し、併せて都心居住等の促進と中心市街地活性化の推進を図る。

区域面積は7.6haで、土地区画整理事業、まちづくり交付金、地域活力基盤創造交付金の3つの支援措置を導入して、平成18年度～平成27年度（支援措置はいずれも平成21年度まで）に実施することとしている。

□市街化予想図



□完成予想図



事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：3.4.10 駅前通整備事業 内容：駅前通りの拡幅整備（18m→22m）を行う。歩道を3.5mから5.5mに拡幅し、自転車歩行者道の整備や歩道の緑化を行う。また、合わせて駅前通りと1条通西5丁目（道道区間）について電線類の地中化を行う。 L=260m、W=22m 電線類地中化 L=620m（駅前通り両側+1条通片側） 実施時期：平成21年度～平成26年度	北海道	駅前通りは都市軸、緑の骨格軸として位置付けられており、歩道の拡幅と電線類地中化により、ゆったりとした魅力ある歩行者空間を創出することで、来街者の回遊性を高め、中心市街地の活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。	支援措置：社会資本整備総合交付金（道路事業） 実施時期：平成21年度～平成26年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし


(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：電線類地中化事業 内容：1条通西6丁目区間において、電線類の地中化を行う。 L=70m 実施時期：平成21年度～平成25年度	岩見沢市	電線類を地中化することにより、高齢者や車いす使用者等が円滑に通行できる空間の確保を行って暮らし環境の充実を図り、まちなか居住の促進に寄与する事業である。 また、来街者の回遊性を高めることで、中心市街地活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。		

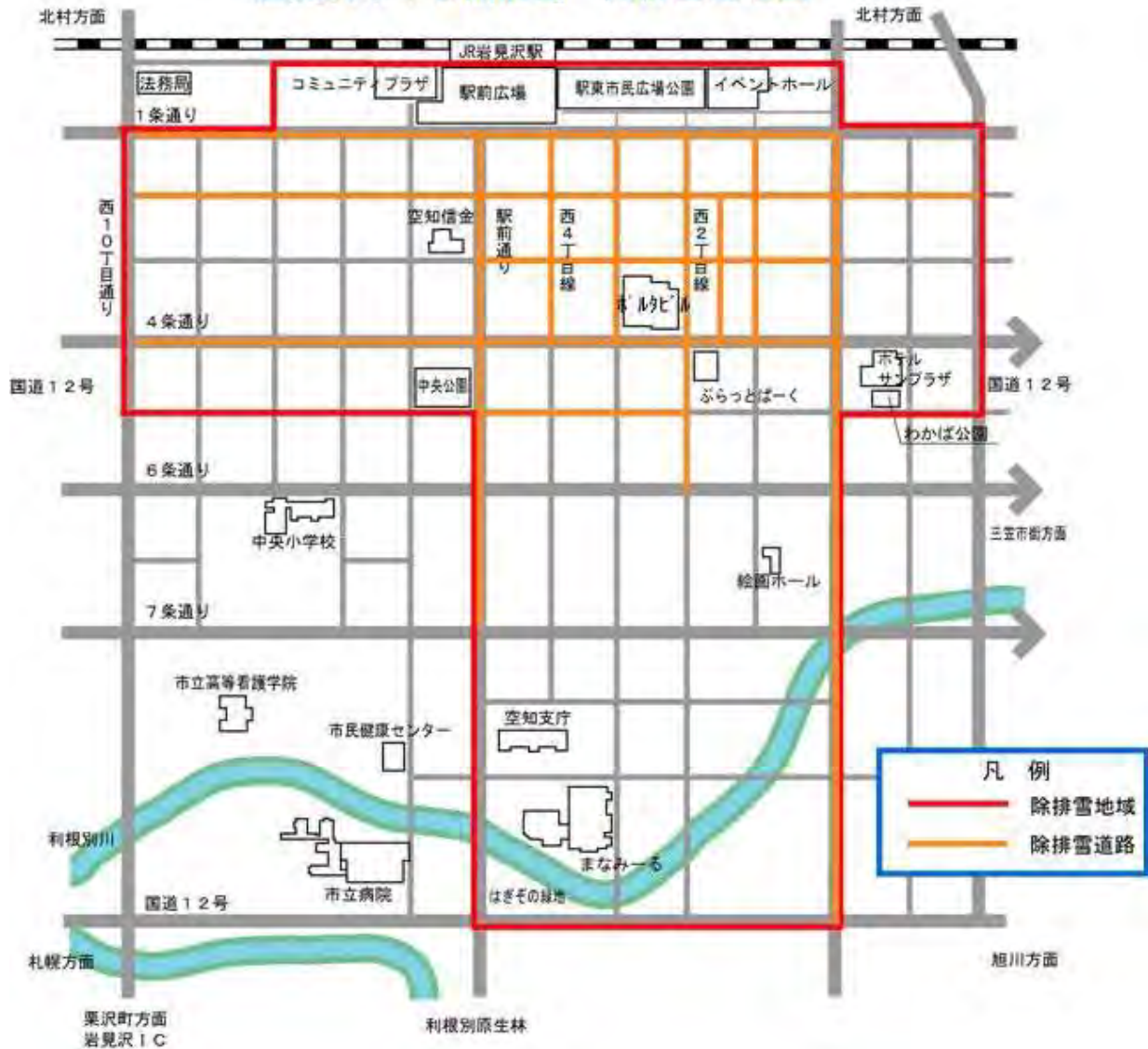
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：中心商店街道路整備事業</p> <p>内容：商業業務集積地区内の道路である市道2条線の歩行者環境整備等を行う。</p> <p>L=450m、W=14.5m</p> <p>実施時期：平成22年度～平成24年度</p>	岩見沢市	<p>中心市街地の商業業務集積地区において、歩道の整備やバリアフリー化を実施して暮らし環境の充実を図り、まちなか居住の促進に寄与する事業である。</p> <p>また、来街者の回遊性を高めることで、中心市街地活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p>		
<p>事業名：駅前通整備事業</p> <p>内容：道路の拡幅整備（18m→22m）に合わせて歩道照明や案内標識の設置、ロードヒーティングの整備等を行う。また、建物の建て替えにより沿道景観の形成を図る。</p> <p>ロードヒーティング L=520m（両側歩道分） W=2m</p> <p>実施時期：平成21年度～平成26年度</p>	岩見沢市 岩見沢駅前通りまちづくり運営委員会	<p>商業・業務施設、医療施設及び金融機関に加えて、生活文化機能や居住機能を持った「多機能型生活街」の形成を目指すことで、中心市街地活性化の目標である居住人口の増加に寄与する事業である。</p> <p>また、一定のルールに基づいて建物を建て替えるよう、まちづくり協定の締結を進めており、街並み景観の形成を図ることで、来街者の回遊性を高め、中心市街地の活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：中心商店街歩道バリアフリー化事業</p> <p>内容：市道西4丁目線他に点字ブロックを設置する。</p> <p>実施時期：平成19年度～平成21年度</p>	岩見沢市	<p>中心市街地の商業業務集積地区において、歩道のバリアフリー化を実施して暮らし環境の充実を図り、まちなか居住の促進に寄与する事業である。</p> <p>また、安全・安心に歩くことができる環境を整えて、来街者の回遊性を高めることに寄与する事業である。</p>		
<p>事業名：ばらのまち推進事業</p> <p>内容：市の花「ばら」による都市緑化とその管理育成、啓発活動を通じて、魅力ある都市環境の創出を図る。</p> <p>特にJR岩見沢駅からいわみざわ公園バラ園に通じる駅前通り等の沿道に岩見沢バラ街道づくり事業を展開する。</p> <p>実施時期：平成17年度～</p>	<p>岩見沢市</p> <p>「ばらのまち・いわみざわ」推進協議会</p>	<p>地域の人々や各種団体の参加と協働により、市の花「ばら」を核とした岩見沢らしい景観や環境を育む事業を展開することで、中心市街地を訪れる人の回遊性が高まるなど、中心市街地の活性化に対する効果が期待できる。</p>	<p>駅前広場でバラ植え作業</p>  <p>交差点のばら植栽状況</p> 	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：4・3地区ポケットパーク設置事業</p> <p>内容：平成19年度に整備された4・3地区の岩見沢市ワークプラザとマンションの敷地内に、ギャラリーのあるポケットパークを整備する。</p> <p>実施時期：平成20年度</p>	<p>株UV1</p>	<p>北海道教育大学の学生の作品を展示できるようなスペースを設けることで学生と中心市街地の接点となる。</p> <p>ギャラリーを見ながら一休みすることができ、まち歩きに必要な休憩場所としてポケットパークが整備されることで、中心市街地活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業となる。</p>	<p>ギャラリーの状況</p> 	
<p>事業名：利根別川千本桜並木道の守り育て</p> <p>内容：毎年5月に「利根別川クリーングリーン作戦」を実施して清掃と花植えを行っている。また、「利根別川をきれいにする市民の会」による桜の育成管理、沿線住民による草刈り、岩見沢農業高校の生徒による枯れ木の植え替え等の協力を得ている。</p> <p>実施時期：平成3年度～</p>	<p>岩見沢市 利根別川 をきれいに する市民の会 地域住民</p>	<p>「利根別川クリーングリーン作戦」は市民にとっての春のイベントとして定着してきた。また、利根別川沿いには、全長2.2kmにわたり、1,000本を越える桜が市民植樹により植えられ、並木道は市民の散策やジョギングのコースとなっている。</p> <p>今までゴミの散乱により川遊び等ができなかった利根別川が、市民にとって身近な存在となり、中心市街地を訪れる人の回遊性が高まるなど、中心市街地の活性化に対する効果が期待できる。</p>	<p>千本桜並木道</p>  <p>桜の育成管理作業</p> 	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：幾春別川サケの遡る川づくり</p> <p>内容：幾春別川を緑の回廊とする植樹やサケの稚魚放流、環境美化運動を実施する。</p> <p>実施時期：平成 5 年度～</p>	<p>岩見沢市 幾春別川をよくする市民の会</p>	<p>幾春別川の清流に魚が泳ぐ、親しみと潤いのある川にするとともに「サケの遡る川づくり」・「ふるさと岩見沢の川づくり」をめざして、快適で健全な生活環境をつくることを目的としている。</p> <p>こうした環境づくりを進めることで、中心市街地を訪れる人の回遊性が高まるなど、中心市街地の活性化に対する効果が期待できる。</p>	<p>サケの稚魚放流</p> 	
<p>事業名：中心商店街除排雪事業</p> <p>内容：北海道、岩見沢市、各商店街・町内会が負担金を供出し、中心市街地内に設定されたモデル地域において、岩見沢中心商店街除雪協議会と除・排雪の契約を結んだ岩見沢土木事業協同組合が、歩車道の雪を完全に除去する作業を行う。</p> <p>実施時期：昭和 62 年度～</p>	<p>岩見沢中心商店街除雪協議会</p>	<p>地域住民の理解・協力のもとで官民が一体となって事業を進める岩見沢方式の除・排雪であり、冬期間における安全で快適な市民生活の確保と経済の活性化を図ることを目的としている。</p> <p>冬期間であっても歩道に雪がない暮らし環境の充実を図ることで、まちなか居住の促進に寄与する事業である。</p> <p>また、雪のない歩きやすい商店街となることで来街者の回遊性を高め、中心市街地活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p>		

岩見沢市中心商店街 除排雪地域図



※岩見沢中心商店街除雪協議会がモデル地域（除排雪地域）を設定し、その区域内の道路で、除排雪の条件（代表者が存在する、各戸から負担金を集めることができるなど）が整った通りを除排雪道路として、除排雪作業を実施している。



排雪作業の状況



排雪後の状況

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) これまでの取り組みと現況

最近 10 年間における公共公益施設の立地動向を見ると、市民会館の建て替えに伴って併設されていた図書館が郊外市街地に移転建築され、一方、郊外の合同庁舎に入っていた法務局が近隣の法務局と組織統合して、中心市街地に移転建築されている。

地域交流施設として「イベントホール赤れんが」が平成 13 年度に整備され、各種イベントや見本市、フリーマーケット、講演会、スポーツ等多目的な利用がなされている。また、隣接して同じく平成 13 年度に整備された「駅東市民広場公園」は、「イベントホール赤れんが」との一体利用が可能であり、ふるさと百餅祭り、彩花まつりなどを始めとしたイベントの会場として利用されている。市内外からの観光客の入込数が増加し、集客による賑わい創出や交流の促進に寄与している。

(2) 都市福利施設の整備の必要性

「イベントホール赤れんが」と「駅東市民広場公園」は大規模なイベントの会場として使われているものの、集客効果は一時的であり、小売販売額の増加等に結びついていないことから、小規模で日常的なイベントなどの自主事業を企画して、施設の利用率の向上を図っていく必要がある。

中心市街地内に立地する「まなみーる(市民会館・文化センター)」は、市内の芸術・文化活動や交流活動の拠点となっているが、一方、生涯学習活動に対する市民ニーズは高まっている。平成 19 年度に行われたアンケート調査では、中心市街地で充実させたい施設として生涯学習施設を挙げる人が 1/3 を超えており、小・中学生や高校生、女性、高齢者等あらゆる世代のライフステージやライフスタイルに配慮した施設の整備が必要である。

具体的には、生涯学習センターとして、現在「空知婦人会館」、「岩見沢市勤労青少年ホーム」、「岩見沢市働く婦人の家」の 3 館が持っている会議・研修・講習等に対応する貸室機能に加えて、郊外に立地している「郷土科学館」の実験・体験・工作コーナーの一部機能、さらに武道場の機能を追加して、子供から高齢者まで幅広い世代の市民が交流できるような施設となるよう整備を進めていく。

また、今後高齢化が進展する中で、多くの都市機能が立地している中心市街地に居住するニーズは高まってくるが、居住機能に加えて介護支援機能などを併せ持った施設の整備が必要である。

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況については毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていく。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：4・3地区再開発事業</p> <p>内容：ナカノタナ市場の跡地を再開発し、1階に公益施設（岩見沢市ワークプラザ）、音楽スタジオ（入居者専用）、2階以上に47戸の賃貸住宅を整備する。</p> <p>実施時期：平成19年度</p>	<p>株UV1</p>	<p>シルバー人材センターの機能を拡充し、講習会の開催など会員のみならず一般の人でも利用できるような形で「岩見沢市ワークプラザ」として開設することにより、利用人員の増加が見込まれることから、中心市街地活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p> <p>さらに、賃貸住宅を整備することで、中心市街地活性化の目標である居住人口の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：暮らし・にぎわい再生事業</p>  <p>実施時期：平成19年度</p>	
<p>事業名：4・3地区再開発事業</p> <p>内容：ナカノタナ市場の跡地を再開発し、1階に公益施設（岩見沢市ワークプラザ）、音楽スタジオ（入居者専用）、2階以上に47戸の賃貸住宅を整備する。</p> <p>実施時期：平成19年度</p>	<p>株UV1</p>	<p>シルバー人材センターの機能を拡充し、講習会の開催など会員のみならず一般の人でも利用できるような形で「岩見沢市ワークプラザ」として開設することにより、利用人員の増加が見込まれることから、中心市街地活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p> <p>さらに、賃貸住宅を整備することで、中心市街地活性化の目標である居住人口の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：街なか居住再生ファンド</p> <p>実施時期：平成19年度</p>	



事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：シルバービレッジ建設事業</p> <p>内容：グループホームと介護付き高齢者住宅（66戸）を整備する。</p> <p>実施時期：平成24年度～平成25年度</p>	<p>特定目的会社</p>	<p>まちなか居住者の共同の福祉のために必要となるグループホームと介護付きの高齢者住宅を建設することで、まちなか居住人口の増加など中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p>実施時期：平成24年度～平成25年度</p>	
<p>事業名：ラルズ跡地活用事業</p> <p>内容：ラルズ跡地の空き地を活用して、複合施設や駐車場、ユニバーサルトイレを整備するにあたり、電気及び給排水管の引き込みと敷地の整地、植樹を行う（5条西2丁目）。</p>  <p>無料休憩所及びイベント物品倉庫</p> <p>ユニバーサルトイレ</p> <p>実施時期：平成21年度～平成22年度</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>ラルズ跡地は、核店舗（ポルタビル）の向いに位置し、中心市街地の中央部にある。民間事業者が行う駐車場や共同店舗等の整備に併せて、市で不要施設の除却等を行い、広場、複合施設敷地を整備することにより、イベント開催広場、市民の憩いの場等、賑い空間を一体的に整備する。</p> <p>中心市街地に集客の核となる施設を整備することによって、多様な人が中心市街地を訪れる仕組みづくりの構築を行い、中心市街地の活性化の目標である歩行者通行量及び従業員の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：暮らし・にぎわい再生事業</p> <p>実施時期：平成21年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：ポルタビル再生事業（ポルタ地区）</p> <p>内容：市がポルタビルを購入し、改修工事（駐車場と結ぶ通路のバリアフリー化、公益施設部分の内装改修、消防防災設備・外壁・屋上防水・機械設備・電気設備・トイレ等の改修、駐車場の駐車スペースの拡充等）を行う。</p> <p>実施時期：平成 23 年度～平成 24 年度</p>	岩見沢市	<p>ポルタビルは、中心市街地の中央部に位置し、中心市街地の賑わい創出にとって非常に重要である。</p> <p>そのようなことから、市で第 1・2 ポルタビルを購入し、改修工事を行った上で、第 1 ポルタビルは地下 1 階、地上 1・2・5 階は商業施設、3・4 階を公益及び業務施設として再生を図り、中心市街地の核店舗としての役割を維持し、中心市街地の活性化の目標である歩行者通行量及び従業者の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p>実施時期：平成 23 年度～平成 24 年度</p>	
<p>事業名：生涯学習センター整備事業</p> <p>内容：空知婦人会館、岩見沢市勤労青少年ホーム、岩見沢市働く婦人の家の 3 館の機能に加えて、武道場の機能などを追加して、新たな生涯学習活動に対応した施設として整備する。</p> <p>実施時期：平成 21 年度～平成 24 年度</p>	岩見沢市	<p>文化・教育・交流施設は、幅広い年齢層の人々の利用が期待できる。新たな利用者となる子供や高齢者の多くが徒歩や自転車、公共交通機関によりアクセスすると考えられ、中心市街地活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業となる。</p> <p>また、導入される生涯学習機能や文化機能は、生活の質的向上につながることを期待され、まちなか居住の促進にも寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p>実施時期：平成 24 年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：イベントホール・広場活用事業</p> <p>内容：イベントホール赤れんが及び駅東市民広場公園を活用したイベント等事業を自主企画し、実施する。</p> <p>実施時期：平成 21 年度～</p>	<p>(株)振興いわみざわ</p>	<p>自主企画のイベントを定期的で開催することによって、中心市街地のにぎわいの創出を図り、中心市街地活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業となる。</p>	<p>駅東市民広場公園</p>  <p>イベントホール赤れんが</p> 	
<p>事業名：生涯学習センター活用事業</p> <p>内容：平成 24 年度に整備が完了した生涯学習センターを生涯学習活動の場として活用する。</p> <p>実施時期：平成 25 年度～</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>生涯学習センターにおける生涯学習活動の成果をであえーる岩見沢の交流空間で発表するなど、施設間の連携を図ることで、子供や高齢者を含めて幅広い年齢層の人々の利用を促すとともに、徒歩により中心市街地の施設間を往来する人を増やし、中心市街地活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p>		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) これまでの取り組みと現況

岩見沢市では、モータリゼーションの進展に伴い、持ち家志向の高さも相まって郊外部に市街地が拡大してきた。全市の人口は平成 9 年より減少局面に入っているが、平成 9 年から平成 17 年までの間の全市人口の減少率が約 3 %であるのに比較し、中心市街地では約 16%の人口減少となっている。

近年において民間開発が進められて集合住宅等が供給されたことにより、平成 15 年以降は減少幅が一時小さなものとなったが、平成 19 年には再び落ち込んでいる。昭和 45 年の中心市街地居住人口と比較すると平成 19 年の人口は約 35%に過ぎず、人口減少と高齢化が進んだことにより、都市活動やコミュニティ活動の衰退、防犯機能の低下などを招いており、市民アンケート調査によると、中心市街地居住者の約 30%の人が防犯面での不安を訴え、約 11%の人が隣近所との付き合いが希薄と答えている。なお、現在の中心市街地の居住者は、高齢者の 1 人世帯や夫婦のみの世帯が多く、世帯規模は全市の 2.24 に対して 1.82、高齢者の比率は全市の 22.9%に対して 27.5%となっている。

岩見沢市では、平成 17 年度に市の独自制度を創設し、中心市街地に賃貸及び分譲住宅を建設する場合に補助を行い居住人口の増加を図ってきた。現在までに 2 棟に適用されるなど一定の成果を上げている。

(2) 街なか居住の推進の必要性

市民アンケート調査によると、郊外居住者で住み替えを考えている世帯のうち、住み替えの場所として「まちなか」を希望する回答は約 29%あり、まちなか居住に対するニーズは高い。

同じくアンケート調査によると、まちなか居住を望む人は高齢者が多くなっているが、住宅供給に当たってはこうしたシニア層のニーズに応えるとともに、ファミリー層を呼び戻してバランスの取れたコミュニティの形成を図っていく必要がある。そのためには、ファミリー層に対応した住宅タイプの供給と合わせて、魅力的な店舗や飲食店、公共公益施設の立地など、暮らし環境を整えていく必要がある。

また、アンケート調査によると、郊外居住者は、住み替えに際し現住宅の転売や賃貸が可能かどうか不安に感じたり、まちなか居住に関する情報が不足しているとしており、こうした状況を解消するような施策を合わせて展開していく必要がある。

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況については毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていく。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：4・3地区再開発事業（再掲）</p> <p>内容：ナカノタナ市場の跡地を再開発し、1階に岩見沢市ワークプラザ、音楽スタジオ、2階以上に47戸の賃貸住宅を整備する。</p> <p>実施時期：平成19年度</p>	<p>(株)UV1</p>	<p>シルバー人材センターの機能を拡充し、講習会の開催など会員のみならず一般の人でも利用できるような形で「岩見沢市ワークプラザ」として開設することにより、利用人員の増加が見込まれることから、中心市街地活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p> <p>さらに、賃貸住宅を整備することで、中心市街地活性化の目標である居住人口の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：暮らし・にぎわい再生事業</p> <p>実施時期：平成19年度</p>	
<p>事業名：4・3地区再開発事業（再掲）</p> <p>内容：ナカノタナ市場の跡地を再開発し、1階に岩見沢市ワークプラザ、音楽スタジオ、2階以上に47戸の賃貸住宅を整備する。</p> <p>実施時期：平成19年度</p>	<p>(株)UV1</p>	<p>シルバー人材センターの機能を拡充し、講習会の開催など会員のみならず一般の人でも利用できるような形で「岩見沢市ワークプラザ」として開設することにより、利用人員の増加が見込まれることから、中心市街地活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p> <p>さらに、賃貸住宅を整備することで、中心市街地活性化の目標である居住人口の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：街なか居住再生ファンド</p> <p>実施時期：平成19年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：シルバービレッジ建設事業（再掲）</p> <p>内容：グループホームと介護付き高齢者住宅（66戸）を整備する。</p> <p>実施時期：平成24年度～平成25年度</p>	特定目的会社	まちなか居住者の共同の福祉のために必要となるグループホームと介護付きの高齢者住宅を建設することで、まちなか居住人口の増加など中心市街地の活性化に寄与する事業である。	<p>支援措置：社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p>実施時期：平成24年度～平成25年度</p>	
<p>事業名：中心市街地活性化補助金</p> <p>内容：中心市街地活性化区域内で行われる事業で、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上に寄与する事業に対して、市が事業費の一部補助を行う。</p> <p>実施時期：平成17年度～</p>	岩見沢市	戸建て住宅の建設・購入や民間事業者が実施する賃貸住宅の建設、空き店舗・空き家・空き地対策事業、景観整備事業、イベント等を支援することで、まちなか居住の促進と暮らし環境の充実を図り、中心市街地活性化の目標である居住人口の増加に寄与する事業である。	<p>支援措置：社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業と一体の効果促進事業）</p> <p>実施時期：平成22年度～</p>	
<p>事業名：中心市街地空き店舗・空き家・空き地対策窓口事業</p> <p>内容：中心市街地内にある空き店舗、空き地や空き家の調査・紹介・相談業務を行うとともに、地主への家賃引き下げ交渉を行って、空き店舗や空き地の解消を図る。</p> <p>実施時期：平成24年度～</p>	岩見沢市	中心市街地の空き地を活用して住宅を供給したり、空き家を改修して居住の用に供するための窓口を設けることで、中心市街地活性化の目標である居住人口の増加に寄与する事業である。	<p>支援措置：社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業と一体の効果促進事業）</p> <p>実施時期：平成24年度～</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：市営住宅整備事業</p> <p>内容：岩見沢駅北土地区画整理事業区域内に50戸の市営住宅を建設する。</p> <p>実施時期：平成21年度～平成23年度</p>	岩見沢市	市営住宅は近年郊外市街地に建設されてきたが、中心市街地内に市営住宅を建設することで、中心市街地活性化の目標である居住人口の増加に寄与する事業である。	<p>支援措置：社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業)</p> <p>実施時期：平成21年度～平成23年度</p>	
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：3・5地区マンション事業</p> <p>内容：3条西5丁目に14戸のマンションを建設し、賃貸事業を行う。</p> <p>実施時期：平成22年度～平成23年度</p>	民間事業者	中心市街地内にマンションを建設し賃貸事業を行うことで、中心市街地活性化の目標である居住人口の増加に寄与する事業である。	<p>支援措置：社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)</p> <p>実施時期：平成22年度～平成23年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：1・2地区賃貸住宅整備事業</p> <p>内容：1階に店舗、2から5階を17戸の賃貸住宅を整備する。</p> <p>実施時期：平成17年度～平成19年度</p>	<p>(株)ハリカ</p>	<p>店舗を新築するにあたり、2から4階までを2LDKの15戸の賃貸住宅を整備し、5階をオーナーの住宅(2世帯)を整備することによって、中心市街地活性化の目標である居住人口の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：岩見沢市中心市街地再生事業補助金</p> <p>実施時期：平成18年度～平成19年度</p>	
<p>事業名：1・1地区賃貸住宅整備事業</p> <p>内容：1階を駐車場とし、2から4階に6戸の賃貸住宅を整備する。</p> <p>実施時期：平成22年度</p>	<p>(有)興栄ビル</p>	<p>3LDKと1LDKの計6戸の賃貸住宅を整備することによって、中心市街地活性化の目標である居住人口の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：岩見沢市中心市街地活性化補助金</p> <p>実施時期：平成22年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：7・8地区賃貸住宅整備事業</p> <p>内容：7条西8丁目に木造2階建ての賃貸住宅を2棟建設する（1棟は3LDK2戸、もう1棟は1LDK6戸）。</p> <p>実施時期：平成23年度</p>	民間事業者	<p>中心市街地内に賃貸住宅を建設することで、中心市街地の目標である居住人口の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：岩見沢市中心市街地活性化補助金</p> <p>実施時期：平成23年度</p>	
<p>事業名：一戸建て賃貸住宅家賃保証事業</p> <p>内容：郊外から中心市街地へ転居する場合、郊外にある戸建て住宅を借り上げ、家賃を一定程度保証する。</p> <p>実施時期：平成19年度～</p>	(有)リフオテックス（エイブルネットワーク 岩見沢店）	<p>郊外の一戸建てから中心市街地への転居を円滑に進めるために、転居希望者の戸建て住宅を借り上げ、入居、未入居に関係無く一定の家賃を保証することによって、まちなか居住を促進する事業であり、中心市街地の活性化の目標である居住人口の増加に寄与するものである。</p>		
<p>事業名：マチ住まい情報提供事業</p> <p>内容：中心市街地に住み替えたいと考えている人たちを対象に、月1回程度の勉強会を開催し、安心してまちなか住まいができるような情報を提供する。さらに、この勉強会の成果として、コーポラティブ住宅の建設を検討する。</p> <p>実施時期：平成20年度～</p>	マチ住まい倶楽部 実行委員会	<p>郊外居住者でまちなかに住み替えを検討している人は多いが、物件の情報に加えて、どこに住めるのか、どんな生活になるのかといったまちなか居住に対する不安を解消するような情報が不足しており、そういった情報を提供することで、まちなか居住を促進し、中心市街地の活性化の目標である居住人口の増加に寄与する事業である。</p>		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

(1) これまでの取り組みと現況

商業の活性化への取り組みについては、平成12年4月に岩見沢市中心市街地商業活性化TMO構想が策定され、TMOである岩見沢商工会議所を中心として、コミュニティFM活用事業、空き店舗家賃補助事業、チャレンジショップ事業、ポイントカード事業、ホームページ活用事業、テナントミックス計画策定事業に取り組んできた。

また、平成17年度から3年間、市では商業者が自ら中心市街地の活性化に取り組む事業を支援するために、中心市街地再生事業補助金制度（平成17年度、18年度50,000千円、平成19年度30,000千円）の創設を行った。平成16年度にラルズ跡地4条通り側において整備された無料休憩所とイベント広場「ぷらっとパーク」については、この補助金制度を活用して、来街者が気軽に休憩できるような無料休憩所の運営と「ぷらっとパーク」での定期的なイベント開催を行っている。さらに、この補助金制度を活用して、協同広告事業、ポイントカード事業、大売り出し事業などの様々な商業の活性化を図る取り組みを行ってきた。

一方、平成7年以来、郊外への大型店の進出はそれほど多くはなかったが、平成16年11月にポスフル（売り場面積18,500㎡）の出店後、大和タウンプラザ（売り場面積17,819㎡）、ヤマダ電機などが郊外に相次いで進出し、現在、大型店が占める売り場面積は全体の6割を超えている。また、隣町の三笠市には、当市との境界付近に売場面積22,000㎡以上あるイオンスーパーセンターが進出し、中小小売商業を取巻く環境は非常に厳しくなっている。

中心市街地における商業業務集積地区の空き店舗数は、平成13年は50件であったが、平成19年には89件となっている。また、中心市街地には大型店が3店あったが、平成13年にラルズが、平成17年には三番館が撤退した（平成21年3月には残る西友も撤退した）。特に、ラルズが撤退した影響は大きく、歩行者通行量の大幅な減少などとなって現われており、その跡地利用が大きな課題となっていた。平成16年度に老朽化の進んでいたナカノタナ市場の一部移転と「ぷらっとパーク」等の整備を行ったが、今後さらに整備を進めていく予定となっている。また、ナカノタナ市場跡地については、平成19年度に再開発事業を実施して公益施設と賃貸住宅の建設が完了し、平成20年度にはポケットパークの整備を進めている（4・3地区）。

市民アンケート調査等で指摘されている駐車場の問題については、現在中心市街地に有料駐車場が14か所あるが、稼働率はそれほど高くなく、量的には充足しているものと考えられる。市民の不満は、郊外の大規模小売店舗の駐車場が無料であるのに対して有料であること、買物する店舗の近くに駐車することができないことに主な原因があると思われる。

駐車場対策については、岩見沢市商店街振興組合連合会が中心市街地の店舗で一定額の買物をした場合にサービス券を配布する共通駐車券事業を行っており、参加する商店にもメリットを与えることで多くの店舗の参加を促し、ひいては中心市街地を訪

れる人の利便性が向上するよう努めてきた。しかし、この事業は機械式の駐車場に対応できず利用できる駐車場が8か所に限られていることから、今後機械式にも対応できるように検討を進める。また、店舗の近くに駐車したいという要望に対応するために、交通体系の見直しを含めて、パーキングメーターの設置や路上駐車の一定時間の規制緩和などについて関係機関との調整を図る。さらに、駅北地区にある市有地を駐車場として開放し、バス運行社会実験事業と連動させて、岩見沢駅や商業業務集積地区と結ぶシャトルバスを運行する実験事業を行う。以上の取り組みによって、中心市街地に来やすい環境づくりを行い、駐車場問題の解消を図るよう取り進めることとしたい。

(2) 商業の活性化の必要性

消費者アンケートによると、中心市街地の利用頻度は、月数回または年に数回しか利用しない人を含め、男性も女性もほぼ70%以上の人あまり中心市街地を利用していない状況にある。同じく消費者アンケートによれば、このような状況を招いている要因としては、無料でまたは便利に活用できる駐車場が少ないという“駐車場の問題”、土日に営業していない、営業時間が短い、店がよくわからないという“個店の問題”、活気がない、空き店舗が多い、店舗が少なく入りづらい、専門店が少ないという“中心市街地を訪れる魅力の低さの問題”の3つが大きいことが指摘されており、これらの問題点を解決して、商業の活性化を進めていく必要がある。

また、市民アンケート調査によると、市民が中心市街地に望む姿として、「駐車場が整ったまち」と答えた人が約51%、「魅力的な商店街が集まったまち」と答えた人が約48%となっている。さらに、岩見沢らしさを演出する仕掛けを尋ねたところ、「朝市開催や地元農産物販売を充実」が約62%、「昔ながらの対面式の市場を復活」が約36%となっており、岩見沢市ならではの特性を活かした商業の活性化が求められている。

以上より、中心市街地の商業の活性化を図る上では、「利用が便利な駐車場」、「個店の魅力向上」、「訪れることが楽しい中心市街地」の3つの観点から事業の推進を図っていくものとする。

(3) フォローアップの考え方


事業の進捗状況については毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていく。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
措置名：大規模小売店舗立地法の特例区域の設定要請	岩見沢市	<p>中心市街地の核店舗で集客の中心であるポルタビルの増改築等に機動的に対応していくため、大規模小売店舗立地法の手続きを簡素化できる第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定を北海道に要請する。</p> <p>大規模小売店舗の出店や増改築を促進して集客力を高め、中心市街地の活性化を図っていくために必要な措置である。</p>	支援措置： 大規模小売店舗立地法の特例	
措置内容：大規模小売店舗立地法の手続きの簡素化措置を受ける第一種大規模小売店舗立地法特例区域を、第1ポルタビル及び隣接する立体駐車場の第2ポルタビルが立地している区域に設定する。				
実施時期：平成21年度～			実施時期： 平成21年度～	
事業名：ラルズ跡地活用事業	(株) ZAWA.com	<p>ラルズ跡地は、核店舗(ポルタビル)の向いに位置し、中心市街地の中央部にある。ここに、ハード整備と併せてイベント開催、協同広告やフリーペーパーの発行を商業者や学生と連携して行うことによって、多様な人が中心市街地を訪れ、また、起業できる仕組みづくりの構築を行う。</p> <p>以上の取り組みによって、中心市街地の活性化の目標である歩行者通行量及び従業者の増加に寄与する事業である。</p>	支援措置： 中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の経済産業大臣認定	戦略的 中心市街地中 小商業 等活性化 支援 事業費 補助金
内容：ラルズ跡地の空き地を活用して、対面式のこだわり商店が集合した共同店舗、無料休憩所、ユニバーサルトイレ、カフェや駐車場を整備し、広場においてイベントを定期的 に開催する(5条西2丁目)。				
実施時期：平成21年度～平成22年度			実施時期： 平成21年度～平成22年度	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：ラルズ跡地活用事業（再掲）</p> <p>内容：ラルズ跡地の空き地を活用して、複合施設や駐車場、ユニバーサルトイレを整備し、広場においてイベントを定期的で開催する（5条西2丁目）。</p>  <p>無料休憩所及びイベント物産倉庫</p> <p>ユニバーサルトイレ</p> <p>実施時期：平成 21 年度～平成 22 年度</p>	<p>(株) ZAWA.com</p>	<p>ラルズ跡地は、核店舗（ポルタビル）の向いに位置し、中心市街地の中央部にある。ここに、ハード整備と併せてイベント開催、協同広告やフリーペーパーの発行を商業者や学生と連携して行うことによって、多様な人が中心市街地を訪れ、また、起業できる仕組みづくりの構築を行う。</p> <p>以上の取り組みによって、中心市街地の活性化の目標である歩行者通行量及び従業者の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置： 戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金</p> <p>実施時期：平成 21 年度～平成 22 年度</p>	
<p>【当該中心小売商業高度化事業が、当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性化に係る取組にもたらす影響（当該商店街等及び当該中心市街地内における他の商店街等の来街者数の現況等）】</p> <p>平成6年～16年の小売業の推移を見ると、商店数、従業者数、年間小売販売額、売場面積ともに減少傾向にあり、中心市街地の年間小売販売額は10年間で約56%にまで落ち込んでいる。歩行者通行量については、駅前通りは、昭和50年には平日の通行量が7,000人を超えていたが、近年では約2,500人となっている。また、商店街のメイン通りである4条通では、休日の通行量が昭和50年には11,000人であったものが、平成16年には2,500人と約2割程度にまで落ち込んでいる。</p> <p>本事業は、商業の中心である4条通りにある核店舗のポルタビルの向いに位置し、ハード整備と併せてイベント開催、協同広告の発行を商業者や学生と連携して行うことによって、多様な人が中心市街地を訪れ、また、起業できる仕組みづくりの構築を行い、中心市街地の活性化の目標である歩行者通行量及び従業者の増加に寄与することが期待できる。</p>				

【個店の活力や集客力、営業状態等が全体の魅力の向上にどのように結び付き、また逆に、商店街の特性や共同事業の成否が構成店舗の活力の向上にどのように結び付いているのか。「個々の取組」と「共同的な取組」との連動内容】

ポルタビルとともにもう1つの商業核を作ることが、中心市街地の商業の活性化及び賑わい創出には必要不可欠である。本事業の取り組みによって、ナカノタナへの市民の不満である店舗数及び品揃えの解消を図り、また商店街や農家と連携してイベントの開催や商品開発を行うことによって、郊外の大形店には無い楽しみや品揃えが創出される。さらに、カフェや無料休憩所などのスペースは、若い人から高齢者まで多様な世代が訪れるようになり、ポルタビルとともに商業の核となる取り組みである。

本事業とともに、イベントホール・広場での定期的なイベントの開催、複合駅舎の開設による事業の展開、コンバージョン事業による不足業種の誘致、ポケットパークの整備などの個々の取り組みや、イルミネーションの設置、大売り出し、ポイントカード、共通駐車券事業などの共同的な取り組みを併せて実施していくことによって、商業の活性化及びにぎわいの創出を図っていく。

【当該中小小売商業高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況】

空き店舗数は、平成13年に50店舗であったのが、平成19年には89店舗と5年間で78%も増加している。特に商業の中心である4条通りにおいて、空き店舗の増加が著しい。

○商業業務集積地区内の空き店舗数の推移

年次	平成13年	平成14年	平成14年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
空き店舗数	50	55	53	60	76	88	89


本事業は、共同店舗の建設やイベントの定期的な開催により、ポルタビルとともに商業核を作ることによって、商業の活性化及びにぎわいの創出を図り、中心市街地の集客の増加につなげる取り組みである。この取り組みによって、中心市街地を訪れる人の増加が期待できるため、商店街コンバージョン事業と連携して空き店舗の削減を見込む。


【文教施設、医療施設、公共事業等まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること】

本事業と併せてユニバーサルトイレの整備を行う。このことによって、ラルズ跡地に障がい者や高齢者をはじめ様々な人が訪れることができ、賑わいの創出を図ることができる。



さらに、公共施設であるイベントホール・広場での定期的なイベントの開催や複合駅舎施設を整備することによって中心市街地の回遊性を高め、商業の活性化及び歩行者通行量の増加を図る。

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：ポルタビル再生事業（ポルタ地区）（再掲）</p> <p>内容：市がポルタビルを購入し、改修工事（駐車場と結ぶ通路のバリアフリー化、商業（5階は除く）及び業務部分の内装改修、消防防災設備・外壁・屋上防水・機械設備・電気設備・トイレ等の改修、駐車場の駐車スペースの拡充等）を行う。</p>	岩見沢市	<p>ポルタビルは、中心市街地の中央部に位置し、中心市街地の賑わい創出にとって非常に重要である。</p> <p>そのようなことから、市で第1・2ポルタビルを購入し、改修工事を行った上で、第1ポルタビルは地下1階、地上1・2・5階は商業施設、3・4階を公益及び業務施設として再生を図り、中心市街地の核店舗としての役割を維持し、中心市街地の活性化の目標である歩行者通行量及び従業者の増加に寄与する事業である。</p>	支援措置： 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）	
実施時期：平成23年度～平成24年度			実施時期：平成23年度～平成24年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：ぷらっとパーク活性化事業</p> <p>内容：ラルズ跡地の一部を整備した「ぷらっとパーク」を活用して、主に日祝祭日に、教育大学の学生やその卒業生が中心となって、定期的にイベントを開催する。</p> <p>実施時期：平成 17 年度～</p>	<p>(株) ZAWA.com</p>	<p>「ぷらっとパーク」において定期的にイベントを開催し、市民に中心市街地を訪れるきっかけや中心市街地の魅力を再発見してもらう取り組みを行ってきた。今後は、さらに商店街との連携によりイベント数を増やすとともに、イベントによる集客が商店の売上増加につながるよう取り組んでいく。</p> <p>このことが「訪れることが楽しい中心市街地」につながり、中心市街地の活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化ソフト事業 ・岩見沢市中心市街地活性化補助金 <p>イベント風景</p>  <p>実施時期：平成 17 年度～</p>	
<p>事業名：ポイントカード事業</p> <p>内容：現在は 22 の加盟店でより構成されているが、50 店舗を目標にポイントカード事業の拡大を図る。</p> <p>実施時期：平成 18 年度～</p>	<p>(株) ZAWA.com</p>	<p>様々な業種で使うことができるポイントカードの会員を増やしてきた。今後は、加盟店舗の増加を図るとともに、加盟店へのセミナー（接客マナーやポイント発行の成功事例等）を開催して、リピーター客を増やし、店舗の売り上げと来客数の増加を図ることで、中心市街地の活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化ソフト事業 ・岩見沢市中心市街地活性化補助金  <p>実施時期：平成 18 年度～平成 20 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：まちなかシャッターアート</p> <p>内容：店舗のシャッターにテーマ性を持った絵を描く。</p>	<p>岩見沢青年会議所</p> <p>北海道教育大学岩見沢キャンパス</p> <p>岩見沢アートホリディ実行委員会</p>	<p>まち歩きを楽しめるようなアート事業を展開することで、中心市街地の活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化ソフト事業 ・岩見沢市中心市街地活性化補助金 <p>シャッターアート</p> 	
<p>実施時期：平成 19 年度～</p>			<p>実施時期：平成 20 年度</p>	
<p>事業名：まちなか地産地消事業</p> <p>内容：地場農産品を活用した特産品づくりや岩見沢で採れた野菜などを使用した料理講習会の実施、飲食店と連携した料理の開発などを行う。</p>	<p>NPO法人薔薇香る癒しのまち岩見沢</p>	<p>「食育」をテーマに中心市街地と農村部、消費者と生産者を結ぶ講習会やイベントを開催してきた。今後は、朝市事業と連携した取り組みや飲食店等と連携した特産品づくりを行っていく。中心市街地への集客を図ることで、中心市街地の活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化ソフト事業 ・岩見沢市中心市街地活性化補助金 	
<p>実施時期：平成 18 年度～</p>			<p>実施時期：平成 18 年度～平成 20 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：朝市事業</p> <p>内容：地元で生産された農産物（野菜・果物・花卉）を中心に、岩見沢の特産品等を、中心市街地で販売を行う。</p> <p>実施時期：平成 19 年度～</p>	<p>岩見沢商工会議所 ・商業者 ・農協等で構成された実行委員会</p>	<p>岩見沢は道内有数の穀倉地帯で、玉ねぎ、かぼちゃなどの生産も盛んで、全国有数の食糧基地である。その優位性を活かして、地元で生産された農産物（野菜・果物・花卉）を中心に、岩見沢の特産品等を中心市街地で販売し、地産地消の推進を図る。</p> <p>また、平成 20 年度からは J A との連携や飲食店の出店、フリーマーケットの実施などことによって、更なる集客を目指す。</p> <p>このことが、まちなかに人を呼び込み、地元商店街の営業意欲の啓発につながるなど中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化ソフト事業 ・岩見沢市中心市街地活性化補助金 <p>実施時期：平成 19 年度～平成 20 年度</p>	<p>朝市の様子</p> 
<p>事業名：共通駐車券事業</p> <p>内容：中心市街地内の駐車場において利用可能な駐車券を、買い物金額に応じて配布する事業で、利用店舗の拡大を図っていく。</p> <p>実施時期：平成 12 年度～</p>	<p>岩見沢市商店街振興組合連合会</p>	<p>市民からの高いニーズへの対応と、車を多く利用するファミリー層の取り込みに考慮し、機械式の駐車場にも対応できる仕組みを今後検討していく。このことが、中心市街地に不足する利用しやすい駐車場の環境整備につながり、多様な人々を中心市街地に呼び込み、中心市街地の活性化の目標の達成に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化ソフト事業 ・岩見沢市中心市街地活性化補助金 <p>実施時期：平成 17 年度～平成 20 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：百餅祭り 4条通り商店街協賛事業</p> <p>内容：百餅祭りの魅力向上と集客を図るため、子供餅つきや餅をテーマにした屋台など様々なイベントを開催する。</p> <p>実施時期：平成 18 年度～</p>	<p>4条通り商店街振興組合</p>	<p>4条通り商店街の単独事業として、子供餅つきや餅をテーマにした屋台など様々なイベントを開催する。このことが、百餅祭りの更なる集客向上と4条通りのPRにつながり、中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置： ・中心市街地活性化ソフト事業 ・岩見沢市中心市街地活性化補助金</p> <p>祭りの様子</p>  <p>実施時期：平成 18 年度～</p>	
<p>事業名：プロジェクト Xmas</p> <p>内容：クリスマスまでの1週間、JR岩見沢駅前にあるメタセコイアの木と、1条通りから国道12号まで（現在は一部のみ）の間をイルミネーションで電飾する。</p> <p>実施時期：平成 15 年度～</p>	<p>プロジェクト Xmas 実行委員会</p>	<p>中心市街地の季節の風物詩にもなっており、事業に参加した市民をはじめ、多くの市民を呼び込んでふれあいや交流を図り、中心市街地の活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置： ・中心市街地活性化ソフト事業 ・岩見沢市中心市街地活性化補助金</p> <p>プロジェクト Xmas</p>  <p>実施時期：平成 20 年度～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：雪灯りイルミネーション事業</p> <p>内容：駅東市民広場公園から栄通りにかけて、イルミネーションアーチを設置する。</p> <p>実施時期：平成19年～</p>	<p>NPO法人薔薇香る癒しのまち岩見沢</p>	<p>豪雪を逆手に取り、イルミネーションと雪とのコントラストで華やかな商店街を印象付け、中心市街地を訪れるきっかけづくりや回遊したくなる環境づくりを行い、中心市街地の活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化ソフト事業 ・岩見沢市中心市街地活性化補助金 <p>実施時期：平成19年～</p>	
<p>事業名：商店街コンバージョン事業</p> <p>内容：家賃引き下げの協力を得た空き店舗の改修を行うことによって、新規開業者や中心市街地で新たに店舗を出す方に低家賃で貸し出す。</p> <p>小売店、飲食店等の店舗のほか、北海道教育大学の学生や高齢者を対象とした施設、地域情報の発信拠点などへのリニューアルを行い、空き店舗の解消を行う。</p> <p>実施時期：平成20年度～平成23年度</p>	<p>(株)コンパクトシティ(H20)</p> <p>マチ住まい倶楽部実行委員会(H21～H23)</p>	<p>単なるリフォームではなく、テーマ性を持ったテナントミックスを行い、表情豊かな商店街づくりを進める。</p> <p>中心市街地の空き店舗を活用し不足業種を誘致することによって、「個店の魅力向上」、「訪れることが楽しい中心市街地」につながり、このことが中心市街地の活性化の目標である歩行者通行量及び従業者数の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化ソフト事業 ・岩見沢市中心市街地活性化補助金 <p>小売店</p>  <p>高齢者の立ち寄り場所</p>  <p>実施時期：平成20年度～平成23年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：中心市街地コンバージョン事業</p> <p>内容：中心市街地内にある空き店舗や空き家の店舗への改修、及び空き店舗2階の賃貸住宅への改修に対して、改修費補助を行う。</p> <p>実施時期：平成24年度～</p>	岩見沢市	<p>中心市街地の空き店舗や空き家を活用し不足業種を誘致することによって、「個店の魅力向上」、「訪れることが楽しい中心市街地」につながり、このことが中心市街地の活性化の目標である歩行者通行量及び従業者数の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置： ・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期：平成24年度～</p>	
<p>事業名：まちなかアート展開事業</p> <p>内容：空き店舗や公共施設を活用しての教育大学生などによる絵や音楽などの発表、建物の外壁等をキャンパスにした美術作品の作成・展示、制作ワークショップなど市民参加型のアートイベントを開催する。</p> <p>実施時期：平成18年度～</p>	NPO法人はまなすアート&ミュージックプロジェクト、北海道教育大学岩見沢キャンパス、岩見沢アートホリデイ実行委員会	<p>まち歩きを楽しめるような美術や音楽などに関するアート事業を展開することで、中心市街地の活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p> <p>また、制作ワークショップなど市民参加型のアートイベントを開催することで、多様な人々を中心市街地に呼び込み、中心市街地の活性化の目標の達成に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置： ・中心市街地活性化ソフト事業 ・岩見沢市中心市街地活性化補助金</p> <p>かかしプロジェクト</p>  <p>制作ワークショップ</p>  <p>実施時期：平成21年度～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：中心市街地活性化補助金（再掲）</p> <p>内容：中心市街地内で行われる事業で、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上に寄与する事業に対して、市が事業費の一部補助を行う。</p> <p>実施時期：平成 17 年度～</p>	岩見沢市	民間事業者が実施する空き店舗・空き家・空き地対策事業や景観整備事業、イベント等を支援することで、まちなか回遊を促進し、中心市街地の活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。	<p>支援措置：社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業と一体の効果促進事業）</p> <p>実施時期：平成 22 年度～</p>	
<p>事業名：4 条通り活性化事業</p> <p>内容：個店の魅力を引き出し、地域コミュニティとの連携を図って商店街の活性化を図るため、休憩所の開設や小学生を対象とした出前講座の開催、地元食材を使ったブランド開発と若手起業家の育成、ホームページやミニコミ紙による情報発信、商店街のオリジナルエコバッグの制作などを行う。</p> <p>実施時期：平成 22 年度～</p>	4 条通り商店街振興組合	<p>4 条通り商店街は、百餅祭り協賛事業、年末年始大売り出しを行っているが、主に高齢者を対象とした休憩スペースの提供や情報発信などを行うことにより日常的な集客を図るとしており、中心市街地の活性化の目標である歩行者量の増加に寄与する事業である。</p> <p>また、ブランド開発などを通じて商店街の活性化を担う若手起業家・経営者の育成を行うことで、中心市街地の活性化の目標である従業者数の増加にも寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化ソフト事業 ・岩見沢市中心市街地活性化補助金 <p>実施時期：平成 22 年度～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：いわみざわ赤れんが夏祭り</p> <p>内容：いわみざわ彩花まつりと連動して、岩見沢の農産物を始めとする北海道物産の展示・即売、小型煙火花火大会の実施、千人神輿の巡行、屋台村の設置などを行う。</p> <p>実施時期：平成 21 年度～</p>	<p>いわみざわ赤れんが夏祭り実行委員会</p>	<p>集客力のある花火大会の実施を始めとして、駅東市民広場公園、栄通り、ぷらっとパークにおいて、様々なイベントを他事業と連携して実施することによって人を呼び込み、中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化ソフト事業 ・岩見沢市中心市街地活性化補助金 <p>実施時期：平成 22 年度～</p>	
<p>事業名：展覧会・アート教室開催事業</p> <p>内容：駅前通りにあるアートスペース「iwamizawa90°」において、美術工芸作品の展覧会を開催し、また、月 1 回以上のアート教室を開催する。</p> <p>実施時期：平成 21 年度～</p>	<p>iwamizawa90°</p>	<p>展覧会やアート教室を開催することで、中心市街地の活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p> <p>また、展覧会は道内各地の作家の企画展を実施するほか、一般レンタル対応とすることで、多様な人々を中心市街地に呼び込み、中心市街地の目標の達成に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化ソフト事業 ・岩見沢市中心市街地活性化補助金 <p>実施時期：平成 22 年度～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：であえーる岩見沢を拠点とした芸術文化事業及び情報発信事業</p> <p>内容：であえーる岩見沢（ポルタビル）の3階多目的ホールや1階交流空間（カフェスペース）で市民参加型のコンサートや人形劇、美術系ワークショップ等芸術文化活動を実施するとともに、市内外で行われるアート事業、コンサート・展覧会・演劇公演等の芸術文化事業等の情報発信を行う。</p> <p>実施時期：平成24年度～</p>	<p>NPO法人はまなすアート&ミュージックプロダクション</p>	<p>参加型の芸術文化活動を提供したり、市内外で実施されるイベントの情報提供窓口を設置することで、中心市街地の活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化ソフト事業 ・岩見沢市中心市街地活性化補助金 <p>実施時期：平成24年度～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：商業業務集積地区活性化事業</p> <p>内容：エリアマネジメントチームが取り組む駅前通りとであえーる岩見沢の2つの拠点の魅力向上とそれら事業に関する各通り商店街との連携強化に対して支援を行うことにより、中心市街地の活性化を図る。</p> <p>実施時期：実施時期：平成24年度～</p>	岩見沢市	<p>商業業務集積地区活性化ビジョンに位置付けられた「駅前通整備事業」と「であえーる岩見沢の賑わい創出事業」の2つの拠点事業を推進することで、中心市街地の回遊性を高め、中心市街地活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p> <p>また、エリアマネジメントチームがであえーる岩見沢の賑わい創出に係る交流空間活用などのソフト事業をはじめ中心市街地全体を見据えた各種事業を展開することにより、魅力あるまちなか居住の環境創出を図り、中心市街地活性化の目標である居住人口の増加にも寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業と一体の効果促進事業）</p> <p>実施時期：平成24年度～</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし


(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：3・3地区整備事業</p> <p>内容：3・3地区は空き地や空き店舗が目立つようになっており、小売や飲食等の共同店舗や平面駐車場を整備する。</p> <p>実施時期：平成25年度～平成27年度</p>	<p>商店街・民間事業者</p>	<p>中心市街地のコミュニティ再生を図るため、市民ニーズの調査を行った上で共同店舗を整備するとともに、高齢者や女性の利用しやすい平面駐車場を整備することで、中心市街地の活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p>		
<p>事業名：1・6地区再開発事業</p> <p>内容：駅前通り整備における拠点施設として、1階店舗等、2階以上を事務所等とする建築物の整備を行う。</p> <p>実施時期：平成21年度～平成22年度</p>	<p>岩見沢1・6地区市街地再開発組合</p>	<p>現在整備中である複合駅舎施設と駅前広場を挟んだ駅前通りの角の敷地に当該施設を整備することで、中心市街地の回遊性が高まり、市街地活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業となる。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：宿泊施設等整備事業</p> <p>内容：ビジネス客を主な対象としたリーズナブルな価格の宿泊施設の整備を行う（5条西3丁目）。</p> <p>実施時期：平成22年度～平成23年度</p>	<p>ランドシステム (株)</p>	<p>中心市街地にビジネス客が宿泊できるリーズナブルな価格のホテルが不足していることにより、札幌に宿泊する人が多い。そのため、宿泊施設の整備を行うことによって、岩見沢での宿泊者数の増加を図り、中心市街地活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：中心市街地活性化補助金</p>	
<p>事業名：複合ビル新築事業</p> <p>内容：5階建ての店舗・事業所ビルを建設する（1条西5丁目）。</p> <p>実施時期：平成20年度</p>	<p>(株) ライズ</p>	<p>店舗と事務所の用に供するビルを建築することで、中心市街地の活性化の目標である従業者数及び歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p>	<p>ライズ・ビル</p> 	
<p>事業名：無料休憩所運営事業</p> <p>内容：ラルズ跡地に整備した無料休憩所の運営を行う。</p> <p>実施時期：平成17年度～</p>	<p>(株) ZAWA.com</p>	<p>買物客が気軽に休むことができる場所を提供するとともに、まちおこし団体の事務所や会合等の場所を提供してきた。今後は、厨房スペースを使用した料理教室や新製品の試食会を開催するなど、さらに人が集まる仕掛けづくりを行って、中心市街地の活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p>	<p>無料休憩所</p> 	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：協同広告事業</p> <p>内容：中心市街地の小売業者の協同広告を月に1度発行する。</p> <p>実施時期：平成18年度～平成21年度</p>	<p>(株) ZAWA.com</p>	<p>小売業者は、単独で折り込みチラシなどの宣伝広告は難しい状況にある。そのため、表面にカレンダーと緊急当番医を掲載し、裏面を個店の広告とすることによって、主婦の方が毎月捨てずに活用が可能な協同広告を発行してきた。今後については、フリーペーパー化を図り、補助金に依存しないで、安定して中心市街地の情報を配信する情報誌を定期的に発行していく。このことが、中心小売業者の存在やセール内容を知ることとなり、個店の魅力向上や市民が中心市街地を訪れるきっかけとなり、中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>協同広告</p> 	
<p>事業名：年末年始大売り出し事業</p> <p>内容：年末年始の大売り出しを実施する。</p> <p>実施時期：</p>	<p>4条通り商店街振興組合</p> <p>栄通り商店街振興組合</p>	<p>大売り出しを実施することで、まち中に人を呼び込み、地元商店街の営業意欲の啓発につながるなど中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：駐車対策事業</p> <p>内容：中心市街地での駐車がしやすくなるよう、路上駐車の方法を含めて検討を行い、関係機関と調整を図る。さらに、市有地（国鉄野球場跡地）を臨時駐車場として活用する実験事業を行う。</p> <p>実施時期：平成 22 年度～</p>	岩見沢市	市民からの高いニーズがある駐車場の問題に対応して、車を多く利用するファミリー層などが中心市街地に来やすい環境づくりを行うことで、中心市街地の活性化の目標達成に寄与する事業である。		
<p>事業名：共通商品券事業</p> <p>内容：物品販売だけでなく、中心市街地のあらゆる業種が利用できる共通商品券を発行し、購入の際にはサービス券を添付する。</p> <p>実施時期：平成 21 年度～</p>	岩見沢市商店街振興組合連合会	歯科医院等どんな業種でも利用できる商品券を発行し、また、共通駐車券事業と連携させて、多様な人々を中心市街地に呼び込み、中心市街地の活性化の目標の達成に寄与する事業である。		
<p>事業名：まちなか清掃事業</p> <p>内容：月 1 回店舗や歩道、アーケードの清掃を行う。</p> <p>実施時期：平成 19 年～</p>	岩見沢若手会 (H19～H20)、(株)ZAWA.com (H21～)	北海道教育大学岩見沢キャンパスの学生や卒業生、中心商店街の若手が中心となって、月 1 回店舗や歩道、アーケードの清掃を行う事業で、快適な環境を提供することによって、中心市街地の活性化に寄与する事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：いわみざわ彩花まつり</p> <p>内容：バラ園・あやめ公園の花々の鑑賞時期に合わせて、中心商店街でイベントを実施する。</p> <p>実施時期：昭和 52 年～</p>	同実行委員会（岩見沢商工会議所）	いわみざわ公園バラ園・あやめ公園に咲き誇る花々を鑑賞するとともに、中心市街地で観光踊りパレード等を開催することによって、中心市街地の活性化に寄与する事業である。	<p>祭りの様子</p> 	
<p>事業名：ふるさと百餅祭り</p> <p>内容：中心商店街で、大白餅つき・長寿餅まき・百餅市（露店）を実施する。</p> <p>実施時期：昭和 58 年～</p>	同実行委員会（岩見沢市商店街振興組合連合会）	ふるさと百餅祭りは、商売繁盛・五穀豊穰・長寿を祈念し、基幹産業の米を中心とした創造性豊かな祭りである。商業の中心地域である 4 条通り及び栄通りで大白餅つき・長寿餅まき・百餅市（露店）を開催することによって、中心市街地の活性化に寄与する事業である。	<p>祭りの様子</p> 	
<p>事業名：いわみざわ情熱フェスティバル</p> <p>内容：地元農産物や加工品の販売や地元企業の製品紹介を行う。</p> <p>実施時期：平成 18 年～</p>	同実行委員会（岩見沢市、JAいわみざわ）	岩見沢製品のこだわりの味・技術、情報・特産品、農産物を一堂に集め魅力ある岩見沢を市内外に強く PR する事業で、中心市街地で開催することによって人を呼び込み、中心市街地の活性化に寄与する事業である。	<p>祭りの様子</p> 	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：ハッピーレインボープロジェクト</p> <p>内容：月に1回、朝市等他のイベントと連携して、ラフターヨガやドラムサークルを行う。</p> <p>実施時期：平成22年度～</p>	ハッピーレインボープロジェクト	<p>幼児から高齢者まで参加できるイベントであり、中心市街地を訪れることが少ない小さな子供連れのお母さんなどの参加が見込めることから、中心市街地の活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：岩見沢市中心市街地活性化補助金</p> <p>実施時期：平成22年度～</p>	
<p>事業名：ディスコ祭り</p> <p>内容：1970年代から90年代の有名ディスコ店で活躍したカリスマDJの協力を得て、巨大ディスコを再現する。毎年1回開催。</p> <p>実施時期：平成16年～</p>	岩見沢商工会議所青年部	<p>老若男女が参加できるイベントであり、託児所を完備することから子育て世代の参加も見込まれる。商店や飲食店などとの連携を進めることで、回遊が生まれ、中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：岩見沢市中心市街地活性化補助金</p> <p>実施時期：平成22年度～</p>	
<p>事業名：ポルタビル再生にともなう賑わい創出事業</p> <p>内容：ポルタビルの管理運営を行う民間事業者が、テナント会や商店街と連携して、イベントや売り出しなどのソフト事業を展開する。</p> <p>実施時期：平成23年度～</p>	民間事業者・商店街振興組合等	<p>ポルタビルは、中心市街地の中央部に位置し、中心市街地の賑わい創出にとって非常に重要である。</p> <p>そのようなことから、市で第1・2ポルタビルを購入し、管理運営を民間会社が担うことで、官民連携して、ポルタビルの再生を図る。</p> <p>ポルタビルの管理運営を行う民間事業者は、テナント会や商店街と連携して、イベントや売り出しなどのソフト事業を展開し、中心市街地の活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：ご当地グルメ「岩見沢バーガー」普及事業</p> <p>内容：岩見沢バーガーの販売店を拡大するとともに、南空知管内でご当地バーガースタンプラリーを開催する。</p> <p>実施時期：平成 24 年度～</p>	<p>岩見沢バーガー研究会</p>	<p>岩見沢市の食材（米粉、雉肉、玉ねぎ等）を利用したこだわりのご当地バーガーの店舗販売やイベントを中心市街地で開催することによって、中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>		
<p>事業名：岩見沢バンドサークル事業</p> <p>内容：若年者から高齢者まで幅広い層を対象に、であえーる岩見沢での大規模なライブ、市内ライブスポットでの小規模なライブ、音楽セミナー等を開催する。音楽講師による無料の音楽セミナーや市内のライブスポットを利用したライブイベントを開催する。</p> <p>実施時期：平成 24 年度～</p>	<p>(株)北海道教育楽器</p>	<p>世代を超えて幅広い人たちが関心を寄せるバンド演奏を中心市街地で開催することにより、人的交流の拡大を図り、中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：いわみざわ駅まる。</p> <p>内容：平成 22 年度に策定した岩見沢市観光振興ビジョンに基づき、「まち、はじまる。ひと、あつまる。」をキャッチフレーズに、岩見沢市観光振興ビジョンの 4 本柱（①農・食、②自然、③歴史・文化・伝統、④芸術・スポーツ）と融合させ、岩見沢市のアイデンティティの確立を目指すとともに、岩見沢市が持つ観光資源に新たな可能性を見出して地域の活性化を図る。</p> <p>実施期間：平成 23 年度～</p>	岩見沢市観光協会	<p>岩見沢駅周辺、であえーる岩見沢、ぷらっとパーク等において、駅や鉄道に関連した様々なイベントを、10 月中旬の 2 日間開催することで、子どもから高齢者まで多様な人々を呼び込み、中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>		
<p>事業名：商店街後継者対策事業</p> <p>内容：商業業務集積地区内の商店街の店舗において、インターンシップを実施するとともに、インターン生向けに起業塾を開催し、後継者や起業家を輩出する。</p> <p>実施期間：平成 24 年度～</p>	岩見沢市	<p>商店街の後継者対策の取り組みを支援することで、若者が商店街に関わるきっかけづくりや既存の若い商店街組合員の積極性を引き出し、商店街活動の活発化を図ることで、中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p> <p>また、インターン生が後継者や起業家となることで、中心市街地活性化の目標である従業者数の増加に寄与する事業である。</p>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

<公共交通機関の利便性の増進>

(1) これまでの取り組みと現況

岩見沢駅に隣接するバスターミナルを起終点あるいは経由地として、市内路線バス、周辺市町村間バス及び札幌方面等への都市間バスが運行している。市内バスは中心市街地と郊外住宅地を隈無く結んでおり、路線網は確保されている。しかし、市民アンケート調査に見られるように、運行回数や運行時間、運行経路などにおいて、利用者の利便性が十分に確保されているとは言えない。

通勤・通学時の利用交通手段は自家用車が54.8%、自転車11.0%、徒歩10.2%、乗合バス6.3%となっており（平成12年国勢調査）、バス利用者は他都市と比較して少なくはない。しかし、バス利用者の減少により経営状況は年々厳しさを増しており、バス事業者にとって経営健全化が喫緊の課題となっている。

(2) 交通機関の利便性の増進の必要性

市民アンケート調査によると、路線バスが利用しにくいとする回答は70%に近く、その理由としては、“運行本数が少ない”ことを始めとして、“経路が分かりづらい”、“運転終了時間が早い”、“料金が高い”といったことが挙げられている。

市民の身近な交通手段として、特に冬期間における中高生や高齢者などの交通手段としてバスの利便性の確保が求められており、より効果的にバス運行を行い、かつ利用者の利便が増進するような運行を行っていく必要がある。そのためには、まず、乗り継ぎ（鉄道とバス、バスとバス）等を含む有効なバス交通対策を、岩見沢市とバス事業者が協力して調査・検討を行う必要がある。

当面は、市民に対してわかりやすい情報の提供や買い物時利用者に対するバス料金の一部負担などを行って、中心市街地へのアクセス手段としてのバスの利用促進を図る必要がある。

(3) フォローアップの考え方

計画期間の中間年度及び最終年度に進捗状況を調査し、状況に応じて事業の促進等の改善措置を講じる。

<特定事業の推進>

(1) これまでの取り組みと現況

中心市街地における事業所数は減少傾向にあり、平成18年には、事業所数で全市の約32%、従業員数で全市の約26%まで減少している。これは、事業所の郊外立地が進むとともに、支店や営業所の統廃合による岩見沢市からの撤退の影響も大きいと想定される。

岩見沢市では、平成9年に地域IT拠点施設として「自治体ネットワークセンター」を整備し、また、主要公共施設、医療施設等を結ぶ自営光ファイバー網や衛星

通信機能、研究開発用ギガビットネットワーク（JGNⅡ）アクセス機能など高度な情報通信基盤の整備を行ってきた。加えて、ビジネスインキュベーション施設として開設された「岩見沢市新産業支援センター」や「ITビジネスセンター」では、デジタルコンテンツ制作技術者の養成など高度IT人材の育成も積極的に進められ、中心市街地の雇用創出に寄与している。

（２）特定事業の推進の必要性

中心市街地のにぎわい創出のためには、まちなか居住を促進する一方で、中心市街地で従業する人など昼間人口の増加を図っていくことが必要であり、今後も地域産業の起業化支援等を行って、雇用の場を創出していく必要がある。

そのため、企業のニーズに対応してデジタルコンテンツ制作スキルなどを持った人材の育成や、中心市街地において新たなビジネスモデルの展開を目指す人への起業化支援などに取り組む必要がある。

このようにIT関連産業の育成と集積を進めていくことで、現在札幌市への一極集中となっている道央圏において、就業人口の流動化が促進されることが期待される。これが中心市街地の商業・業務、飲食及び居住機能にも波及効果を及ぼし、活性化に寄与すると考えられる。

（３）フォローアップの考え方

事業の進捗状況については毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていく。

[2] 具体的事業の内容

（１）法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業


事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：自治体ネットワークセンター運用事業</p> <p>内容：平成9年度に整備された自治体ネットワークセンターを拠点施設として、構築された電子図書館システム、双方向遠隔学習システム等の運用を行うほか、遠隔医療など産学官連携による新しいビジネスモデルの開発も進めている。</p> <p>実施時期：平成9年度～</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>衛星通信送受信機能や自営光ファイバー網センター機能、JGNⅡアクセス機能などの高度情報受発信機能を構築し、デジタルコンテンツ作成・蓄積・配信機能など高度IT基盤を活用したビジネス(サービス)の展開を図ることで、IT関連企業の事業環境を整え、中心市街地活性化の目標である従業者の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：電気通信格差是正事業</p> <p>自治体ネットワークセンター</p>  <p>実施時期：平成9年度～</p>	
<p>事業名：新産業支援センター整備・運営事業</p> <p>内容：インキュベートルーム(5室)、レンタルオフィス(2室)、データベースルームを完備したインキュベート施設の整備を行った。</p> <p>実施時期：平成15年度～</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>IT企業を主体とした創業期の企業や起業家等の支援を目的に、インキュベートルーム5室、レンタルオフィス2室、産学連携共同研究開発室、データベースルームを完備したインキュベート施設を整備することによって、中心市街地活性化の目標である従業者の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：新事業支援施設整備費補助金</p> <p>新産業支援センター</p>  <p>実施時期：平成15年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：地域産業経済の活性化による雇用創出事業</p> <p>内容：雇用の拡大や人材育成、就職促進を進めるため、経営者・人事担当者向けプログラム、スキルアッププログラム、起業支援プログラム、雇用情報提供プログラムなどを実施する。</p> <p>実施時期：平成19年度～平成21年度</p>	<p>岩見沢市雇用対策協議会 (岩見沢市、岩見沢商工会議所、岩見沢能力開発支援センター、北海道空知総合振興局、NPO法人はまなす活性化推進機構)</p>	<p>岩見沢市では有効求人倍率等が低迷し、依然として厳しい雇用情勢が続いている。</p> <p>これまで培ってきた地域資源を活用し、地域産業経済の活性化に向けた取組みを推進して、中心市街地における雇用創出を図り、中心市街地の活性化の目標である従業者数の増加に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：地域雇用創造推進事業</p> <p>実施時期：平成19年度～平成21年度</p>	
<p>事業名：にぎわい拠点づくりと地域産業経済の活性化による雇用創出事業</p> <p>内容：教育大学生の芸術能力を活用した商品パッケージ、POP、チラシ等の作成を行うとともに、まちなか直売所の開設、ホームページを活用した特産品等の販売促進、商店街マップやフリーペーパーの発行による情報発信を行う。</p> <p>実施時期：平成21年度～平成23年度</p>	<p>岩見沢市雇用対策協議会 (岩見沢市、岩見沢商工会議所、岩見沢能力開発支援センター、北海道空知総合振興局、NPO法人はまなす活性化推進機構)</p>	<p>若者の芸術能力を活用した商店街活性化による雇用創出と中心市街地のにぎわい拠点づくりを通じた地域産業経済の活性化を目指す。</p> <p>地域雇用創造推進事業により育成した人材等を活用し、中心市街地における雇用創出を図るとともに、にぎわい拠点づくりや情報発信を通じて中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置：地域雇用創造実現事業</p> <p>実施時期：平成21年度～平成23年度</p>	

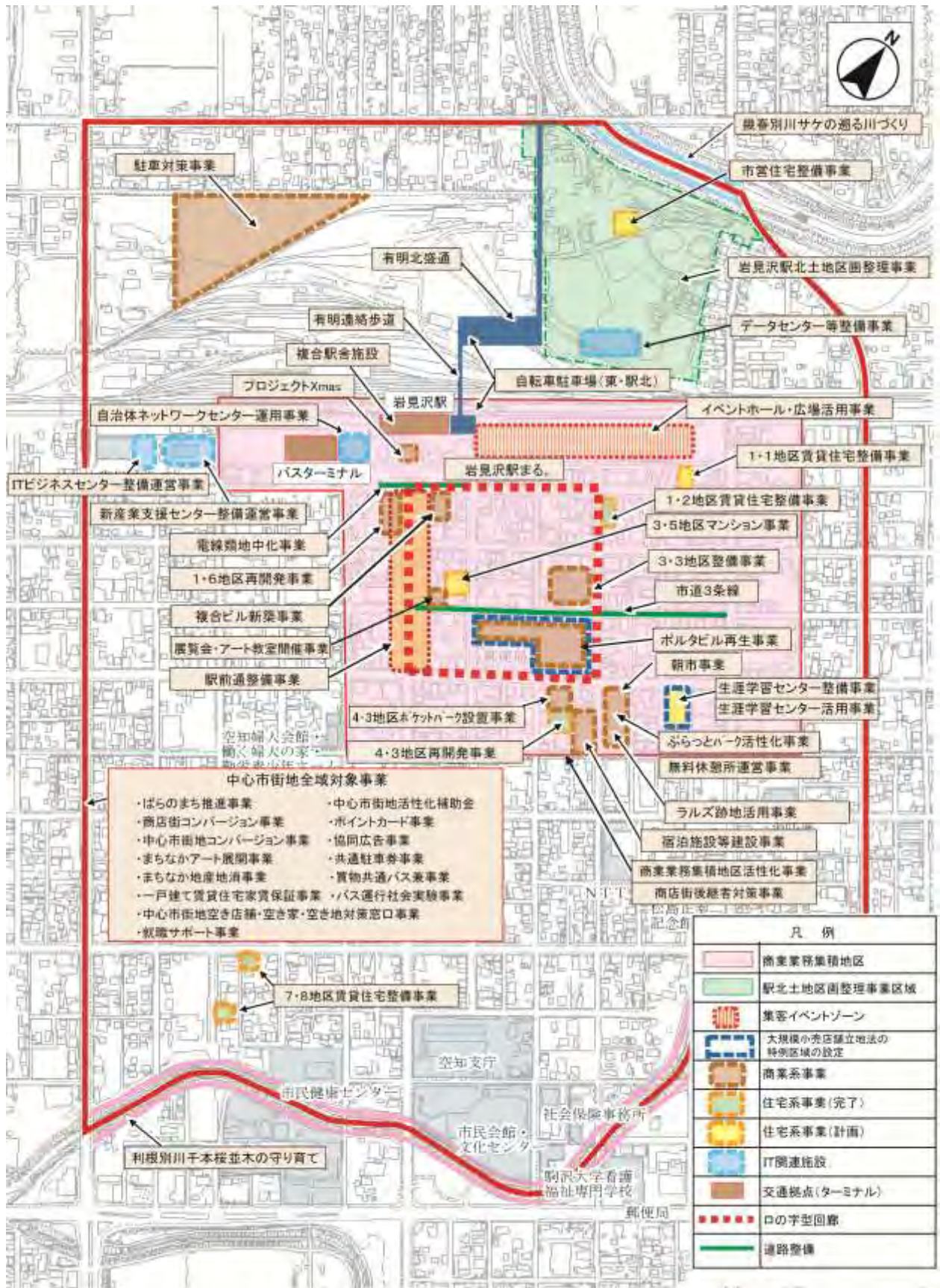
(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：バス運行社会実験事業</p> <p>内容：中心市街地へのアクセス性の向上を図るため、バス事業者等と協議を進めながら計画作成を行い、それに基づきバス運行の社会実験を行う。</p> <p>実施時期：平成 21 年度～平成 23 年度</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>市とバス事業者が協力して実施する調査に基づき、より効果的なバスの運行方法を見出し、まちなかへのアクセス性を向上させ、中心市街地の活性化の目標の達成に寄与する事業である。</p>		
<p>事業名：買物共通バス券事業</p> <p>内容：参加店で買い物した際に「買物共通バス券」がもらえ、次のバス利用時に金券として使用できるような事業を検討する。</p> <p>実施時期：平成 20 年度～</p>	<p>岩見沢市 商店街振興組合連合会</p>	<p>買い物客がバスを利用することで、バス停から店舗などまでを歩く人が増え、中心市街地の活性化の目標である歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：データセンター等整備事業</p> <p>内容：国内外の企業のデータを管理するデータセンターを岩見沢駅北土地区画整理事業区域内に整備する。</p> <p>データセンターは、自社のサーバーを顧客に貸し出すホスティング・サービスとインターネット経由で必要なアプリケーション・ソフトウェアを提供する業務を行う予定であることから、データセンターを核として、サーバーやネットワークの整備・運用管理、アプリケーション・ソフトウェアの開発などを行う関連企業群の集積を駅北地区に図っていく。</p> <p>実施時期：平成 23 年度～平成 24 年度</p>	<p>コンソーシアム (データセンターを管理運営するために、システム開発やネットワーク管理会社などの複数の情報関連企業が集合した連合企業体)</p>	<p>データセンターは企業や官公庁からサーバーを預かり、情報システム全般の運用や保守を請け負う施設で、家庭や企業間で動画など大容量データの送受信が急増していることから、データセンターの需要が高まっている。一方、IT機器の消費電力の増加が深刻な問題となっていることから、国はデータセンターの電力消費を抑える支援策に着手している。</p> <p>岩見沢市には既に首都圏とつながる高度情報通信基盤が整備されており、情報関連産業への先進的な取り組みやITビジネスモデル構築への支援などが進められている。また、気候が冷涼なこと、地震や台風が少ないことから立地に有利な条件が備わっている。</p> <p>データセンターあるいは関連する企業に勤務する職員の増加が見込まれることから、中心市街地活性化の目標である従業者数の増加に寄与する事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：ITビジネスセンター整備・運営事業</p> <p>内容：企業のサーバーを預かるハウジング機能やIT企業を対象としたレンタルオフィス機能が完備した施設の整備を行った。</p> <p>実施時期：平成19年度～</p>	<p>(株)プロジェクトIT岩見沢</p>	<p>IT企業の集積を図るために、サーバーを預かるハウジング機能やレンタルオフィス機能(12区画)が完備した施設を整備することによって、中心市街地活性化の目標である従業者の増加に寄与する事業である。</p>	<p>ITビジネスセンター</p> 	
<p>事業名：就職サポート事業</p> <p>内容：就職サポートセンター「しごとひろば岩見沢」をであえーる岩見沢内に設置し、企業訪問による求人開拓を行うとともに、求職者に対する個別相談やミニセミナー、合同企業説明会を実施して、求職者の就職をサポートする。</p> <p>実施時期：平成22年度～</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>岩見沢市では依然として厳しい雇用情勢が続いているが、求職者に対するきめ細やかな個別相談や求職者のニーズに合った求人開拓を行うなど、求人と求職のミスマッチの解消に努めることで、中心市街地の活性化の目標である従業者数の増加に寄与する事業である。</p>		

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 中心市街地活性化担当の設置

本市では、中心市街地の活性化をこれまで以上に総合的かつ一体的に進めていくため、平成19年4月に機構改革を行い、経済部に中心市街地活性化担当次長を配置し、建設部をはじめ庁内の関係部局等の連携強化を図っている。

(2) 中心市街地活性化基本計画作成に係る庁内体制

国に申請する基本計画作成するため、庁内に関係部課長会議、庁内検討会議、ワーキンググループを設置し、全庁内が一体となって取り組むとともに、中心市街地活性化協議会（準備会段階を含め）と意見交換を行いつつ基本計画の作成を進めてきた。

1) 関係部課長会議

中心市街地活性化基本計画の作成を積極的に推進し、庁内コンセンサス形成のための組織として、平成19年10月に関係部課長会議を設置した。

関係部課長会議の構成

経済部長、建設部長、企画財政部長、中心市街地活性化担当次長、都市機能整備担当次長、総合計画・行財政改革担当次長、商工労政課長、都市計画課長、都市整備課長、企画室長

関係部課長会議の開催状況

- 第1回 平成19年10月3日
- 第2回 平成19年11月14日
- 第3回 平成20年2月28日

2) 庁内検討会議

中心市街地活性化に関わる庁内関係課の担当者による横断的な会議であり、各事業間の調整を図り、新計画のたたき台の検討を行うため、庁内検討会議を平成19年2月に設置した。

庁内検討会議の構成（構成員18名）

総務部	：市民の声を聴く課（交通関連）
教育委員会	：文化振興室（芸術文化）
健康福祉部	：福祉課（バリアフリー）
農政部	：農務課（都市と農村の交流）
経済部	：商工労政課（商業活性化）、産業情報化推進室（情報支援）
建設部	：都市計画課（都市計画）、都市整備課（駅周辺整備） 建築課（住宅政策）、土木課（インフラ再整備）
水道部	：水道課（インフラ再整備）、下水道課（インフラ再整備）
企画財政部	：企画室（公共交通機関）

事務局：都市整備課

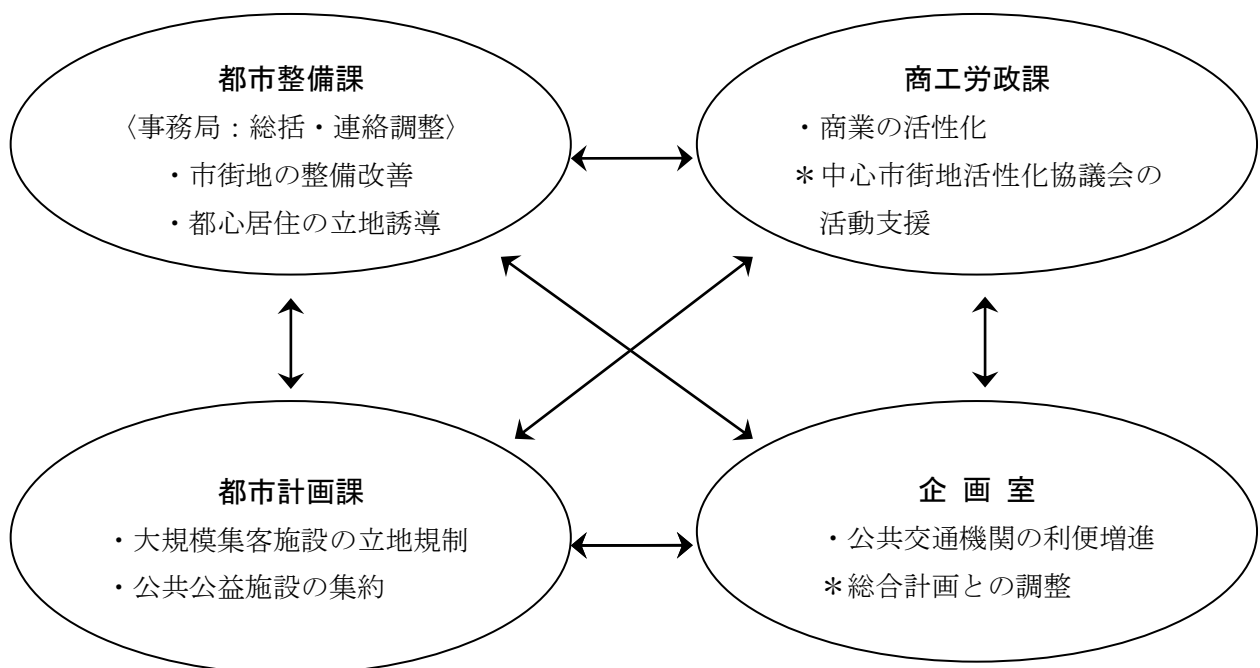
庁内検討会議の開催状況

- 第1回 平成19年2月14日
- 第2回 平成19年4月24日
- 第3回 平成19年6月28日
- 第4回 平成19年11月9日

3) ワーキンググループ

中心市街地活性化基本計画の作成に当たり全庁的な取り組みにより、旧計画の点検と新計画のたたき台を作成するため、企画室、商工労政課、都市計画課、都市整備課の4課の担当職員によりワーキンググループを設置した。

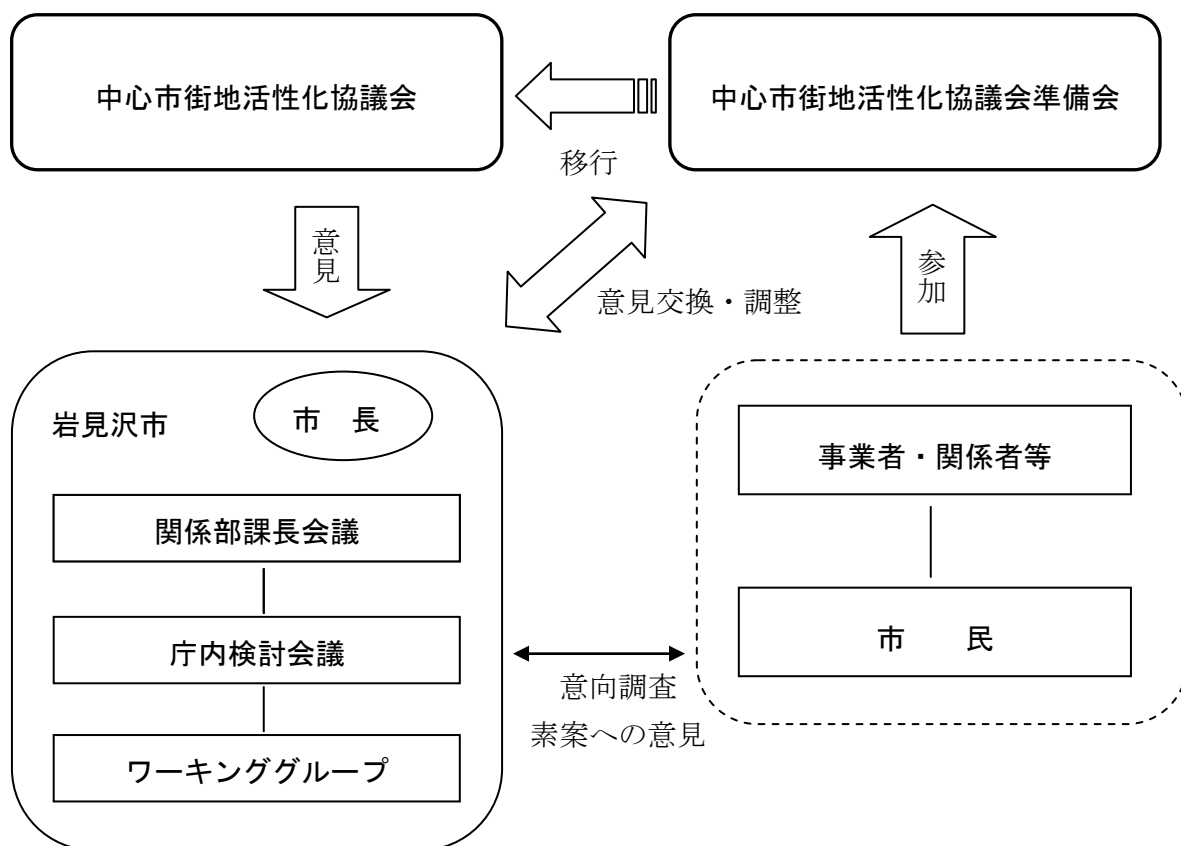
ワーキンググループの役割分担



ワーキンググループ会議の開催状況

- 第1回 平成18年12月12日
- 第2回 平成19年2月28日
- 第3回 平成19年4月17日
- 第4回 平成19年5月10日
- 第5回 平成19年6月15日
- 第6回 平成19年8月28日
- 第7回 平成19年9月25日
- 第8回 平成19年10月31日
- 第9回 平成19年11月7日 (中心市街地活性化協議会必須構成員との合同)
- 第10回 平成19年11月9日 (中心市街地活性化協議会必須構成員との合同)

〈基本計画作成体制〉



(3) 基本計画案に対する市民意見

中心市街地活性化に関する市民の声を基本計画に取り入れるため、基本計画の素案の公表を本市のホームページ、市役所、北村・栗沢支所及びコミュニティプラザの各情報公開コーナーにて実施し、平成20年1月18日から2月15日までの29日間、素案に対する市民意見の募集（パブリックコメント手続）を行った。

意見募集の結果、47名の方から延べ51件の意見が寄せられた。51件のうち、45件が同意見であったため、7つの意見に対する市の考え方を整理し、市のホームページ上にて公表した。

○市民意見（概要）

- ・ 準工業地域における大規模集客施設の立地制限の規制面積について、10,000㎡は過大であるため面積の再考を要望する。
- ・ 駅北駅前広場に路線バスが乗り入れされれば、利用者にとってより便利になる。
- ・ 中心市街地は沿道景観の統一感に乏しいので、設置物（照明灯、案内標識）、建築物、歩車道の形状、色調などが比較的統一された整備が必要と思う。
- ・ ゼロ成長時代に転換した社会における、新たな豊かさのイメージの構築や具体的なライフスタイルの提示が必要ではないか。
- ・ 住民を中心に据えた視点を計画に盛り込む必要があるのでは。
- ・ 札幌周辺の他の都市との違いや魅力あるアイデンティティの構築という視点からメッセージを発信することが重要では。

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 岩見沢市中心市街地活性化協議会設立までの経緯

平成 12 年 4 月に岩見沢市中心市街地商業活性化 TMO 構想が認定され、岩見沢商工会議所が TMO として、空き店舗活用事業、ポイントカード事業、ホームページ活用事業、テナントミックス事業などに取り組んできた。しかし、旧中心市街地活性化基本計画に基づく活性化の取り組みの評価で、「全体として事業は着実に実施されているが、TMO や商業者が自らの資金や企画で事業を実施することが少なく、今後は商業者や市民の積極的な参加による事業の展開により、にぎわい形成に向けた事業を推進していく必要がある。」と記載されているように、TMO や商業者、市民などの民間の方の主体的な取り組みの機運の醸成を図っていくことが課題であった。

そのような状況の中、平成 17 年度から 3 年間、市では商業者が自ら中心市街地の活性化に取り組む事業を支援するための補助制度の創設を行い、商業者をはじめとした民間の方の主体的な取り組みを促すような気運の醸成を図ってきた。この取り組みによって、中心市街地の若手商業者や市内会社若手経営者が中心となって、岩見沢市商店街振興組合連合会新規事業委員会が新たに設立され、無料休憩所の建設及び運営、ぷらっとパークでの定期的なイベント開催、協同広告事業、ポイントカード事業の取り組みを行ってきた。その後、岩見沢市商店街振興組合連合会新規事業委員会は、継続的に中心市街地の活性化を図っていくために、平成 19 年 7 月 23 日に株式会社 ZAWA.com を設立し、法人化を行った。

また、市では平成 18 年 5 月にまちづくり 3 法の改正を受け、まちづくり 3 法の改正と中心市街地活性化協議会の民間での立ち上げの必要性の周知を行うために、平成 19 年 2 月 21 日、6 月 27 日、8 月 9 日の 3 回セミナーの開催を行った。このセミナーを通じて、中心市街地活性化協議会の必須構成員を担いたいということで、岩見沢商工会議所及び株式会社 ZAWA.com から申し出があった。そのようなことから、「経済活力の向上を図る法人」として岩見沢商工会議所が、「都市機能の増進を図る法人」としては、株式会社 ZAWA.com が第三セクターの株式会社振興いわみざわの株式を引き受けることによって、株式会社振興いわみざわを必須構成員として、中心市街地活性化協議会を担うことになった。

市では、中心市街地活性化基本計画の作成にあたり、中心市街地活性化協議会の必須構成員と中心市街地活性化の基本的な方針、数値目標の設定、5 年間に取り組む事業等について打ち合わせを進めてきた。

平成 19 年 10 月 18 日には、岩見沢市中心市街地活性化協議会準備会の立ち上げを行い、正式な協議会立ち上げに向け、設立趣意書や規約の概要、協議会の構成員、協議会設立の市民への周知及び参加者や事業の募集、今後の立ち上げに向けたスケジュールについて話し合いがなされた。平成 19 年 11 月 29 日に、20 団体の参加により、正式に協議会の設立が行われた。

(2) 岩見沢市中心市街地活性化協議会の開催状況と構成

■協議会の開催状況

- 平成 19 年 10 月 18 日 岩見沢市中心市街地活性化協議会準備会
 - ・岩見沢市中心市街地活性化協議会設立に向けた経過について
 - ・岩見沢市中心市街地活性化協議会規約の概要と構成員について
 - ・岩見沢市中心市街地活性化協議会設立の市民周知について
- 平成 19 年 11 月 29 日 岩見沢市中心市街地活性化協議会設立総会
 - ・岩見沢市中心市街地活性化協議会規約（案）について
 - ・岩見沢市中心市街地活性化協議会運営委員会規程（案）について
 - ・岩見沢市中心市街地活性化協議会専門部会規程（案）について
 - ・岩見沢市中心市街地活性化基本計画素案について
- 平成 20 年 1 月 21 日 第 2 回岩見沢市中心市街地活性化協議会
 - ・岩見沢市中心市街地活性化基本計画素案の一部変更について
 - ・岩見沢市中心市街地活性化基本計画素案に対する質問及び意見について（第 3 章まで）
 - ・タウンマネジャーの設置について
- 平成 20 年 2 月 20 日 第 3 回岩見沢市中心市街地活性化協議会
 - ・岩見沢市中心市街地活性化基本計画素案に対する質問及び意見について（第 4 章以降）
 - ・岩見沢市中心市街地活性化基本計画素案のパブリックコメント結果について
- 平成 20 年 3 月 26 日 第 4 回岩見沢市中心市街地活性化協議会
 - ・岩見沢市中心市街地活性化基本計画素案に対する意見書案について
 - ・岩見沢市中心市街地活性化協議会に提出された個別事業の評価について
- 平成 20 年 4 月 24 日 第 5 回岩見沢市中心市街地活性化協議会
 - ・平成 20 年度中心市街地活性化協議会運営費予算（案）について
 - ・岩見沢市中心市街地活性化協議会に提出された個別事業の評価結果について
- 平成 20 年 8 月 1 日 第 6 回岩見沢市中心市街地活性化協議会
 - ・岩見沢市中心市街地活性化基本計画作成の進捗状況について
 - ・岩見沢市中心市街地活性化協議会に提出された個別事業に関する市の補助決定状況について
- 平成 20 年 9 月 19 日 第 7 回岩見沢市中心市街地活性化協議会
 - ・岩見沢市中心市街地活性化基本計画作成の進捗状況について
 - ・岩見沢市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書について

■運営委員会の開催状況

- 平成 19 年 11 月 29 日 第 1 回岩見沢市中心市街地活性化協議会運営委員会
 - ・運営副委員長、運営委員の指名について
 - ・今後のスケジュールについて

- 平成 19 年 12 月 11 日 第 2 回岩見沢市中心市街地活性化協議会運営委員会
 - ・大規模小売店舗立地法に係る今後の対応について
 - ・中心市街地活性化基本計画素案の個別事業の整理について
 - ・事業計画の募集及び募集後の対応について
- 平成 19 年 12 月 25 日 第 3 回岩見沢市中心市街地活性化協議会運営委員会
 - ・基本計画に取り入れる事業計画について
- 平成 20 年 1 月 10 日 第 4 回岩見沢市中心市街地活性化協議会運営委員会
 - ・基本計画に取り入れる事業計画について
 - ・第 2 回岩見沢市中心市街地活性化協議会の運営について
- 平成 20 年 1 月 30 日 第 5 回岩見沢市中心市街地活性化協議会運営委員会
 - ・専門部会会議報告書様式について
 - ・事業計画の様式について
 - ・事業計画のヒアリングについて
 - ・第 3 回岩見沢市中心市街地活性化協議会の運営について
- 平成 20 年 2 月 20 日 第 6 回岩見沢市中心市街地活性化協議会運営委員会
 - ・補助要望を行う事業計画について
 - ・事業の評価基準について
 - ・第 3 回岩見沢市中心市街地活性化協議会の議事について
- 平成 20 年 2 月 28 日 第 7 回岩見沢市中心市街地活性化協議会運営委員会
 - ・補助要望を行う事業計画について
 - ・事業の評価基準について
- 平成 20 年 3 月 6 日 第 8 回岩見沢市中心市街地活性化協議会運営委員会
 - ・岩見沢市中心市街地活性化事業審査要領（案）について
 - ・岩見沢市中心市街地活性化基本計画に関わる質問・意見について
 - ・今後の予定について
- 平成 20 年 3 月 19 日 第 9 回岩見沢市中心市街地活性化協議会運営委員会
 - ・岩見沢市中心市街地活性化基本計画に取り入れる事業計画について
 - ・岩見沢市中心市街地活性化基本計画（素案）に対する意見書について
- 平成 20 年 4 月 22 日 第 10 回岩見沢市中心市街地活性化協議会運営委員会
 - ・平成 20 年度中心市街地活性化協議会運営費予算（案）について
 - ・岩見沢市中心市街地活性化協議会に提出された個別事業の評価結果について
- 平成 20 年 6 月 24 日 第 11 回岩見沢市中心市街地活性化協議会運営委員会
 - ・岩見沢市中心市街地活性化基本計画作成の進捗状況について
 - ・岩見沢市中心市街地活性化協議会に提出された個別事業に関する市の補助審査結果について
 - ・専門部会の進捗状況について
- 平成 20 年 7 月 31 日 第 12 回岩見沢市中心市街地活性化協議会運営委員会
 - ・岩見沢市中心市街地活性化基本計画作成の進捗状況について
 - ・岩見沢市中心市街地活性化協議会に提出された個別事業に関する市の補助決定状況について

- ・第6回岩見沢市中心市街地活性化協議会の運営について
- 平成20年9月5日 第13回岩見沢市中心市街地活性化協議会運営委員会
- ・岩見沢市中心市街地活性化基本計画作成の進捗状況について

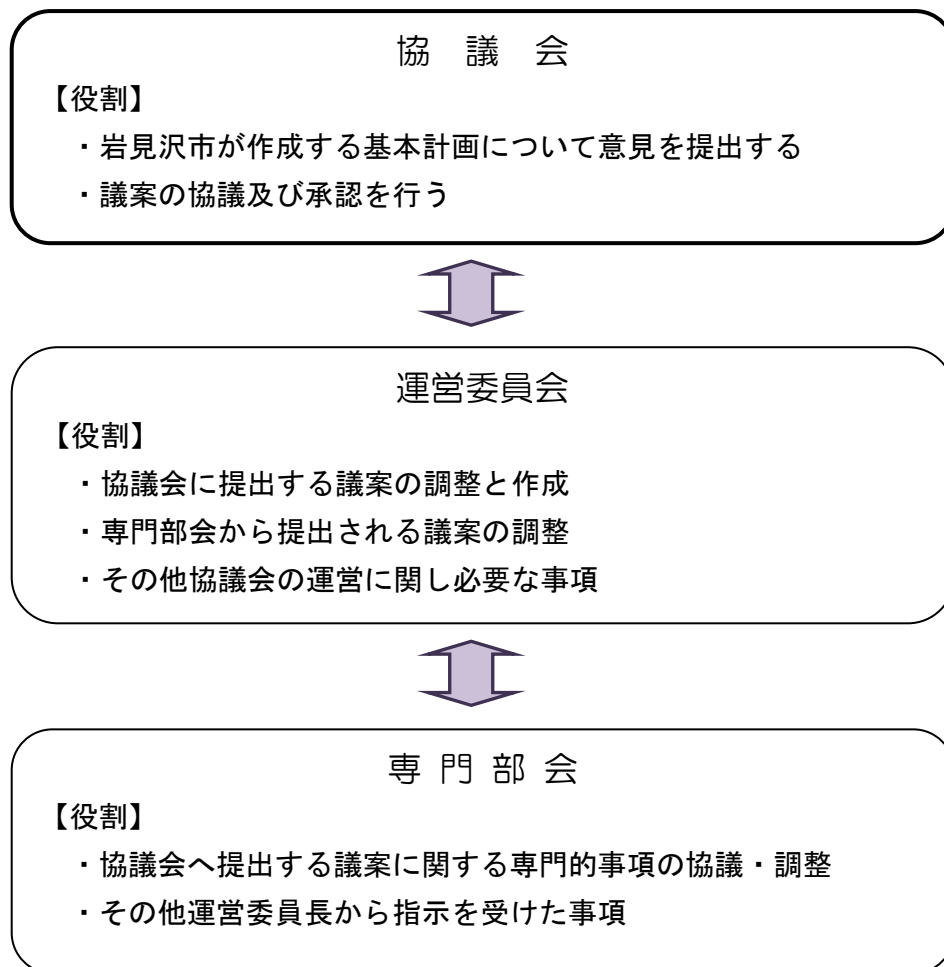
■岩見沢市中心市街地活性化協議会会員

区分	団体名	根拠法令
必須構成員	岩見沢商工会議所	法第15条第1項第2号
	(株)振興いわみざわ	法第15条第1項第1号
任意構成員	岩見沢市商店街振興組合連合会	法第15条第4項・第5項
	岩見沢消費者協会	法第15条第8項
	岩見沢市観光協会	法第15条第8項
	国立大学法人北海道教育大学	法第15条第8項
	いわみざわ農業協同組合	法第15条第4項・第5項
	北海道旅客鉄道(株)岩見沢駅	法第15条第4項・第5項
	空知中央バス(株)岩見沢営業所	法第15条第4項・第5項
	岩見沢地区ハイヤー協会	法第15条第4項・第5項
	岩見沢青年会議所	法第15条第8項
	岩見沢商工会議所青年部	法第15条第8項
	岩見沢建設協会	法第15条第8項
	岩見沢市町会連合会	法第15条第8項
	岩見沢料飲店連合会	法第15条第4項・第5項
	岩見沢市医師会	法第15条第4項・第5項
	北海道税理士会岩見沢支部	法第15条第8項
	岩見沢金融協会	法第15条第8項
岩見沢地方宅建協会	法第15条第8項	
岩見沢市	法第15条第4項・第5項	

会員20名、オブザーバー2名

事務局：岩見沢商工会議所

[岩見沢市中心市街地活性化協議会体制図]



(3) 法第15条第3項の規定の適合

岩見沢市中心市街地活性化協議会の設立内容については、平成19年12月に協議会のホームページを開設し、設立経緯、組織、規約、協議会・運営委員会の議事録などの情報を公開している。

(4) 岩見沢市中心市街地活性化協議会からの意見書

平成20年9月24日

岩見沢市長 渡辺孝一様

岩見沢市中心市街地活性化協議会
会長 五十嵐 閣

岩見沢市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

岩見沢市中心市街地活性化基本計画（案）に掲げられている事項について

ては、概ね妥当であるという結論に至りました。尚、当基本計画の運用にあたりましては、次の事項について十分配慮いただくことを望むものであります。

- 1 10,000 m²を超える大規模集客施設の準工業地域への立地規制については、この面積基準では地方都市においては不十分との意見もありました。しかし、広域調整の問題や権利関係の調整等で更なる規制は難しいことも理解できます。そのため、当協議会の場で、今後の関係法令の変更や他地域での条例制定等の動向を注視しつつ、大型店規制等の論議の継続が必要と考えます。
- 2 岩見沢の特徴を踏まえた事業を推進していくことが中心市街地の活性化を図る上で重要なことから、商業者や農業者などが連携して取り組む地域ブランドの確立や朝市の開催について積極的な支援が必要と考えます。
- 3 中心市街地の活性化を図るために、現在駅舎の中に、北海道教育大学と市が連携した情報発信エリアの設置を検討しているようです。また、これまでも空き店舗を活用した作品展示やシャッターアートなども行われてきております。今後、中心市街地の活性化を図っていくためには、地元大学や各高校等との相互連携が重要なことから、より一層の連携体制の構築を図る必要があると考えます。
- 4 北海道の大規模集客施設の立地に関するガイドラインで定められているとおり、郊外の大型店については、中心市街地の活性化に関する取り組みへの協力や商店街、商工会議所への加入など地域貢献を果たすことが求められています。
そのため、大型店や地元資本以外のフランチャイズ店の出店に際しては、当協議会と連携して中心市街地の活性化への取り組みへの協力や商店街、商工会議所への加入を促すように協力をお願いします。
- 5 駅北土地区画整理事業によるエリアは、市民にとって魅力的に感じるような、統一感のある落ち着いた雰囲気のある街とするため、地区計画やまちづくり協定の導入により、インフラデザイン、エリア内のファサード（外観、色彩、植栽、セットバック等）の共通デザイン規定等の検討を要望します。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等の連携・調整等

【大学と市民が連携するアート活動】

岩見沢市には国立大学法人北海道教育大学岩見沢キャンパスがあるが、同校は平成18年度に芸術課程とスポーツ課程に特化したキャンパスとして生まれ変わっている。同大学では市民交流、地域貢献をめざした活動を積極的に推進しており、アートマネジメントの展開をはじめたことに端を発し、大学と市民サークルの協力によるイベント事業やアートの展示販売、創作活動の公開等が開催されている。また、平成19年度には同大学の学生で構成される地域活動プロジェクトチームと、芸術・文化の創造・発信・発展をめざすNPO法人はまなすアート&ミュージックプロダクションによる共同プロジェクトとして、依頼のあった中心市街地店舗の「かかし」を製作し、店先に設置することで中心市街地を活性化させようとする取り組みも実施している。これらの取り組みは、大学や市民団体が参加するさらに幅広い事業展開に広がる可能性を秘めている。

【NPO法人はまなすアート&ミュージックプロダクションの芸術・文化活動】

NPO法人はまなすアート&ミュージックプロダクションは、地域に根ざした芸術・文化を創造、発信し、発展させていくとともに、市民が芸術・文化を享受できる地域文化の増進に寄与することを目的に、平成13年に発足した団体で、日本最大を誇る野外音楽堂「キタオン」を拠点として活動している。

岩見沢自主企画をはじめ、多くのコンサート、舞台芸術運営を促進しており、国際的な文化行事や地域を対象としたオリジナル企画なども手がけている。また、平成19年度には中心市街地の空き店舗を活用し、市民や学生が美術・音楽の文化活動に取り組む「はまなすアートギャラリー」や、高校生が舞台・音楽・脚本・裏方全てを協力し合い創り上げる演劇公演、「いわみざわ高校生ドラマシアター」などを開催する「楽しめ！あーと2007 in Iwamizawa」を実施しており、今後も市民ぐるみのアート活動を展開していく。

【岩見沢バラ街道づくり事業／NPO法人薔薇香る癒しのまち岩見沢の活動】

平成15年に実施された中心市街地内の大規模店舗跡地の活用方策を提案する「元気づくりフォーラム（市主催）」において、ワークショップに参加した市民有志が集まり、岩見沢活性化のコンセプトを「癒しとバラ」とするNPO法人「薔薇香る癒しのまち岩見沢」が平成16年10月に設立されている。同NPO法人では、JR岩見沢駅を起点に、いわみざわ公園バラ園までの全長5kmの市道、道道の沿道に市民参加によるバラ街道づくりを展開し、北海道テレビ「北海道みち百選」景観部門賞も受賞している。この他、中心市街地の空き店舗を活用し、フラワー教室の開催やバラ関連商品の販売、食育事業として岩見沢の食材を使った料理教室の開催、小中学生を対象に中心市街地の店舗販売視察、とうもろこしの収穫等を行う農業体験、調理加工実習などを行う食育探検隊の実施などにも取り組んでいる。今後は、駅前通りの整備等についても、これらNPO団体との協力の中、バラで彩る道づくりの展開を考慮している。

【岩見沢レンガプロジェクト】

かつて、石炭輸送を支えた「鉄道のまち」として繁栄した岩見沢市のまちの象徴でもあった3代目の駅舎が平成12年に焼失したが、平成21年3月にはレンガ壁の複合駅舎施設が完成した（JR駅舎部分は平成19年6月に開業）。レンガは岩見沢の歴史・文化・風土を象徴するものであり、新駅舎の誕生と、新しいまちづくりのはじまりを記念して、駅舎の壁に使用されるレンガに名前と出身地を刻印する「岩見沢レンガプロジェクト」を実施し、全国公募を行った。参加費用はレンガ1個につき1,500円で、費用にはレンガ代、刻印加工費、運搬費等が含まれている。

このプロジェクトは、レンガプロジェクト事務局が主催となり、岩見沢商工会議所が共催、岩見沢市、JR北海道が協力し実現したが、市民を始めとして全国から4,777個の応募があった。これらのレンガは、平成20年12月6日に、プレオープンイベントして一般公開された。



刻印されたレンガ

【岩見沢駅前通りまちづくり運営委員会】

駅前通りは拡幅整備が予定されているが、道路整備に合わせて建物セットバック等を行い、JR岩見沢駅舎から駅前広場、駅前通りへと連続する岩見沢市のシンボルゾーンにふさわしい空間整備を進めていく。駅前通りの沿道地権者により、平成20年2月「岩見沢駅前通りまちづくり運営委員会」が設置され、委員会と各地権者との間で「岩見沢市駅前通り地区まちづくり協定」を締結し、沿道の土地利用、建物意匠や看板の設置などを規制誘導していくこととなった。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

本市の人口は減少傾向にあるが、人口集中地区面積は拡大を続け平成 17 年には昭和 35 年の 5 倍にもなっており、市街地が低密度に拡散していることは否めない。また近年、中心市街地内の大規模小売店舗が閉店する一方で、郊外の国道沿道には大規模小売店舗の立地が相次いでいる状況にある。

このような中、平成 17 年度に策定した都市計画マスタープランにおいて、都市づくりの基本目標として「将来に向けて都市構造を再構築する」ことを掲げ、また、市が目指す 3 つの都市づくりの方向性の一つとして「“まち歩き文化”を育む」ことを打ち出し、コンパクトで便利な都市づくり、市民のためのまちなかづくり（まちなかの魅力向上）、快適なアクセスの確保、歴史的なストックと資源の活用を進めることとしている。

都市計画マスタープランを受け、都市機能の集積を図っていくため、市内の準工業地域については特別用途地区を指定して大規模集客施設の立地を制限するとともに、中心市街地については大規模小売店舗立地誘導のために大規模小売店舗立地法の特例区域の設定の要請を予定している。また、J R 岩見沢駅周辺地区整備にあわせ、岩見沢駅北土地地区画整理事業によるまちなか居住を促進するとともに、民間による商業活性化やまちなか居住事業等の取り組みに対しては、市独自の「中心市街地活性化補助金」を交付し、中心市街地を核としたコンパクトなまちづくりへの誘導を図っていく。さらに、新たな文化・教育・交流施設のまちなか立地を計画し、ふれあいと交流のある賑わいづくりを進めていく。

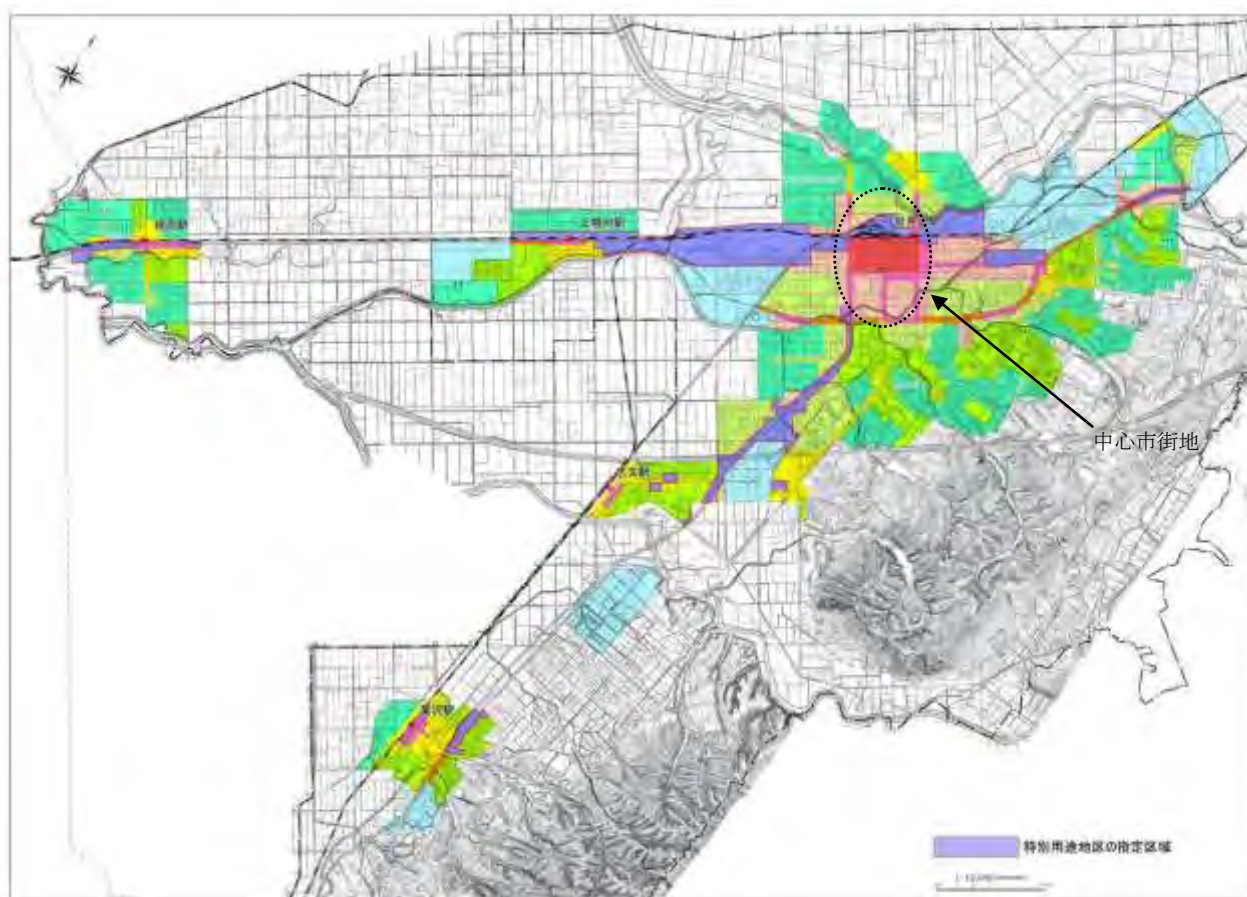
[2] 都市計画手法の活用

【準工業地域における大規模集客施設の立地制限】

中心市街地の都市機能を高めて「コンパクトなまちづくり」を進めるため、準工業地域における 10,000 m²を超える大規模集客施設の立地制限を行う「特別用途地区」の指定を、都市計画区域内全ての準工業地域の約 331ha に設定する。特別用途地区の都市計画決定については、平成 20 年 3 月 26 日に岩見沢都市計画区域内の準工業地域 317ha に対する都市計画変更の決定告示がなされ、建築物の制限に関する条例についても同日に施行されている。また、平成 21 年 10 月 31 日に旧栗沢都市計画区域内の準工業地域 14ha を「特別用途地区」に加える都市計画変更を行っている。

中心市街地内に準工業地域は約 21ha 指定されているが、現況土地利用はほとんどが J R 北海道の鉄道用地であり、岩見沢運転所、岩見沢レールセンター、岩見沢保線所等に利用されている。今後は、鉄道施設の移転・集約を機に、土地区画整理事業等により、駅周辺地区の拠点性を高めるような業務機能・居住機能を中心とした土地利用への転換を図ることとする。

■ 準工業地域への特別用途地区指定図（面積：約 331ha）



[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 中心市街地における都市機能のストック状況

・ 行政機関、都市福利施設等の立地状況

分類	No.	施設名	備 考
官公署	1	北海道空知支庁	北海道庁の総合出先機関
	2	札幌法務局岩見沢支局	平成 18 年 6 月新庁舎が完成
	3	岩見沢消防署	
	4	岩見沢社会保険事務所	
保健・健康施設	5	市民健康センター	健康診断、健康相談等を実施
文教・厚生・交流施設	6	市民会館・文化センター (まなみーる)	文化活動の拠点施設
	7	絵画ホール・松島正幸記念館	旧岩見沢警察署を歴史的文化遺産として保存している建物
	8	空知婦人会館・働く婦人の家・勤労青少年ホーム	婦人のための学習活動の拠点施設、勤労婦人と家庭婦人の福祉増進施設、働く若者の余暇・教養・技術習得施設
	9	イベントホール赤れんが	隣接する駅東市民広場の壁を開放すると、ホールと広場の一体的利用が可能
	10	コミュニティプラザ	多目的ホール、会議室等
	11	有明交流プラザ	市民サービスセンター、空知支庁パスポート窓口、岩見沢地域食品衛生協会、消費者センターを平成21年3月に移転開設した。
産業・情報関連施設	12	自治体ネットワークセンター	コミュニティプラザの階上であり、高度 ICT 時代に即した地域拠点施設
	13	新産業支援センター	新規事業展開をめざす企業への支援や起業家育成等を通じた新産業創出
	14	岩見沢商工会議所	
交通関連施設	15	J R 岩見沢駅	平成 12 年駅舎が焼失し、平成 19 年 6 月新駅舎が完成、平成 21 年 3 月には複合駅舎部分も完成した。
	16	岩見沢ターミナル(北海道中央バス・バスターミナル)	コミュニティプラザ、自治体ネットワークセンターに併設されており、郊外線・市内線が集約されている。
教育施設	17	岩見沢市立中央小学校	
	18	岩見沢市立高等看護学院	
	19	駒澤大学看護福祉専門学校	
社会福祉施設	20	鉄北児童館	
	21	中央児童館	
	22	天使幼稚園	
	23	みどり保育園	
	24	西保育園	
	25	中央保育園	

行政機関としては、北海道空知支庁が中心市街地内にあり、当該空知管内の10市15町を所管している。岩見沢市庁舎は中心市街地外に立地しているが、住民票や印鑑証明書の発行を行う市民サービスセンターや空知支庁パスポート窓口等がJR岩見沢駅に隣接した有明交流プラザに設置されている。有明交流プラザは平成21年3月に完成した複合駅舎施設に設けられたもので、また、複合駅舎施設に新たに物産展示販売コーナーや情報拠点も開設した。

空知婦人会館・働く婦人の家・勤労青少年ホームの施設は、施設の老朽化も進み、新たな機能を加えた文化・教育・交流施設として、中心市街地内への建替えが検討されている。

保健健康施設として中心市街地内に市民健康センターがあり、地区に隣接して「岩見沢市立病院」（中心市街地外）が立地している。

大規模小売店舗施設については中心市街地内にかつて3施設が立地していたが、残る1施設も平成21年3月に撤退した。



[4] 都市機能の集積のための事業等

- ・複合駅舎施設（市民サービスセンター、物産の展示販売、観光・イベントの情報提供）
- ・文化・教育・交流施設整備事業（都市福利施設）

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

■個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等

(1) 市民提案と事業の公募により実現した大規模店舗跡地の活用

岩見沢市では、平成13年に中心市街地から撤退した大型商業施設の跡地活用を大きな課題として捉え、空き地となった跡地を市が購入、平成15年度には5つのテーブルに分かれた市民ワークショップを5回開催し、空き地の活用方法から、ソフト展開、運営のしくみづくり等にいたる市民提案がまとめあげられた。また、市では翌年度市民アンケートの実施や市民フォーラムの開催等を通じてさらに広く市民の意見を聞く中、これら市民意見を反映し、中心市街地の賑わい形成に役立つ事業の公募を行った。募集に応じた2件の事業は、施設の老朽化と店舗の減少傾向にあった地元市場の協同組合と、疲弊するまちなかの活性化を図るためのイベント広場創出を願う商店街振興組合連合会であり、ともに中心市街地の賑わい創出をめざしたイベント企画、ソフト事業展開に意欲的なことから、相互に連携して事業を実施することとなり、平成17年3月に施設はオープンした。当該跡地には中心市街地に来た高齢者が気軽に休める「無料休憩所」が設置され、イベント広場（ぷらっとパーク）では毎週のようにイベントが実施・開催されている。

また、隣接して建設された「ナカノタナ市場」との相乗効果により、まちなかの賑わい形成が図られている。今後、さらにぷらっとパークの施設の充実、ソフト事業拡充を進め、賑わいと交流を高めていく。



フリーマーケットの様子（ぷらっとパーク）

(2) 地域内循環をめざした「とく得とれたて朝市」の実施

いわみざわTMO（商工会議所）では、地域特性を活かした中心市街地活性化をめざし、その実践的活動として平成19年6月から9月までの間に「とく得とれたて朝市」を中心市街地内で7回開催した。当該朝市は、市内の農家、商店、団体等が地元の新鮮な野菜や果物、地元特産品等を取り揃え、月2回程度日曜日の午前中に中心市街地にあるイベントスペースや歩行者天国とした道路において実施し、地元農産物等の販売のみならず、太鼓演奏や大道芸等のイベントもあわせて開催するなど、市民に好評を得た。平成20年度は、8月10日に第1回の朝市が開催され、43店舗が出店し、12,000名以上の人が訪れた。平成20年度は、合わせて3回の開催を予定している。

岩見沢市は、地元のもち米を使った「ふるさと百餅祭り」なども実施されており、今後も商業と農業等が連携する地域内循環型のまちづくりをまちなかで展開し、中心市街地の活性化を進めていく。



朝市の様子（岩見沢商工会議所資料より）

（3）市独自の補助制度による商業活性化とまちなか居住の推進

岩見沢市では、平成 17 年度に旧中心市街地活性化基本計画で定めた重点地区内（商業業務集積地区）において、中小小売商業振興または中心市街地の活性化に寄与する事業者に対して、中心市街地の魅力向上と活性化の推進を目的に、「岩見沢市中心市街地緊急対策事業補助金」を設けた。補助対象とする事業は、「中心市街地にぎわい創出事業」及び「まち中居住等促進事業」で、補助の交付は 7 団体 12 事業に対し実施された。事業はアーケード補修、商店街ホームページや市内ガイドマップの作成、各種イベント事業、共通駐車券事業、まち中共同住宅の建設等多岐にわたっているが、それぞれに中心市街地活性化の成果をあげることができた。このような中、市では中心市街地を核とした「コンパクトなまちづくり」を推進する考えから、業務系企業等の進出などの取り組みに対しても支援していくこととし、平成 18 年度、19 年度と「中心市街地再生事業補助金」と名称を変えて補助事業を実施した。また、自由公募枠を設けて、民間の自由な発想により官民が協働して取り組む事業を公募し、平成 19 年度には公益施設・商業施設等と複合する学生及び一般を対象とした賃貸住宅の導入提案に対して、国土交通省の「暮らし・にぎわい再生事業補助金」の制度を活用した「4・3 地区再開発事業」を実現させた。平成 20 年度からは、「中心市街地活性化補助金」として、継続的に補助事業を実施している。

（4）共通駐車券事業の取り組み

岩見沢市商店街振興組合連合会は、契約駐車場に車をとめて加盟店で買物をする場合に、共通駐車券を発行する「共通駐車券事業」を実施している。今回実施した市民アンケートにおける共通駐車券の利用割合は、まちなか居住者で約 36%、郊外居住者で約 38%にとどまっているが、利用者の利用感想は「大変満足」と「まあ満足」で 80%を超えており、利用者の評価は高い。今後はさらに参加駐車場や加盟店を増やしながらか、市民への駐車券発行のPRを進めることで、中心市街地への来街者を増やし、まちなかの賑わいを高めていく。

[2] 都市計画との調和等

(1) 新岩見沢市総合計画

新岩見沢市総合計画の基本構想は平成 19 年 12 月 14 日に議決され、また、基本計画が平成 20 年 3 月に取りまとめられた。

基本構想では、将来の都市像を「人・地域が輝く 緑と活力に満ちた文化都市」と定め、本市が有する特性や可能性を生かし、新たな視点に立った総合的・計画的なまちづくりを進めることとしている。

■まちづくりの基本方向

1. 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

- ・環境保全、循環型社会の形成及び環境衛生の充実による住環境の質的向上等
- ・自主防災の取り組みに対する支援や安全活動促進、除排雪体制の確立等
- ・市街地の無秩序な拡大の抑制とコンパクトな市街地の形成、市民が快適で安心して暮らせる生活環境づくり等

2. みんなで支える健康・福祉のまちづくり

- ・自主的な健康づくりに対する支援や病気予防対策の充実と医療体制等の充実
- ・福祉ボランティア・NPOなどの活動の育成と支援、地域福祉の体制づくり
- ・子育て支援施策の実施、高齢者や障害のある人のための福祉サービスの充実等

3. 豊かな心を育む教育・文化のまちづくり

- ・教育の充実と生涯学習の推進
- ・市民が主体的に歴史・文化に親しみ、文化芸術活動、スポーツ活動に参加できる機会の充実
- ・国際交流活動の推進と、地域資源の活用など特性を活かした地域間交流の推進等

4. 活力ある産業・経済のまちづくり

- ・関係機関・団体と一体となって活力とうるおいのある農業・農村づくり
- ・中心市街地の再生や魅力ある商店街の形成を進めるとともに、起業の立地環境整備や地域特性を活かした体験・交流型観光の推進
- ・IT基盤を活用した新産業の創出支援、農林業、商工業、観光業が連携した取り組みの推進、産業施策の総合的实施による雇用の拡大等

■基本構想の推進

「みんなでつくる自立のまちづくり」

- ・参画と協働のまちづくり
- ・自立した自治体経営の確立

(2) 岩見沢市都市計画マスタープラン (2006)

平成 17 年度に策定された岩見沢市都市計画マスタープランは、将来都市像を「みどりと人のつながりで作る安全・健康・文化都市いわみざわ」と定め、10 の「都市づくりの基本目標」を設定している。その代表となるものが「将来に向けて都市構造を再構築する」であるが、今までの人口増加と車社会の進展に伴う郊外拡大・分散型市街地形成から、これからは市街地拡大を抑制し、既成市街地の充実を図り、環境負荷の軽減により、都市の維持管理コストの抑制を図る集約・集中型の都市構造に再編することとしている。

【都市づくりの基本目標】

1. 将来に向けて都市構造を再構築する

ひと・もの・ことをつながり強化する

2. 自然・緑のつながりを実感する
3. 「農」との結びつきを大切にする
4. 優れた景観を形成する
5. 安全・安心して住み続ける

都市の魅力を高め、向上する

6. まちなかの魅力を高める
7. 身近な生活環境の質を高める
8. 都市の記憶を重ね、再生する
9. 雪に強く、雪を楽しむ

実現に向けて

10. 協働のまちづくりを推進する

【都市構造形成方針】



(3) 岩見沢都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（北海道）

平成16年4月に北海道が決定した「岩見沢都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」では、平成32年の姿を想定した「都市づくりの基本理念」を次の通りとしており、市街地の形成については、中心市街地活性化の推進と外縁部の市街化抑制によるコンパクトなまちづくりを進めることとしている。

【都市づくりの基本理念】

今後、人口が伸び悩み、少子高齢社会が進展する中で、次のようなまちづくりが求められている。

- ① 将来の市街地の枠組みと都市構造の明確化、都市施設の整備や公共施設の適正配置による良好な市街地の形成を進める必要がある。中心市街地の活性化を推進するとともに外延部の市街化を抑制し、コンパクトなまちづくりを進めていく。
- ② 本市の豊かな自然を保全・利活用し、農地保全や市街地の緑化、ごみ処理とリサイクルシステムなど、環境負荷の低減等地球環境に配慮したまちづくりを進めていく。
- ③ 防災・防犯、交通安全、雪や寒さ対策に加え、公共施設等におけるバリアフリー化を進め、少子高齢社会に対応する環境づくりを進めていく。

【主要な都市計画の決定の方針】

1. 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

(1) 主要用途の配置の方針

① 商業業務地

J R岩見沢駅を中心とした中心市街地は、これまで南空知圏における商業・業務の中心地区としての役割を果たし、多くの商業業務施設が集積している地区である。今後も、商業業務施設（IT関連を含む）の集積促進等による活性化と駅前通りなどの環境整備等による地区の魅力の向上を図って、中心商業業務地区としての役割を果たしていく地区と位置付ける。

(2) 土地利用の方針

② 用途転換、用途純化又は用途の複合化に関する方針

駅北地区については、駅舎の改築と南北自由通路の整備によりJ R岩見沢駅及び中心市街地へのアクセス改善を図るとともに、鉄道関連施設の移転・集約を含めた用途転換を検討する。

[3] その他の事項

岩見沢市は道内でも有数の豪雪地帯であり、積雪により道路交通に障害をもたらすほか、まちの経済活性化にも大きな影響を与えている。このようなことから、中心商店街では、商工会議所が中心となり、岩見沢中心商店街除雪協議会を組織し、地域の負担金による中心商店街の除排雪事業を実施しているところである。

また、本計画に掲げた各種事業等の計画及び実施にあたり、環境保全及び安全で円滑な交通の確保等に配慮していくこととする。

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	P 1～43 P 55～76
	認定の手続き	P 135～144
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	P 44～54
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	P 136～146
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	P 147～150
	その他中心市街地の活性化に関する事項	P 151～156
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	P 78～135
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されること	P 55～76
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	P 78～146
	事業の実施スケジュールが明確であること	P 78～146